

平成 28 年 第 2 回定例会

南種子町議会会議録

平成 28 年 6 月 14 日 開会

平成 28 年 6 月 21 日 閉会

南種子町議会

平成28年第2回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（6月14日）（火曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 日程第6 請願陳情委員会付託	9
1. 日程第7 一般質問	9
6番 上園和信君	9
1. いじめ防止対策について	
2. ふるさと納税の推進について	
3. 活性化に向けた町づくり策について	
1. 休 憩	24
1番 河野浩二君	25
1. 町政座談会について	
2. 宇宙留学制度について	
3. 住宅政策について	
4. 新交番の名称について	
5. 町営テニスコートの修復について	
6. 西村織部丞時貫の屋敷跡と砂坂孫左衛門が開通させた 道路の保全について	
7. 教職員の町外からの通勤状況について	
1. 休 憩	41
2番 柳田 博君	41
1. 本町を含めた種子島全体の防災について	
2. 町内公衆トイレについて	
3. 自然保護について	
4. 発刊誌について	

5. 高速船の運航について	
4 番 塩釜俊朗君	52
1. 企業版ふるさと納税創設について	
2. 名誉町民条例の活用について	
3. 教育行政について	
4. 公園整備について	
5. 土地改良事業について	
1. 休 憩	70
3 番 大崎照男君	70
1. 学校教育問題について	
2. 地方創生について	
3. 高齢者支援について	
4. 平山地区河川について	
5. 平山地区水田地帯について	
6. 自然災害対策について	
1. 散 会	77

第2号（6月15日）（水曜日）

1. 開 議	80
1. 日程第1 一般質問	80
9 番 西園 茂君	80
1. 町政座談会の結果について	
2. 子どもの貧困について	
3. 本町の英語教育について	
4. 宇宙留学卒業生との交流について	
5. 若者の定住について	
1. 休 憩	95
8 番 日高澄夫君	95
1. 特産品開発について	
2. 中・高校生の通学対策について	
3. 国民健康保険について	
1. 休 憩	110
1. 日程第2 報告第1号 平成27年度南種子町繰越明許費繰越計 算書	110

総務課長説明	110
質疑	111
1. 日程第3 議案第32号 南種子町過疎地域産業開発促進条例の 一部を改正する条例制定について	111
企画課長説明	111
質疑	111
討論	112
採決	112
1. 日程第4 議案第33号 南種子町子ども医療費助成条例の一部 を改正する条例制定について	112
保健福祉課長説明	112
質疑	113
7番 立石靖夫君	113
討論	113
採決	113
1. 日程第5 議案第34号 南種子辺地総合整備計画の変更につい て	113
企画課長説明	113
質疑	114
7番 立石靖夫君	114
4番 塩釜俊朗君	115
6番 上園和信君	115
討論	115
採決	115
1. 日程第6 議案第35号 平成28年度南種子町一般会計補正予算 (第1号)	115
総務課長説明	115
質疑	118
5番 広浜喜一郎君	118
7番 立石靖夫君	119
4番 塩釜俊朗君	120
6番 上園和信君	120
7番 立石靖夫君	121
5番 広浜喜一郎君	121

6 番 上園和信君	122
1 番 河野浩二君	124
4 番 塩釜俊朗君	124
7 番 立石靖夫君	125
1. 休 憩	128
6 番 上園和信君	128
討論	129
採決	129
1. 日程第 7 議案第36号 平成28年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算（第 1 号）	129
保健福祉課長説明	130
質疑	130
討論	130
採決	131
1. 日程第 8 議案第37号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別 会計補正予算（第 1 号）	131
建設課長説明	131
質疑	131
討論	132
採決	132
1. 日程第 9 議案第38号 平成28年度南種子町介護保険特別会計 補正予算（第 1 号）	132
保健福祉課長説明	132
質疑	133
討論	133
採決	133
1. 日程第10 議案第39号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保 険特別会計補正予算（第 1 号）	133
保健福祉課長説明	133
質疑	134
討論	134
採決	134
1. 散 会	134

第3号（6月21日）（火曜日）

1. 開 議	137
1. 日程第1 委員長報告（陳情審査）	137
総務文教委員長報告	137
質疑	138
討論	138
採決	139
1. 日程第2 発議第1号 職員定数改善と義務教育費国庫負担制 度拡充を求める意見書	139
2番 柳田 博君趣旨説明	139
質疑	139
討論	140
採決	140
1. 日程第3 発議第2号 TPP協定の調印・批准しないことを 求める意見書	140
8番 日高澄夫君趣旨説明	140
質疑	141
討論	141
採決	141
1. 日程第4 閉会中の継続調査申し出	141
1. 閉 会	141

平成28年第2回南種子町議会定例会会期日程

6月14日開会～6月21日閉会 会期8日間

月	日	曜	日 程	備 考
6	14	火	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 請願陳情委員会付託 5. 一般質問（5名）
	15	水	本 会 議 委 員 会	1. 一般質問（2名） 2. 議案審議 (1)報告 1件（報告第1号） (2)条例 2件（議案第32号～第33号） (3)事件 1件（議案第34号） (4)予算 5件（議案第35号～第39号） 総務文教委員会・産業厚生委員会
	16	木	休 会	
	17	金	委 員 会	地方創生調査特別委員会
	18	⊕	休 会	
	19	⊕	休 会	
	20	月	休 会	

	21	火	本 会 議 (閉 会)	1. 委員長報告 2. 発議 (1)意見書 2件（発議第1号・第2号） 3. 閉会中の継続調査申し出
--	----	---	----------------	---

平成28年第 2 回南種子町議会定例会

第 1 日

平成28年 6 月14日

平成28年第2回南種子町議会定例会会議録

平成28年6月14日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長諸報告

○日程第4 町長行政報告

○日程第5 提案理由の説明

○日程第6 請願陳情委員会付託

○日程第7 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番 河野浩二君

2番 柳田博君

3番 大崎照男君

4番 塩釜俊朗君

5番 広浜喜一郎君

6番 上園和信君

7番 立石靖夫君

8番 日高澄夫君

9番 西園茂君

10番 小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君

書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名 氏 名

職 名 氏 名

町 長 名越修君

副町長 長田繁君

教 育 長 遠藤修君

総務課長兼
選挙管理委員会
事務局 長

高田真盛君

会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 農事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成28年第2回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、立石靖夫君、8番、日高澄夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月14日から6月21日までの8日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月14日から6月21日までの8日間に決定しました。

日程第3 議長諸報告

○議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局長。

○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。

お手元に、議長報告書を配付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成28年2月分から平成28年4月分までを配付しております。

それから、町長提出議案一覧表を配付しております。

次に、各種行事、業務及び動静については、平成28年3月3日から6月13日までの分について列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。

議長会関係の会議であります。5月11日、平成28年度熊毛郡町議会議長会総会

が開催され、平成27年度事業報告・決算、平成28年度事業計画・予算が提案され、それぞれ承認、原案可決しております。

5月12日、県町村議会議長会臨時総会が開催され、役員改選が行われ、新会長に舟倉武則さつま町議会議長が、副会長に小園實重議長と安 和弘瀬戸内町議会議長が選出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで、議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政報告を行いますが、その前に一言、お断わりします。

ちょっと、私だけネクタイを締めておりますが、もし、暖かくなったときクーラーを入れると思いますので、議長にお断わりしていることをお許し願いたいと、このように思います。

まず、飛島村とのロケットロードパートナーシップ宣言及び災害時における相互応援に関する協定調印についてでございます。

飛島村は、愛知県の最南端、濃尾平野の南端部に位置しておりまして、のどかな田園風景と名古屋港の臨海工業地帯が共存する村でございます。村の南部に位置する臨海工業地帯には、宇宙航空関連産業を担っている企業が立地しておりまして、H-IIAロケットあるいはH-IIBロケット等の組み立て拠点であります。

飛島村と本町は、これまで交流の機会に恵まれておりませんでした。昨年の3月、南種子町の湧水からのミネラルウォーター「宇宙の種水」を製造した株式会社ユニケミー。名古屋市熱田区でございますが、が仲介となりまして、交流のきっかけを得ました。

8月に、ロケット開発を通じた交流を進めるための調整が始まり、将来を担う子供たちの相互訪問を行い、お互いの地域を理解するための交流、両地域の特産品を生かした交流、また災害時における相互応援協定のための調印式を行うに至りました。

6月2日に、愛知県飛島村にて、飛島村とのロケットロードパートナーシップ宣言及び災害時における相互応援に関する協定調印式を実施したところでございます。

出席者は、久野時男飛島村村長、加藤光彦同議長、それから南種子町から私と小園議長、愛知県議会の黒川節男議員、同議員の石塚吾歩呂議員、株式会社ユニケミーの代表取締役会長の濱地光男様でございましたが、以上、参加のもとに行われました。

これまでの主な取り組みにつきましては、平成27年10月に、私が飛島村へ表敬訪問をいたしました。それから、ことしの2月、飛島村長が我が町においでいただきました。

4月には、飛島村長さん、議会議長さん、それから教育長が本町を訪問していただきました。

今後の主な取り組みにつきましては、以下項目について、実施に向けて検討してまいりたいと思っていることは、子供たちの交流、特産品の交流、災害時における相互応援、また、飛島村からは、まず、議会議員一行が9月に本町へ訪問する予定ということを知らせております。

次に、平成27年度、さとうきびの生産状況について申し上げますが、これはもう皆さん御承知でありますけれども、報告をさせてもらいたいと思います。

本町の耕作面積でございますが、482ヘクタールでございます。種子島全体では2,513ヘクタールであります。前年比にしまして93%でございますので、それだけ減少しているということでもあります。操業は、12月14日から4月10日まで102日間で終了しまして、各市町の平均単収は西之表市で4,544キログラム、中種子町が5,397キログラム、南種子町は4,480キログラムでありまして、低いということでございますが、平均単収としては4,986キログラムとなっており、過去10年間平均の70%という大幅な下回りでございます。

本町のさとうきびの作柄につきましては、御承知のとおり、春植えの発芽が良好でありましたが、株出しは、前年の台風による株の疲弊や2月上旬の低温と株出し作業のおくれによりまして、萌芽不良が多発しました。初期育成は低温と長雨、日照不足の影響でおくれ気味で推移して、最終培土は7月までかかった圃場もありました。

8月の生育旺盛期には、台風15号による被害や日照不足により、伸長量が平均に比べて低く、莖数も平均の7割と、平年を大幅に下回って育成したということでございます。

天候に恵まれ、順調に登熟が進み、品質におきましては、甘味糖度は平均して12.63と、前年より上回っておりますが、これは、さっき言ったことと、ちょっと傾向が違いますが、つまり生育期については天候に恵まれて育ったということでございます。

基準糖度であります。13.1には届かず、トン当たり農家手取りが平均は原料代分と、それから交付金分合わせて2万679円と、10アールあたりにしますと、生産額は9万2,641円でございますが、前年に比べて5,341円上回ったということにはなっております。

こういった状況で、非常に不作が続いているということを御理解いただきたいと思います。と思いますが、本年度につきましては、そういうのを乗り越えるために、種々、努力をしているということで御理解いただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の報告第1号、議案第32号から議案第39号までの9件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、報告案件1件、条例案件2件、事件案件1件、予算案件5件の計9件でございます。

報告第1号は、平成27年度南種子町繰越明許費繰越計算書でございます。

これは、公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備業務委託ほか4件の事業でございまして、繰越額の確定に伴う報告でございます。

次に、条例案件につきましては、議案第32号は、南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、所要の規定を改正するものでございます。

議案第33号は、南種子町子ども医療費育成条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、助成対象の子供の範囲等について改正するものでございます。

次は、事件案件についての説明を申し上げますが、議案第34号は、南種子辺地総合整備計画の変更についてでございます。

整備計画の施設名及び事業費等について、追加・変更するものでございます。

予算案件について説明申し上げます。

議案第35号は、平成28年度南種子町一般会計補正予算（第1号）でございまして、9,110万円を減額し、総額50億1,650万円とするものでございます。

今回の主な補正内容としましては、歳入については町税の賦課決定に伴う軽自動車税、地域振興事業補助金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、自然の家交流、防災避難所機能整備事業債などが主なものでございます。

歳出についてでございますが、特定職員等住宅補修工事、換地計画概要作成等委託、公園施設等の整備事業、西野小校舎耐力度調査業務委託、交流防災避難所機能増加事業、各特別会計への繰出金などが主なものでございます。

議案第36号から39号までは各特別会計の補正予算でございます。

まず、議案第36号は、平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）でございます。税過年度還付金及び還付加算金が主なもので、70万2,000円を追加し、総額9億9,358万5,000円とするものでございます。

議案第37号は、平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。人件費が主なもので、527万5,000円を追加し、総額5億5,437万2,000円とするものでございます。

議案第38号でございますが、南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。前年度介護給付費国庫負担金精算返納金が主なもので、885万4,000円を追加し、総額6億7,236万9,000円とするものでございます。

議案第39号は、平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

人件費に伴うもので、10万2,000円を追加し、総額8,105万2,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願陳情委員会付託

○議長（小園實重君） 日程第6、本日までに受理した請願陳情は、お手元に配付しました請願陳情審査文書表のとおり所管の委員会に付託しましたので、報告します。

日程第7 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第7、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 一般質問をいたします。

5月28日に北海道七飯町の山林で7歳の少年が行方不明となり、警察、消防、自衛隊、地元住民などによる懸命な捜索が連日行われましたが、発見に至らず、無事が心配されておりました。行方不明から6日目の6月3日、自衛隊関係施設で自衛隊員により、元気な姿で無事保護されました。

7歳の子供が、食べ物がない中で、水道の水だけで6日間、命をつないできた。すごいことだと思います。この少年の無事な救出を町民みんなで喜びたいと思いま

す。

それでは、本題に入ります。

滋賀県大津市の中学２年生男子生徒のいじめ自殺事件が発覚し、大きくマスコミに取り上げられたことは記憶に新しいところであります。これが契機となり、平成25年６月に、与野党の議員立法によって、いじめ防止対策推進法が国会で可決、成立し、平成25年９月28日に施行されております。

本町も、この法律の趣旨を踏まえ、南種子町子どもいじめ防止条例、南種子町いじめ防止対策推進委員会設置規則を制定し、あわせて、いじめ防止基本方針を策定。関係機関とが一緒になり、いじめ防止に取り組んでいるところであります。

私は、昨年９月定例会で、本町におけるいじめの現状と対策について一般質問したところであります。教育長は、小学校で４件、中学校で13件の計17件のいじめ報告があった。深刻ないじめにまで発展しないよう指導し、いじめはどの子供にも起こり得ることであるので、今後とも早期発見・早期解決という基本姿勢に立ち、学校及び保護者との情報交換、情報収集に力を注ぎ、いじめ根絶に取り組みたい、このように答弁をいたしました。

昨年９月以降、きょうまでのいじめの実態についてどうなっているのかどうか、教育長に詳しく説明を求めるものであります。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

[遠藤 修教育長登壇]

○教育長（遠藤 修君） 上園議員の御質問にお答えします。

昨年９月議会では、小学校４件、中学校13件、計17件の発生を報告しておりますが、その後、小学校４件、中学校１件発生しておりまして、平成27年度は合計22件発生しております。本年度は１件の報告があったところでございます。

これまで、深刻ないじめにまで発展しないよう指導してきたところですが、22件の中には、いじめによる不登校状態になり、転出するという重大な事態になった事案があり、大変、残念に思っているところです。

この事案は、いじめが行われた際指導をして、そのときは解決していたのですが、学年が変わるといじめが行われ、被害児童は人に対する恐怖心が増していったものと考えられます。

学校は、いじめが発生するたびに解決へ向けた指導をしてきましたが、今回は不登校の解決に向けた対応をしており、重大な事態になってしまったものと考えられます。

学校から町外転出の話があったとき、教育委員会も町内の小学校への区域がえ通学を勧めましたが、保護者が生活環境を変えれば改善するのではないかということ

で、町外転出となったところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 教育長、私がそのまだ重大事態の件については、質問はしてなかったんですけど、そこまで教育長が言及しましたので、ちょっと質問の中身が変わってくるような気がいたします。

重大事態ともとれるいじめが1件発生したということであります。

このいじめというのは、学校だけには限らないということであります。一般社会でも発生しておるようです。

最近のマスコミ報道によると、職場におけるいじめなどが年間6万件を超えているということですので、今回の質問は、学校におけるいじめについてを中心に質問をしていきたいと思えます。

その重大事態、これは、いじめ防止法の第28条に当該学校に在席する児童生徒の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき、この2つを重大事態というふうに文部科学省は定義づけているようですが、この2つの中でその重大事態、どういう内容でしょうか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

重大事態と判断をしたのは、欠席が続いていて、その欠席がいじめによるものと考えられたので、重大事態と判断をしたわけでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） その重大事態ととるまでに、学校、教育委員会は解決に向けて何か対策か何かとりましたでしょうか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） この事案は、先ほどちょっとお話をしましたが、学年が変わるごとにいじめが行われていた事例でございまして、その学年、その学年では解決をしていたと、内容的には言葉によるいじめというのが主だったわけですが、それでその学年は解決をした。次の学年になってもまた発生をしてきたということが累積をされてきて、転出をする学年のときに欠席があったと、そのときの欠席が体調不良で学校側はその体調の原因を直接的なその病気のほうと考えていた。

ところが、当該児童は、いじめによる精神的なものがあつた。

そういうふうなところのずれがありまして、先ほど不登校状態に陥ってということで、学校は何とか登校させようというところに指導の目を向けており、当該児童はいじめが根本にあるんだというずれがありまして、指導のずれからこういう状態

に陥っていた、そのように考えております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 何か、そのいじめが強くなって学校のほうにも保護者も何回か相談に行ったけど、解決に向けて何かこう動いてくれなかったという話も聞いております。

でも、ほかの小学校に転校しようかという話も出たけど、また中学校で一緒になるということで、もうやむなく家族で県外へ転出したという状況のようであります。

非常にかわいそうなことで、いじめは、このいじめられた児童生徒の立場に立って解決を図りなさいという文科省の通知にもあるようです。

南種子町子どもいじめ防止条例には、いじめ防止のために町の責務として関係機関と協力して、子供をいじめから守るために必要な施策の構築。学校の責務としてはいじめを発見したときは、適切、迅速に対応する。子供が安心して相談できる環境を整える。

保護者の責務として子供に対し、いじめは許されない行為であることを十分に理解させるよう努める。などがはっきり示されております。

そこで、教育長、児童生徒をいじめに向かわせないための実行される対策。教育委員会、学校はどう講じているか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

教育委員会としては、先ほども申し上げましたが、今回のいじめの問題を重大事態と認識し、3月25日にいじめ防止対策委員会を開催し、このいじめの問題について調査することとして、その内容を検討し、いじめ防止対策委員会の委員が学校及び転出した対象児童の保護者を訪問し、聞き取り調査を行っているところであります。

また、校長会において、生徒指導の充実については、いじめの早期発見と適切な処理、特に解決済みの事案については、学年が変わっても継続した見守りの実施。そして不登校のきっかけがいじめによる場合もあるので、不登校への適切な対応をすること。教師用いじめ対策必携を活用して、いじめ問題へ適切に対応することなどについて指導したところであります。

さらに、いじめは決して許されないということを児童生徒みずから認識することが大切であることから、学校においては、いじめ問題を考える週間や、人権週間などを設定して、思いやりや生命の尊重を主題とした標語を作成させるなど、各学校においてそれぞれ工夫した活動をしております。

町の広報誌6月号の教育の広場「啐啄」の中に南種子中学校の生徒会対面式での、

南中いじめ撲滅宣言についての掲載がありましたが、新入生を迎えて生徒会役員が南中いじめ撲滅宣言を紹介し、いじめをしない、させない、許さないを具体的に説明し、生徒の力を合わせ、南種子中学校からいじめをなくしましょうと強く訴えております。

このような活動を通して、いじめの未然防止に取り組んでおるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 全ての子供は安全に生活をし、教育を受けることがさまざまな法律によって保障されているということであります。

そういう法律は子供の権利を守り、いじめは保障された子供の権利を大いに侵害をしていると、そう言われております。

こういうことは、教育長はもう教育においてベテラン中のベテランですので、私が言うまでもなく御存じのことだと思います。

義務教育という現場においては、教育そのものに加えて、学校は通学する児童、生徒の安全を確保する義務を有していると、学校教育法にそのように明記されております。

平成8年7月26日付の文部科学省通知にもそういうふうにあるようであります。

いじめや体罰のない子供たちが安心して、安全に学校生活を送れる環境づくり、その基本的な対策をどう考えているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

子供たちが安心して、安全に学校生活を送れるようにするためには、自他の生命を尊重する心を基盤にした豊かな心を醸成することが大切であると考えます。

各学校においては、人権同和教育や道徳教育、生徒指導、生命尊重に関する指導、安全指導などを行うに当たって、全体計画や年間指導計画を作成していますので、その計画に沿って具体的に指導を重ねることで豊かな心の醸成を図っていくこととしているところです。

また、早期発見には、いじめに関するアンケートを実施したり、保護者からの情報を入手したりするとともに、教師みずから常に危機意識を持って日常観察を行うことが大切であります。

そのために変化に気づく目、つぶやきが聞こえる耳、マンネリ化に陥らない危機意識というようなキャッチフレーズなどをもとに全校体制で安心安全な学校づくりに取り組んでいるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） いじめへの対応は、学校内に子供たちが相談しやすい環境をつくっていくと、問題が起きたときは担任だけで抱え込まずに、校長を中心に全教職員が一致、協力体制を確立をしながら、学校、家庭、PTA、教育委員会で連携をして問題解決を図る。そういう組織的な指導体制づくりが重要とされております。

まだ、時間がありますので、ちょっと余談になりますが、学校ではこのいじめだけではなくて、全国的に見ると、いろいろな事件、事故が発生しているようです。

最近の話ですが、この兵庫県のある中学校では、掃除の時間に女性教諭から掃除をしなさいと注意されたことに腹を立てて、女性教諭の両足と腹部を4回蹴ったと、幸い教諭にはけがはなかったようですが、その子供は即逮捕という新聞記事。

もう1件は、東京のある小学校で、これも掃除の時間に4年生、同じクラスの男子児童がけんかになって、たたかれたところが悪かったのか、意識不明になって病院に救急搬送されたり、かわいそうに数日後に亡くなったというニュースも目にしたところであります。

本町にはこういう事例は発生しておりませんが、また将来的にも発生はないと思いますけど、こういう事態も全国的には発生しているということをお伝えしたかったもんだから、ちょっと報告をしたところでございます。

南種子町子どもいじめ防止条例第8条は、いじめの防止及び解決の施策を推進するため、必要な財政措置を講ずる。このように明記されております。

その第9条第1項には、南種子町いじめ防止基本計画を策定し、第2項は学校いじめ防止基本方針を策定するとあります。南種子町におけるいじめ防止にかかる財政措置。予算書を見ると防止対策委員会委員の報酬は2万4,000円計上されておりますが、そのほかに、どういう財政措置を講じているのか。

それから各学校におけるいじめ防止基本方針。これは策定をされているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 各学校においては、南種子町いじめ防止基本方針に示されている学校におけるいじめ防止等のための対策に関する基本的な方針に基づき、学校ごとにいじめ防止基本方針を策定して対応しているところです。

いじめ防止にかかる財政措置については、当初、いじめ防止対策委員会開催にかかる委員報酬等の経費を予算措置しておりますが、今議会に今回の事態に対する調査、旅費等の予算をお願いしているところでございます。

なお、いじめ予防、いじめ防止に向けた啓発関係のリーフレット等については、教職員用のいじめ対策必携、家庭でのチェックポイント、保護者用のいじめ対策リーフレットなどが県のほうで予算措置され、全ての教職員や中学校1年生の保護

者に配布されているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） このいじめ防止については、法律とか、それぞれ市町村で条例も制定をされております。

それにも関わらず、今回、重大事項への対応ができなかったということでもあります。

やむなく県外へ家族で転出をしてしまったと、やっぱり学校の対応がどうもおそかったんじゃないかと、私はそのように感じます。

耳の痛い話ですが、教育委員会としてもこのいじめ問題に真剣に取り組んでいなかったんじゃないかと、そういう感想を持ちます。

これは、通告はしておりませんでした、何かありましたら教育長一言お願いいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 深刻ないじめにまで発展しないように、指導してきたところでございます。

結果として、このような重大な事態が発生しましたが、いじめはどの学校でも、どの子供にでも起こり得るということで、1つでも多く発見し、1つでも解決できるように、今後また指導を重ねていきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） では、次の質問に移ります。

ふるさと納税の推進についてであります。

多くの方がふるさとで生まれ、その市町村から医療や教育等、さまざまな行政サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで、納税を行っているのが現状であります。

その結果、都会の自治体が税収を得ますが、自分が生まれ育ったふるさとは税が入りません。そこで、今は都会に住んでいても自分を育てくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないか、そんな問題提起から始まり、多くの議論や検討を得て、創設されたのがふるさと納税だそうであります。

ふるさと納税は自分が生まれた市町村や、自分が応援したい、貢献したいと思う都道府県、市町村への寄附金であるということです。

2008年度、平成20年度ですかね。税制改正で導入をされ、過疎地の税収、減収などによる地方間格差の是正の目的もあると言われております。

平成27年度の寄附の実績についてお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

平成27年度ふるさと応援寄附金の実績でございますが、収納件数が4,060件、収納金額が4,815万9,540円となっております。

質問の趣旨でいうと、こういう数字でございますので、あといろいろこれに関する質問がありますので、大半を総務課長に答弁させることをお許し願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 4,000件の寄附件数で、5,000万円近く。総務課長、その平成26年度に対する伸び率というのはわかりますかね。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 正確な率は計算はされてませんが、平成26年度が8件の22万円ですので、ほぼ100%の伸びということになります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） このふるさと納税は一人一人が地方を支え、地方に貢献し、そして地方のよりよい未来をつくる、地域に活力が生まれる画期的な制度であると思います。

平成28年度は、ふるさと納税1億円を見込んでいるようですが、現在の寄附状況について、件数、寄附額、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 平成28年度ふるさと応援寄附金の状況については、5月末日現在で収納件数が142件、収納金額が379万7,300円となっております。

平成28年度の当初予算計上額については、平成27年度の実績等を参考にしながら1億円を見込んでいるところであります。

これは、従来の方法から昨年の9月、日本最大の規模を誇る、ふるさと納税ポータルサイトのふるさとチョイスとの提携や、クレジット決済の導入により寄附件数及び寄附額が大幅に増加していることからこういうふうに1億円の想定をしているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ちょっと寄附の額と件数とも、ちょっとスローペースというような気がいたしますが。

最近はこの寄附をふやそうとして返礼合戦が過熱気味にあると指摘をされております。無償の応援というこの寄附本来の姿から実態がかけ離れていると、そういうことだろうと思います。

このふるさと納税の返礼品が過熱状態にあることから、総務省は全国の自治体に商品券や家電製品などの高額または寄附額に対する返礼割合が高いものは贈呈を自粛するよう通知を出しているようであります。

南種子町の寄附者への贈呈品目と1品当たりの金額について、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

現在、本町が返礼品として登録している返礼品目は、延べ56品目となっております。1品当たりの金額は商品代金、送料、手数料などを全て含んだ金額で3,000円程度から最高は25万円程度となっております。

また、返礼割合については、寄附額の5割程度としており、例えば1万円の寄附額に対して5,000円程度の返礼品を贈呈しております。

登録している主な返礼品目は、黒毛和牛、インギー地鶏、安納いも、種子島産コシヒカリ、JTB旅行クーポン、宇宙食セット、ポンカン、焼酎などを登録しており、このうち最も高額な25万円についてはJTBさんの旅行クーポン券であります。

地元の特産品では、焼酎セットで2万6,000円程度となっている状況であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この制度は平成20年度から始まり、ことしで8年目となります。いち早く取り組み、非常に成功している事例も全国にはたくさんあるようです。

北海道の上士幌町。帯広市の近隣にあつて、人口が5,000人ほど。平成27年度当初予算が61億2,000万円、税金の収納率も毎年98%台と非常に高いようです。小学校が5校で児童数が249人、中学校が1校で生徒数が116人、高等学校は1校で在校生が197人。非常にこの酪農が盛んな町であるようです。

ふるさと納税の状況を見ると、制度開始の平成20年度は1件の5万円でした。2年目の21年度26件の1,052万3,000円、平成24年度は969件1,595万9,000円、平成25年度は1万3,278件の2億4,300万円、平成27年度は7万5,141件で15億3,655万9,000円。年を重ねるごとにこの件数、寄附金ともにふえております。相当魅力のある町であると受けとめたところであります。

上士幌町の担当者に電話で聞いてみました。非常に丁寧にやさしく説明をしてくれました。このふるさと納税にいち早く取り組んだということ。最初からクレジット決済ができ、返礼品は酪農が盛んなことから乳製品や牛肉が中心だそうです。寄附金の活用方法としては、使い道を指定しない一般寄附については、上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策基金を設置して、子育て関連事業に活用しているとのことであります。

南種子町は、この寄附金。どのような事業に活用し、寄附者の応援に応えているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

本町の寄附金の活用につきましては、寄附者が申し込みの際、4つの活用方法の中から選択できるようになっております。1つ目が観光交流事業。2つ目が教育、文化に関する事業。3つ目が福祉に関する事業。4つ目が特に事業の指定はせずに多方面に活用させていただける地域社会の実現に向けたまちづくりに関する事業ということで、4つの選択肢を設けています。

平成27年度の寄附金の活用方法に対する申し込み者からの指定状況につきましては、観光交流事業に活用してほしいという寄附が1,108件で1,197万358円。教育、文化に関する事業に活用してほしいという寄附が1,103件で1,550万2,300円。福祉に関する事業に活用してほしいという寄附が565件で638万5,000円。特に事業の指定をしない寄附が1,284件、1,430万1,880円となっている状況であります。これを踏まえて各種事業等に活用をさせていただいているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この4つの選択肢があるということですが、この寄附の申し出で本町の場合は時期的にはいつごろ集中をするものですかね。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほども若干お答えしたんですが、このJTBについては本年度からですが、ふるさと納税ポータルサイト、インターネット等を使った寄附金の募集につきましては昨年の9月から実施したということで、1年を通したトータル実績がなかなか把握できてませんが、平成27年度昨年の実績を見ますと、本町に寄附があった場合の返礼品の指定につきましては、安納いものほうが約9割を占めておりますので、安納いもの出荷時期、要するに秋ごろから年末にかけて27年度は集中しましたので、本年度についてもこの時期に集中が予想されます。

また、この制度につきましては税制の優遇措置もあることから、寄附金が住民税、所得税の控除対象となることから節税対策として利用している人が多いため、確定申告の準備を行う年末に集中する傾向にもあります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この上士幌町の子育て支援、具体的にどのような支援に使うのかお尋ねをしたところ「オンリーワンの子育ての町を目指している」と、「子育て世帯へ経済面、環境面で手厚く支援を行うことで、安心して子供を産み、育てることができる町を目指しています」ということであります。平成28年度から、幼稚園

型・保育園型ともに保育料を無料化したということであり、その一般寄附を使って。

南種子町、人口減少が続いております。少子化もじわじわと進行しております。やっぱりこれを食いとめなければならないと思います。そのためには、抜本的な対策を講じながら本町の将来を見据えたまちづくりを目指さなければならないと思います。20年後、30年後に消滅する町であってはなりません。それには、今こそ、将来の南種子町を支える子供たちに重点投資をする時期にあると思います。子供は南種子のそして地域の宝であります。次の南種子町をつくっていく人材でもあります。

保育料、高い人で月5万円から6万円とお聞きをいたします。子育て中の若いお父さんお母さん、給料・賃金もそう高くはないと思います。相当負担に感じているのではないかと思います。保護者の負担を軽減し、子育て支援の充実が必要と考えますが、この寄附金を保育料の軽減、あるいは無料化に活用する考えはないか、町長の所信をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 上園議員は、子育て、子供問題、小学校中学校こういうことを含んで一生懸命勉強をされて、今発言を全て聞いておりまして、まさにそういうこの重要性を私も感じてはおります。

この保育園等の保育料の無料化の問題であります、私は鹿児島県43市町村の中で子育て支援含んで、一番全てを補助事業等含んでやってる町はうちの町だと思っております。

しかし、今、御指摘の保育料の無料化、というか軽減についてまだ取り組んでおりません。それはどういうことかといいますと、いわゆるこの保育園というのはいわゆる入所基準というのがあるわけでありまして、この辺を含めばどうなるかというこう検討をしないといけないわけでありまして、現状からすると保育園に今、入所の園児数というのが八十数名でございます。その八十数名に、十数名の保育士を雇用しているわけでありまして。これは栄養士、つまり賄いをする人も含みますが、この辺は、一定の基準でいうと、そういう職員をそろえなければ、県の基準がありますから、そういうことになると。

それからもう一つは、給与の高い、いわゆる所得の高い親にとりましては、基本的には中央幼稚園に別の保育を町としては認めているわけでありまして、それはその辺で軽減される措置になっておりますから、こういうことを考えますと、どうなのかということでの検討事項で、私もどういうふうに軽減するかというのが、今、一生懸命考えているということだけは間違いありません。ということではありますと、一番大きな問題は南種子町全体の財政的な問題です。1回この補助金というか規制

を出すと、その後ずっとそうしないといけないわけでありますから、それを国の補助単価が決まっているそういう状況を超えてやることによっての国のそのさらに払ったそれに対する恩恵が町に対してないというようなことを考えますと、そういう問題で現在、そうになっておりませんので、この問題で私としては保育料等の軽減に活用するについては、可能なことではあると思いますので、どうしても取り組まなければいけないと思いますが、少子化対策の強化として保育料の減免無料化を全てすべきかどうかということを、今の寄附金とあわせて今後ずっとこの検討をして、可能であればそういう方向に行きたいということだけを、現段階では申し上げておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 南種子町は、確かに子育て支援に力を入れているということは間違いありません。いろいろな施策を講じております。私が無料化、軽減化できないかということは、町民の税金を使ってやってくださいということじゃなくして、そのふるさと納税制度を使って、この子育て支援をしてくださいということであります。

上士幌町からこの子育ての資料をいただきました。いっぱいあります。見ると「平成28年度から幼稚園型・保育園型ともに保育料を無料にします」、書かれてます。この町はどういうことをしてるかという、ただその幼児期だけの子育て支援じゃなくして、小学校中学校まで含めた子育て支援ということで取り組んでいるようです。

このふるさと納税で成功している自治体も大変多く見られます。こうした先進地に職員を派遣をして、どういう状況で保育料を無料にしているのか、そういうノウハウも学びながら南種子町を全国にアピールをすると。そして応援者もふやし、寄附者をふやしていく、この取り組みに向けた必要性を痛感をいたします。

近々、企業版のふるさと納税も始まるようです。町長の力の入れようによっては、10億、20億円。ふるさと納税、夢物語ではないかと思います。南種子町の経済の活性化のためにふるさと納税のさらなる推進に向けた取り組み、強化をしていることについて、町長はどうお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきり言いまして、上園議員の意見には賛成です。ただし、本年度の予算の組み方として、やっぱり1億円の予算計上をしておりますので、これが実現、予算を計上する場合の基本は実績に基づいてそれ以上は云々というのがあるわけでありまして、ここを逸脱して組んでいるわけであります。それは御承認いただいて現在に至っておりますから、上園議員の提案のとおり、担当課としては

あらゆる手を尽くして、例えば鹿児島県内の町村にも派遣し、それでまた相当この検討をしているわけでありますので、これについてはやっぱりそういうことを踏まえてやらないといけないということ。例えば北海道のそれについては研修にやる方向としては認めたいと思いますが、ここではつまりそういうことになると、保育園が民間の幼稚園、保育園が潰れる可能性がありますから、そういうとの関連も含んで総合的に検討する必要があると思いますが、現状については担当課長のほうからとりあえず説明をさせたいと思います。

○6番（上園和信君） 議長。これは町長の政策ですので、担当課長ではなくて町長のほうからやっぱり答弁が必要だと思います。

○議長（小園實重君） 町長、追加して答弁がありますか。どうぞ。

○町長（名越 修君） 担当課として、私の考え方としても、どうしたらその20億、二十何億円という鹿児島県で一番多いのは二十数億円ですから、こういうふうにやっておりますので、それを目指して、今本当一生懸命毎日やってるんですよ。ところが、鹿児島県のある有名な人がおまして、毎日、南種子は少ないんじゃないかというそういう電話も来て、私も直接電話しましたが、これは今例えば、JTBの関係で今度、鹿児島県で多く取っているそういうもらっている町村のやってる方法を講じて、今、パンフレットもつくって配ろうとしておりますので、このことによって上がってまいりますから、この辺でいけば、先ほど課長のほうから申し上げましたように、それぞれ4つの中の子供にも使ってほしいなどというのもパーセントにしてやっぱり二、三十%あるわけでありますので、そういうのを含んで今後やっぱりその趣旨については十分、実績とあわせて検討して対応すべきだと考えておりますので、意見としてはありがたくいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ふるさと納税のさらなるこの推進に向けた取り組み、この強化に向けて、町長は取り組む考えはないかという質問でした。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 強化方策については、総務課長のほうから、それぞれ実情を報告しますので、それによってこれから寄附金が入るというようなことを目指していることをまず報告させたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今年度の取り組み状況ですが、当然1億円というのを想定しておりますので、今年度につきましては、まず出郷者の方に寄附金のお願いもしたいということで、近畿南種子会、神戸トンミーの会、中部南種子会等に積極的に参加をしまして、本町の出郷者との交流を図りながらふるさとに対する納税のPR

等も、現在行ってきたところであります。

最近では、テレビや雑誌など多くのメディアにも取り上げられるようになりまして、税制の優遇措置に加え、出身地以外でも各自が想うふるさとを自由に選ぶことができることから、特産品を目的とした寄附者が増加してきているのが現状であります。特に、全国的な傾向でありまして成功しているところ、それからなかなか実績が上がってないところ諸所ありますけども、特に本町の魅力のある特産品の開発とか選定が必須な条件ということになっております。本町の魅力を体験してもらう独自の返礼品を検討するなど、ふるさと納税制度を地域の魅力発信のチャンスと捉えまして、南種子町のよさを大いにアピールして寄附の獲得が少しでも多くできるように、特に返礼品等の品目の増については、今後も引き続き開発をしながら積極的にこの制度を生かしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ふるさと納税は非常にいい制度だと思います。やっぱりいい特産品がいっぱいありますので、そういうものを活用しながらふるさと納税のさらなる推進について頑張ってください。

次の質問です。

2008年に閉鎖した種子島いわさきホテル。年内再開に向けて現在、改修工事が進められているようで、8年ぶりの営業再開を歓迎したいと思います。

このホテルの再開によって、雇用の方が生まれ、人口減少にも歯どめがかかり、少子化対策にもつながってくるものと思います。南種子町の観光を振興、宇宙開発への協力・支援体制、地域経済の活性化など本町に与えるプラス効果は大きなものがあると大いに期待をいたします。

このいわさきのネットワークで、観光客も相当ふえてくるんじゃないかな、このように感じます。一種の企業誘致、これが図られたものと捉えます。

人口減少を食い止め、少子化対策を強化し、南種子町に活力を取り戻す機会でもあります。これと一緒に、町長、宇宙開発と連携した企業誘致。町長、どう取り組んでいるか、その取り組み状況をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まず、いわさきホテルの件について、若干触れさせていただきますと、まだ時間あるようでございますので、これについてはうわさとして聞いておりました。それで実際、現場にちょうど1カ月ぐらい前に来たとき、車が二、三台入っていておりましたから「ああ何か調査してるな」というのは気づいておりましたが、1週間前に行ってみました。それはどういうことかといいますと、ホテルを再開について「評価がえをしてほしい」という申し出が口頭で来ておったわけで

あります。それは職員でとまっておりますが、私はそれ来たということは聞いておりましたから。ということは、今、町の課税基準というのは8億幾らなんですよ。ところが実際、いわさきさんが売り渡そうとしたある評価のその辺が5億幾らで3億幾らの違いがあると、だから「なぜ下げられないのか」ということですから、これは「地方自治法の関係含んで税制上の問題としてできない」というのをちゃんと職員は伝えてあるということで「それじゃその前の石垣が崩れてるのでそれやってほしい」ということが来ましたから、これもしかして、本人の物が崩れたということでそれをするというのはできないということもあって、それについては答えておりませんが。そういうもろもろの中で、今、上園議員から発言されたことは、非常にいいことだと思いますから。私も、昨年当選してから、20日ごろでしょうか、議長と一緒にいったんですが、ぜひいろいろ船の問題とか、ホテルの再開の問題とかありましたから。ちょっと去年の暮れごろからいわさきの関係者から「社長と話をしてほしい」ということも来ておりましたので、する予定にしていた段階で向こうが始めましたので、非常にいい機会だと思っております。近く、いわさきの社長さんにお会いしたいと思っております。

それはどういうことかという、一つは、いわさきさんは全体、指宿と霧島のホテルを持っているわけでありますから、これは私の考えを今申し上げておりますけど、これが近く改修に入ると。その従業員のこともあると思いますが、それはそれでいいわけでありまして、七、八十名の人がいたわけですから。焼野の向こうも修繕にかかっておりますね。こういうことで、ぜひそれはやってもらいたいと思います。これを機会に屋久島の観光旅行者を島間港にやる、来てほしいという、これはエージェントから南種子町にそう言ってきてるんですよ、そのほうが一番エージェントとしてもやりやすいと。そのエージェントは、やっぱり統計からしても宇宙センターに来るというのを前提にしておりますので、そういうのがあるということ、ぜひ努めてこういうふうに動きたいと思います。

ただいまの件については、去年の9月28日から31日、3日間にかけてここに会社を持っている11社の大きなJAXA関連企業、これを企画課長と回りました。その回り方としては、つまり南種子町と連絡会議をつくってほしいという、つくりたいということで、各社長ともお話をしてぜひそういうことで話を、JAXAがやろうとしていることを、私どもも応援するし、うちの考えていることもお願いしたいというそういうことで回った結果として、4月11日の日には関連企業との懇談会を、ここ南種子で開きました。8社集まっていただきました。各2人から3人集まりましたので、こういうことを私どもの考え方を今伝えてありまして、これについては6月に議会も終わりますので、7月にかけてさらに今度はその上のほう、こ

この出張所長等が来ましたから、とまた突っ込んだ話をしていくという、こういったようなことをとりながら、企業誘致との関連も突っ込んでいきたいと。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） まちづくりには、商店街の活性化と観光客の誘致も必要であります。温泉水の活用による商店街の活性化と島間－屋久島間高速船就航で観光客の誘致を図る。これ名越町長の選挙公約でもあります。活力と魅力のあるまちづくりには必要な施策であります。

もう時間がないので、商店街とはどこを指すのか、温泉水を活用した商店街の活性化、その事業内容と事業費について、事業の具体的な実施時期、この3点についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 活性化の問題の商店街については、町の昔の共栄から本町、それから上之平の向こうに向けてのことを商店街と考えておりますので、そのほかにこっちのほうにもできましたから、そういうことです。

それから、もう一つは、温泉水をやるということについては、西之表のあらき旅館もできましたから、できるというのは選挙時聞いておりましたので、ここに掘って横流しで来る、つまり長谷に掘ってこっちに来るというそういうことを言うと、電力それが要らないというそういうのも頭に入れておりますが、いろいろ計算して、中に入って調査してみましたところ、今、南種子町の財政がもうあと3年、4年で基金は全くなくなりますから、これをどうするかという経常経費問題がありまして、そこにまで行かないというのはわかりました。旅館組合のほうとも話はしておりますが、そこまで至ってませんので、これはあと一、二年の間にふるさと納税の関係も含んでこの対応をする必要があるのかなと。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 実施時期がいつからか、ちょっと答弁がないようですが。

あと1件、IターンUターン受け入れ体制についての質問を予定をしておりましたが、時間の関係もありますので、議長のお許しをいただいて割愛ということにさせていただきます。これまた、次の議会で質問しようと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、上園和信君の質問を終わります。

ここで、11時25分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時25分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○1番（河野浩二君） 熊本地震におきまして、お亡くなりになられました方々に心からの弔意を表しますとともに、被害に遭われました皆様方に深甚なるお見舞いを申し上げます。早期の復旧と復興を祈念するものであります。国においては、頻発する大地震等、自然災害もさることながら、消費税10%への断念が示すとおり、経済の長期にわたる低迷、隣国北朝鮮の核ミサイル発射実験や中国の領海侵犯の懸念など、心配事が絶えません。我が南種子町も歯どめのかからない人口減少や町財政の悪化など、将来に不安がありながらも、短期の見通しにおいては、種子島いわさきホテルの営業再開や、今年度4機のロケット打ち上げ。また、安納芋人気によるふるさと納税の増加など、好材料もあります。このような状況下、執行部においては、6年ぶりとなる町政座談会を開催いたしました。そこで、まずお伺いをいたします。

町長は、この座談会において、町民にどのような政策、行財政状況を報告したのかお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 河野浩二議員の御質問にお答えいたします。

今回の町政座談会の内容については、現在の町の人口が減少していること、財政状況が非常に厳しいことを町民に理解していただくことと、平成28年度の町の事業の主なものを各課長に細かく説明をさせました。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 町政座談会は実に6年ぶりの開催でありましたが、前回は名越町政1期目の最後の年でございました。高校再編、高速船島間港寄港中止、ごみ処理施設建設などが報告され、町民からも多くの質問、要望が寄せられたようです。特に、高校再編が多くの町民の不安材料でありました。そしてそれは南種子高校がなくなることで見事に的中したのであります。今回は、名越町政2期目の2年目ですが、今、町長の答弁がありましたように、人口減少問題と財政状況の厳しきの説明が大半を占めたように思います。実は、6年前のちょうど同じ時期は、西之表市が財政破綻の恐れがあるということで、週刊誌等で話題になったときでした。そこで、西之表市は、市民向けに講演会を開催しております。題目は、何と「西之表市も夕張のようになってしまうのか」というものでございました。私も友人と一緒に

その講演会を拝聴いたしました。今回の南種子町政座談会を傍聴して、まず思ったのは、その講演会でありました。もちろん西之表市は、今現在その危機を乗り越え、順風満帆とは言えないまでも、種子島でのリーダー行政として、中種子町、南種子町とともに邁進しております。

私は、今の南種子町がその当時の西之表市と似ているということを申し上げるつもりは毛頭ありません。しかし、現在の南種子町の財政は、今のところ破綻の恐れはないにしても、常に行政、議会、町民各位もそのことを意識しながら、行財政にしっかりとした優先順位をつけて進まなければならないと思うのであります。

長くなりましたが、次に、この町政座談会において、町民よりどのような要望、意見があったのか、お聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 8校区でございましたので、多々出ております。担当課長から御説明申し上げます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。要望につきましては、たくさんありますけども、まず若者の雇用の場をつくれないうか。防犯的な組織づくりをして今後既存のボランティアを指導し取りまとめをしていくような組織をつくっていただけないか。2階建てクラスの防災センターをつくってほしい。大津波が来る場合に住民に早急に知らしめる具体的な手順を早急に整備してほしい。移住者で公民館組織に入らない人がいるので、移住者事業を実施する場合には公民館組織に入るようにしてほしい。コミュニティーバスを継続して運行していただきたい。地域支え合い推進制度について丁寧に高齢者を集めて、具体的な説明会を地元で開催していただきたい。住居、公営住宅関係の整備をお願いしたい。河川敷の舗装はできないか。ゲートボール場にトイレは設置できないか。公営住宅が空いているが、条件を緩和して、ほかの人の入居に利用できないか。排水管関係で側溝がうまく働いていない場所があるので、改善してほしい。西之地区公民館のカーテン、街灯、階段の移設、扇風機の修理、洋式便器の設置、門倉港の防波堤の改修、公園の整備、老朽化した公営住宅の改修、長谷地区公民館の畳の表がえ、サイレンの利用の仕方の変更、間伐材で敷料をとれないか、防災無線の活用などの要望が出たところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 実にさまざまな意見が出たようでございます。もっともな意見が多数寄せられたようで、何よりでございますが、それほどの意見が出たということは、総数どのくらいの町民が町政座談会に参加したものでしょうか。通告しておりませんが、わかったら教えてください。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） カウントした数字は資料が別にあるんですけど、今持ち合わせておりません。あとで報告したいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 意見が多数寄せられたようで、何よりで、よかったと思います。中には多額の費用を要するものや行政としてすぐやれるものもあると思います。ソフト面的なことはすぐやれるのかなと、このようにも思います。先ほども申し上げましたが、しっかりとした優先順位をつけて、町民の期待に応えてもらいたいと思います。

次に、今回の町政座談会を8校区終えて、どのようなことを感じたのか、町長の所感をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 住民の行政に対する不満、要望というのはこんなにもあるものかというようなことを率直に思いました。現状からすると、行政で言うと、総務畑を長く努めてきましたので、何と言っても財政が気になることからしますと、住民に不満を与えないように、8校区が均等にそれぞれ不平なくやれるような、そういうことを前提にやっ払いこうということを職員にも、それから地区の公民館に対しても話をして、そういう方向で進もうとしておりますが、私としては、感想としてというよりも、私の総括的な考え方として、消滅可能性自治体という表現をよく聞いておりますけれども、オーバーではなく、不安をあおる類のものではないかと、痛切に思うところであります。これほど日本の地方は今危機的な状況に至っておりますから、私としても、地方、国の考え方、方針とか、言動をもとにしながら、鹿児島県と最も近い自治体としては、そういうことを念頭に置きながら、地域経済の衰退と人口減少、それに少子高齢化等の人口減少が加わっておりますので、いずれも、青色吐息となっております。本町も例外ではありませんので、この辺も含んで対応する必要があるんじゃないかと思っているところであります。このまま、本当に消滅してしまいかねない状態と言えるかどうかというのは、まだ私も内容的に議会の皆さんに説明しておりませんから、可能な限り早い機会に、きちんとやっぱりまずは議会にも報告して、町民にも明らかにしていきたいと、こういうことを考えているということを思った次第であります。そういう厳しい現実を直視して、自力で打破しようと立ち上がっていくことが大事であると思っておりますから、これについては、町民に不安を与えないように、創意工夫をして、議会住民とともに南種子町をつくっていかねばならないという思いで就任当初から思っていることを今後もあと2年余りありますので、きちんとやっていきたいと、こう痛切に思っ

いるところです。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 悠久の歴史を持つ南種子町でございます。我々の時代で財政破たんをさせるわけにはまいりません。町民各位とともに、行政、議会がともに汗して将来の南種子を展望してまいりたい。私も町長と同意見であります。頑張りましょう。

次に、宇宙留学制度についてお聞きします。

制度の変更があったようですが、その内容と変更理由について、教育長の説明を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 河野議員の御質問にお答えします。

少子高齢化で人口が減少する中、当初は複式学級の解消、教育の相乗効果、地域活性化を図るなどの目的で、平成8年度から宇宙留学というネーミングで山村留学制度を立ち上げ、現在では、日本一の宇宙留学制度として充実発展し、今年度第21期生を迎えているところであります。これまで、里親に2人の留学生を預かってもらう、いわゆる里親留学を行ってきたところですが、里親の確保や、小学校1年生の受け入れなどの課題があります。そこで、平成29年度から、これまでの里親留学に加え、町外の家族、または一部親子が指定された住居に移住する家族留学と、町外の児童が祖父母や叔父、叔母宅に移住する親戚留学を行うこととしたところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 里親の確保と小学校1年生の受け入れのため、家族留学と親戚留学を行うということで、実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。また、ただいま教育長から、日本一という言葉がありました。実に誇らしく、うれしく思います。南種子においては、御存じのとおり、日本一がほかにもあります。古代においては広田遺跡、中世では鉄砲伝来、そして現代では宇宙センターであります。この留学制度も現代の日本一の仲間になりました。全国市町村の模範となるよう、今後とも努力を続けてもらいたいと思います。

次に、今後どのようにしてこの留学制度を発展、維持していくつもりか伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 複式学級の解消や3学級編成の維持などにより、小規模校の存続を図るために、里親留学や家族留学、親戚留学を充実することで、小学校1年生から小学校6年生までの一定の児童を受け入れることができるようにするもので

あります。これまで、里親への負担金は、実親から3万円、町から3万円、計6万円を支払っていましたが、今年度から町の負担金を4万円に引き上げ、平成29年度からは、実親の負担についても4万円に引き上げ、計8万円に改めることにしております。また、家族留学の実現のために住宅対策を図ることなどにより、宇宙留学制度の拡充を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今年度から町の負担金を1万円上げて4万円に、平成29年度からは実親の負担金も4万円に引き上げるという答弁でしたが、留学制度が発足してから20年が経過をいたしております。その間の物価や消費税の上昇を考えると、当然のことかと考えられます。また、里親の労苦を思うとき、遅きに失した感さえあります。私は今回の改革を支持いたしたいと思えます。

次に、平成27年度までの留学生総数と男女の比率をお願いします。

○議長（小園實重君） 傍聴者の皆さんにお願いをいたします。私語は慎んでいただきますようお願いいたします。

教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） これまでの申込者数の状況についてでございますが、申込者総数が1,335人で、留学した児童の総数は627人です。うち男子が430人、女子が197人であります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 627人の子供たちがこの南種子町に留学をしたということで、教育効果、地元の子供たちに対する教育効果、それと経済効果、莫大なものがあろうかと思えます。ぜひ継続してこの制度は続けなければならないところでございます。

宇宙留学制度についての最後の質問になりますが、留学生卒業生を対象にした同窓会を開催する考えはないか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 成人を迎える方々には、毎年連絡をとり、本町の成人式に参加いただいているところでございまして、ことしも11人の宇宙留学生に参加いただいているところでございます。今後も、成人式においては、継続して案内をしてまいりたいと考えております。留学生全員を対象とした同窓会開催については、現在のところ追跡調査をしておりませんので、厳しいと考えておりますが、地方創生総合戦略計画の中には、宇宙留学修了生の追跡調査と人材育成ネットワーク化の確立が盛り込まれており、現在、企画課を中心にまちづくりへの提言やまちづくりサポーターとしての支援をいただくような準備を進めているところであります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） なぜ私がこの質問を申しましたかというと、この場で言うことじゃないかもしれませんが、お医者さんの数もなかなか定数にそろわないということで、町長、副町長、相当難儀をなさっているかに聞いております。留学生の中には優秀な、そういう方もおられまして、中にはお医者さんもやっておられる方もおるように聞いております。もちろんその方に来てもらいたいというわけではございませんが、その辺の人たちからの情報提供でありますとか、また、この南種子町が盛んになるように、要するに提言、都会に住んでいる方たちですから、そういう南種子町に対する提言ももらえないかというようなことで、この留学生の同窓会をしたらどうかという提案をいたしたわけではありますが、よく考えてみますと、まだ最年長者が三十数歳だと思います。若干少し早いのかなというような気がいたしておりますので、今後は、地方創生総合戦略計画の中で進めていくということでございますので、企画課長、よろしくお願いを申し上げたいと思います。期待をしたいと思います。

次にまいります。住宅政策についてであります。

昭和39年建築の公営住宅の戸数、そのうち、現在居住している戸数と、リフォームした戸数をお知らせください。

また、あわせてこの住宅を今後どのようにするつもりかお聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 大分古くなっております。はっきり言いまして、昭和39年の大台風で南種子町が一千数百棟全半壊した年の住宅でございますので、内容については数字的な点がございまして、担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 河野浩二議員の御質問にお答えいたします。

昭和39年建築の公営住宅については、現存する公営住宅では一番古い公営住宅となっております。町長も申し上げましたが、当時台風襲来災害の住宅確保の関係もあって、9団地25棟105戸の建設を行っておりますが、これまでの間、老朽化等を含めまして60戸を廃止し、現在45戸が現存する状況であります。昭和39年に建築した公営住宅、現在、6団地18棟45戸を管理している状況で、耐震対策については、耐震診断のほうは実施しておりませんが、構造計算上は問題がないと判断をしているところであります。しかし、町長も申し上げたとおり、建築より50年以上経過しており、老朽化や建築時の建築資材の状況を推測いたしますと、用途廃止、取り壊しを検討する必要があると考えているところであります。

45戸のうち12戸を行政空き家として管理をしているところであり、残り33戸には入居者が現在居住している状況です。

今後の計画については、現在改修事業を進めている山崎団地については引き続き改修を実施し、住環境の整備を行うこととしております。西之団地については、平成21年度に一般住宅に18戸を10戸に改修して、用途がえで現在利用を図っているところであります。大川団地については、立地場所の関係からも、現入居者の退去に合わせて取り壊しを行うよう検討しているところです。島間仲之町団地については、最後の入居者1名が最近退去したことから、1棟4戸を土砂災害防止法に基づく区域指定の状況もあり、取り壊し計画を進めているところであります。島間の向方団地については、当面、現在の入居者が引き続き入居を希望していることから、現状を継続する状況としております。長谷基永団地についても同様に、当面、現在の入居者が継続居住を希望しておりますので、入居の状況を続けるということであります。

これらの公営住宅については、建築年度の新しい住宅に比較して住宅料が非常に安価なことから、改修や建築移転についても入居者側の事情もあり、改修等については制約がある点についても御理解をいただきたいと思っております。

現在の入居者の意見を聞きながら、特に立地条件から、災害防止法に基づく区域指定の結果等を考慮して、環境の悪い団地については取り壊しを行い、適正な管理運営を行っていくこととしておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今の建設課長の御答弁では、危険性はないというようでございますが、多分その年代というのは海砂を使ってると思うんですね。つまり海水が入っております。そして、要するにセメントとか、私はその手の人間じゃないからわからないんですが、手練りでセメントを練って手でこう、一輪車等で運んでやるんだと思います。危険性はないということですが、常に行政としてはそのことを把握をしておいて、定期点検等をしっかりとやってもらいたいと。そして、住民にけがのないように、けがのないようにという言い方はおかしいかもしれませんが、住宅がそういう危険な状況にさらされないように、ぜひやっていただきたいと思っております。

その住宅ですが、私が小学、中学生のとき、今私は61歳でございますが、担任の先生がお住まいになっておられまして、その時代、訪問したこともあります。実に懐かしく思い出されますが、建築してから52年の年月が経過しております。

ただいま建設課長から説明がありましたが、取り壊すべき住宅、リフォームして継続して使用する住宅、よく精査して、今後の計画を練っていただきたいと思っております。

次に、住宅政策の2番目でございます。

大宇都集落に地元民間会社が従業員用の住宅を建設、落成させました。その仕組みを聞きまして実に感心したのですが、その住宅は自社の従業員に賃貸をしまして、月々家賃を支払ってもらい、20年後、継続してその会社に就労、居住した場合、その住宅を従業員に贈与するというところでございました。

会社側としては、雇用の確保や税務対策となりますし、社員にとっては家賃は支払わなければならないものの、20年間、固定資産税、住宅のメンテナンスは会社が持ってくれ、そして20年後は土地、住宅が自分のものとなりますので、願ったりかなったりの内容だと思います。

その行政版と申しましてもよいと思いますが、全国各地の行政では、地元建設会社に住宅をその会社の資金で建設してもらい、それを行政が借り受け、住民に賃貸する政策がとられております。そして、それもやはり時期が来たら、資産は民間会社から行政に移行されます。そのような住宅政策が考えられないかどうかお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 河野議員の御質問にお答えしたいと思います。

結論から申し上げますと、そういうように会社がつくって、町が借り上げてほしいという、こういう提案は幾らかあります。そうした場合に、家賃を幾らにするかというのを会社側として提案していただいておりますので、その辺の問題もあろうかと思うんですが。住宅政策について、現在、本町の住宅事情が、数が充足しているかということを考えますと、応募数を見ると幾らか不足はしているように思います。ただ、老朽化している公営住宅が多いことから、設備の更新費用は多くかかるということが考えられます。

例えば山崎の住宅を1戸を改修するについて、七、八百万、900万円ぐらいかかるんですよ。もう寿命が来ておりますから、そういう方法がいいかどうかということですね。これについては、一番肝心のシロアリの点と、床と壁を変えることによって、まだ外見的にはいいという、雨漏りを防ぐという、そういう修繕の仕方です。今しばらく辛抱して、町費を少なくするような方法を考えながらやっていかなければいけないんじゃないかということだと思いますと、民営でやっている人たちもたくさんいるわけでありまして、それを圧迫してはならないということもあります。

一方では、JAXAの関連企業、三菱、そのほかが、町外から通っている人がたくさんいるわけでありまして、これについては、会社側も住宅があればこっちに住まわせるようなことの発言も聞いておりますので、こういうことを今後、関連企業との協議の中で進めることが肝心かなということをおっしゃっているわけでありまして、今その提案については、十分担当課のほうがわかっておりますので、そこで調整を

図りながら考える必要があるんじゃないかと、このように思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） いい答弁をいただいたと、このように思います。この政策は、地元会社に資金、金融面で体力がないと実現できないと思いますし、行政としても、その政策にメリットがあるのかどうか、今町長が申し上げましたが、それを精査しなければならないことでしょう。

しかし、行政は全ての政策において既存の方法だけでは伸びないと考えます。常に行財政改革を基本として、今後、住宅政策においてもいろいろなアイデア、企画が出てくることを期待を申し上げたいと存じます。

次にまいります。

前回3月議会においてお願いしておりました、来年3月開所の新交番の名称について質問します。

まず、その後の経過の説明を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この件については、その趣旨、河野議員、ほかの議員からの質問も来ており、お答えもしたわけではありますが、当然のことながら取り組む必要があると思います。

全国的にそういった形でやられている点がありますが、鹿児島県にロケットの打ち上げ基地が2つあるという、その内之浦との関係で申し上げますと、今は向こうは銀河という名称を使ってアピールしておりますから、その辺では話し合いがつくんじゃないかというように思っておりますので。これについては、種子島警察署長ともお話をしましたところ、基本的には、案を出して、県警で決まったやつを公安委員会で決定していくという、そういう手順だそうでございますから、やがて工事にかかりますので、それまでのうちに、基本的な点については、向こうの町長とも十分協議をする中で、一番いい方法じゃないかと思っておりますから、その辺で進めたいと、このように思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今町長もおっしゃいましたが、もうそろそろ工事が始まるんですね。そうすると、工事の銘板に何か書きますよね、建設会社が。どういう、何をつくるのかという。そういった面でも早く決めていただければなと。もちろんこれは町に権利があるわけではございませんので、鹿児島県警本部が決める、今町長が言ったとおりですね。だと思います。

私も警察の方とお話をしたときに、今さっき町長と重なりますが、警察の意見としては、同じロケット基地がある肝付町の同意があれば、「宇宙のまち交番」この

名称が使えると、このように言っております。

肝付町を調べさせていただきましたが、2005年、高山町と内之浦町と合併して誕生した町でございます。銀河連邦を4市2町、これに南種子町は入っておりません。南種子町は銀河より大きい宇宙を展望しているわけですから、銀河には入ってなかったんだろうと、私はこのように推察をするのでございますが、銀河連邦を構成しておりますので、余り宇宙という言葉にはこだわりがなく、銀河のほうにこだわりがあるのかなと、このように自分なりにはいいほうに考えるわけでございます。

ちなみに、2013年7月に南種子町と肝付町は宇宙兄弟都市宣言、これをやっているようでございます。どのような交流をやっているのか、私もまだ調べてはおりませんが、こういったことも十分利用しなければならないし、肝付町とは本当に兄弟というようなことで、仲よくやっていかなければならないと思うわけでございます。

ぜひ町長は、肝付町の町長ともお知り合いだと思ひ、会う機会もあると思ひます。町長の弁舌によりまして、ぜひ肝付町長に理解をしてもらえるようお願いをしていただきたいと、このように思っておりますので、お願いいたします。

この宇宙のまち交番というのは、決まったわけでも何でもないわけですが、私が聞いている範囲では、町民の皆様方にどうですかと。出水市は鶴の町交番という名前がついてますよ、沖永良部には、えらぶゆりの島空港という名称がついてますよというような話をすると、宇宙のまち交番か、それはいいなと。時々、南種子町の警察は宇宙にも行って検問もするのかなというような、夢のある町だと思いますので、ぜひこの宇宙のまち交番、実施ができますように私としては要望しておきたいと、そのように思うところでございます。

次にまいります。

町営テニスコート6面が実にひどい状態となっております。町長はこのことをどのように認識しているでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、多分、ことしの初めだったでしょうか、テニスの練習をしているところに行きました。そしたら、照明灯が1コート分と半分ぐらいしか照らされてい wasn't でしたので、これは大変だなと、つくらんといかんなどいうのをそこで漏らしたような気がします。

そしたら、要望の内容を見てみると、大変な何千万円もかかるような内容でございますので、これをやるというわけにはいかないというのは、年次的にやろうということだけは頭に入れておりますが。ことし、どれぐらいやるかということにいくと、今、ことしは予算を今絞ろうとしておりますので、この中で、辛抱をして、どうしても最低、例えば今使っているのは、また電球が切れたとかいうことではどう

しょうもないわけでありまして、また明かりが薄いわけですね。だから、そのためには、もうちょっと高くしないといけないというのがあるそうでございますので、そういうことを含んで、今後、連盟とも話す中で、最低の条件での拡充を図っていくということについては取り組みたいと、こう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） このテニスコートは、軟式・硬式テニス連盟、そして、この間、私伺いましたときに、南種子中学校のテニス部の選手が顧問も交えて懸命に練習をいたしておりました。顧問の先生とお話をする機会があったんですが、非常に危険であるということです。つまり、若干のイレギュラーはあるんです。イレギュラーは練習になるからいいと。しかし、コートが剥がれて、そこに足をひっかけて倒れるおそれがあるというわけですね。これ万が一そういったことになって、訴訟があった場合は、絶対これは町行政負けます、これは。

だから、本当を言えば、使用中止にしたほうがいいのかなと思ったりもしますが、テニスコートはあそこしかないわけございまして、そういうわけにはまいりません。

ですけども、今町長も言ったように、全面改修をするとすると、要するにプロ仕様じゃなくても、1コート1,000万円かかるそうでございます。私、先ほど予算の優先順位というようなことを申し上げました。それから考えましても、テニスコートに6,000万円を今の状態につくれるはずはないと。これは、私も町長と一緒に同意見でございます。

しかしながら、あのままにしておくわけにはいきませんので、主管の係長、課長とも相談をして、何かアイデアはないものかというような話をしたんですが、実は6面あって、入り口が1面からずっとあるわけですね。そして、人間というのは近いところからするわけですよ。そうすると、1面、2面の使用頻度が非常に高いわけですね。そして、照明が、おっしゃったように4本、前半だけしか照明はついておりません。ですから、あとの3面、2面しかできないと言っていました、実際。3面から3、4、5、6、この4面は夜は使えないそうです。つまり、それだけ使用頻度がないものですから、傷みが少ないわけですね。

そして、私も行ってみました。そしたら、使えるわけですよ、あとの4面が。あとの4面が張りかえなくても、要するにあそこを、今、高速何とかという掃除するのがありますね。あれなり何なり使って、どうでもこうでもやるわけにはいかんでしょうけども、それはプロの方にやってもらってもいいんですが、あそこをきれいに、1回きれいに清掃をしてやれば、私はあの4面は使えると思うんですよ。

しかしながら、残念ながら、その4面に照明がついてないと。またこういうこと

になるわけですね。その照明、この前のこの4つに、前のほうについている照明を後ろに移せばいいんじゃないかということなんですが、もう既に20年ぐらいたってるそうです。そうすると、20年ぐらいたっている、そういう照明施設を動かせば壊れてしまうそうです。ですから、新たにつくったほうがいいというようなことではありますが、コートの新設するよりも照明施設でカバーをしたほうが安くつくということは、これはもう当然のことでございます。2,000万円かからないそうでございます。2,000万円も大変なお金でございますから、それも一括ですぐ出すわけにはいきませんが、どうぞ、今本当に町長と同じ意見なんです、年次的に修復をしていただきたい。ことしの予算には多分載ってないと思います。

ですから、だけでも、テニスというのは、私ども、これは国民的に非常に親しみのあるスポーツですね。皇室の皆様方もテニスはいたしますし、テニスといたら、私どもが若いころ、テニス、野球、そのころは余りサッカーというのはやらなかったんですけども、あと柔道、剣道ですね。非常にポピュラーな競技でございます。

去年は郡大会があったそうでございますが、南種子町の番だったそうでございます。ところが、テニスコートがああいう状態なものですから、中種子町にかわってもらったということでございます。それは大いに結構なことです。同じ施設を種子島全体で使うというのは、それは非常にいいことです。いいことです、うちの町にテニスコートがなかったらいいんですけども、あるんですから、そのあるのを中種子町にとられちゃったという感じがする。

つまり南種子町は、ロケットの打ち上げ、それから花火大会、このときぐらいしか、中種子と西之表市は来ないんですよ。私どもは、どうしても鹿児島行くのに中種子と西之表通らなければいけませんので、どうしてもこれは行きます。だけど、中には、中種子と西之表市の市民は、一生かけて南種子に来ない人もひょっとしたらいるかもしれません。南種子町民はそうはいきません。中種子、南種子は必ず通過する。だけど、それも交流人口なわけですね。だから、そういう一つの交流人口を私は失ってはもったいないと、このように思うわけでございます。

ここでテニスがあれば、屋久島の人には南種子町の宿を使います。そういうようなこともありますので、あとは予算的なことが絡んでおりますので、その辺のことも十分頭に入れていただいて、今後展開をしていただければいいのかなと、このように思います。

次にまいります。

西村織部丞時貫の屋敷跡と砂坂孫左衛門が開通させた道路の保全についてお聞きします。

この2つの史跡の年代、歴史的意義、内容は大きく違っておりますが、町では、

孫左衛門については、開通させた道路ではなく、その石碑と業跡が町の指定文化財になっております。また、西村織部丞のほうは選定文化財にもなっておりません。つまり、選定文化財になってから指定文化財になるわけでございます。

しかしながら、2つの史跡に関連性は全くありませんが、孫左衛門の開通させた道、そして織部丞の屋敷跡は、我が町にとって大きな遺産ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。この2つの史跡の地主、地籍等は確定しているか。また、保存の計画はないか、あわせてお聞きします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

西村織部丞時貫の屋敷跡と砂坂孫左衛門が開通させた道路に関しましては、地籍調査等により、地主や境界等はそれぞれに確定をしております。保存計画につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

西村織部丞の屋敷跡についてでございますけれども、ここは個人所有の土地でございます。その活用につきましては、今後、所有者等との協議を行い、検討をしていくこととなるところでございます。

なお、この屋敷跡周辺でございますが、地元におきましては、古くから荒神様とか、不動山と呼ばれて、むやみに立ち入るとたたるとか、この森の木が倒れると死人が出るとか、そういったさまざまな伝承が残る場所でございます。活用につきましては、そのような意見等も踏まえながら、慎重に検討をする必要があろうかというふうに考えるところでございます。

また、砂坂孫左衛門が開通させました道路についてでございますけれども、文化財に指定される前ではありますが、昭和50年代に行われました碎石事業の現場に隣接をしております。石碑周辺や碎石用の道路が敷設された場所、その周辺に関しましては破壊をされているところでございまして、現存はしていないところでございますが、それ以外のところに関しましては、今でも道路の端に置かれた縁石や巨岩を砕き道路をつくった場所が残っているところでございます。郷土教育、また、道徳教育上も大変価値の高い道路であるというふうに認識をしているところでございます。

現存する道路につきましては、共有地を含む16筆の多数の地番と地権者が分かれておりまして、その同意取得等につきましては、大変苦難を要するのではないかなというふうに予想をされることと、また、海浜地で台風被害を受けやすい場所でありますので、恒久的な整備につきましては、大変厳しいのではないかなというふうに

判断をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） そうですね、このまず砂坂孫左衛門のほうなんです、石碑と業績が指定文化財になっていると。しかし、私としましては、その道が一番重要なんじゃないかなと。これは石碑をつくった方に大変申し訳なくて、そういう意味で言ってるわけじゃないんですが、この間、その道を友人と踏襲をいたしました。大変な思いをいたしまして、1キロ余りを踏破をいたしましたが、まだ通れました。そして、その石がまだ残って、もちろん明治時代のことですので、まだ石垣等も残っております。そして、大きな石がございまして、そこに木等を乗せまして、そこに火をつけて、温まったところに海水をかけて、要するに石を粉碎すると。要するに、土木のパイオニアといっても過言ではないのかなとこのように思うわけでございます。

その道が、その石材というか、その工事によりまして、一番重要な部分がなくなっているということで、なかなか文化財にはできなかったというような話を私も伺っておるんですが、途中もその1キロあたり、非常にやはり意味があると思うんですね。それでまだ通れる。通れるのであれば、今のうちだったらお金をかけなくて草払いぐらいさせてもらえば、定期的にですね、そうすると、「あ、これが砂坂孫左衛門が頑張ってつくった道か」というようなことがわかると思うんですよ。そんなにお金はかかりません。要するに、直営の方に頑張ってもらって、大変なところですけども、ちょっと頑張ってもらってすれば、2日ぐらいでできるのかなと思うようなところもありますので、もしできるのであれば、検討していただければと、このように思います。

それと、西村織部丞時貫さん。この方はもちろん歴史の教科書にはこの方の名前は載ってないかもしれませんが。知らない方も多いのかもしれませんが。しかし、この方は大変な人なんですね。要するに、鉄砲が来たとき、そのときの地頭さんでございいます。代官さんですね。その方が船との交渉をしたわけですね。中国船の五峰という方と砂上の会談をしたということです。

この間、私も議長が行ったというものですから、これは新しくできた県単工事の下をずっとおりて、大変な思いをして下って、このことはまた次の議会では申し上げますが、そこに着きました。そしたら、もう砂もないです。何も、はっきり言って。この間からの問題もあるように、砂もずっとないです。ですから、砂問題も大変だなと思うんですが、そこで、砂上会談をしたということですね。

そこで、要するに西村織部丞さんのさじかげんで、この鉄砲伝来がどうなったかというのはわからないわけです。これ、皆さん笑われるかもしれませんが、もし、

万が一、西村織部丞さんがそこで謀反を起こしまして、種子島家をその鉄砲を持って襲った場合、ひょっとしたら西村家は天下をとっていたかもしれないわけです。それだけ重要な受付役をして、もちろんその方、大真面目で学問教養のある方ですから、そういうようなばかなことはしなかったんでしょけれども、それほど私は西村織部丞さんというのは歴史的には大変な人だと、このように思います。

ちなみに、子孫には西村天四先生、これも皆さんよく御存じかどうか、西之表の人はよく御存じです。朝日新聞の主筆を勤められた方でございまして、天声人語、コラムで天声人語という言葉がありますが、あれの命名者というふうな有名な方でございます。京都大学の講師もされたような方で、つまり、西村家の知識と感性、これは相当なものがあるわけでございます。

ぜひ、この屋敷跡に立ち寄れないということが私はよくわかっております。この間、私と文化財関係者の2人と3人でその山に入ろうと思ひまして、のそのそと登っていきましたら、周りの御高齢の方が「お前たちはどこに行くのか」と、こう言うわけですね。「いや、この山をちょっと調べたい」と。しばらく沈黙をいたしまして、「その山は普通は入っちゃいけないはずやがな」とこう言うわけです。「何じょうか」と。つまり、「ガロウ山で、たたりが起こいろ」と言うわけです。

「私も登ったことがない」と言うわけですね。「私も入ったことがなくて、あんたたちは塩か何か持ちこたえたか」と言うから、「いや、塩も持ってきてない」と言ったら、「あいやあいや」と言いながら、でも、私、別に迷信を信じないとかそうじゃないんですけども、要するに、学術調査ということで氣勢を張りまして入りました。まあ大変な状態で、もうそらあ、もうこういう感じですね。だけどまだ石垣とかそういうのが残ってるんですよ。ですけど、じゃあそこを開発して、どうこうした場合、例えば、草払いをしてけがをした場合、「そら見たことか」ということは必ず多分言われると思います。ですから、中々手がつけられないというようなことはよくわかりますが、先ほど私が申し上げましたように、西村織部丞さんの大きな仕事、業績ですね、この辺を今のところ何にもなってないわけですから、選定文化財にも指定文化財にもなってませんので、業績でもひとつ指定文化財なり選定文化財なりしてもいいのかな。

そして将来的には、そのそばには要するに、殿様が寝泊まりをする仮屋もあったそうでございます。つまり、あの辺が中世時代、南種子町の中心地であったと、このように思われるわけでございますが、そこら辺に、もし財政がよくなったときですよ、これはもう中々そうはいかんでしょけれども、何らかの学術的・観光的、要するにそういったものができればいいのかなと思うところでございますので、よろしく願いを申し上げます。時間もそろそろなくなってまいりました。

最後の質問でございます。このことも1年前の昨年の6月議会、私の初めての議会でございます。緊張して何を言ったのか全然覚えてはおりませんけども、6月議会だったそうです。管理課長に調べていただきました。教職員の町外からの通勤状況について、通告いたしております項目を一括して教育長に答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 教職員の町外からの通勤状況についてお答えいたします。

南種子町内、小中学校の教職員は県費負担教職員82人、町費等の職員が14人で合計96名でございますが、県費負担教職員については、町内居住者が60人、町外居住者が22人であります。町外居住者の県費の職員22人の内訳については、西之表市に7人、中種子町に15人でありまして、出身が種子島ということで実家からの通勤が5人、配偶者が学校の教員で他市町からの通勤者が6人で、その他が11人となっております。

また、町外居住者の県費職員は平成27年度は86人に対して19人でしたが、平成28年度は82人に対して22人となり、おおむね横ばい状況となっているところです。教職員の町内居住については、教職員研修などの機会を捉えて、積極的に啓発しているところであります。

また、人事異動発表時には住宅情報を提供するなどして、町内居住、校区内居住について強くお願いをしておりますが、全てが町内居住になっていないのが現状であります。

今後とも町内居住については、積極的に啓発をしてまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 子供たちにとって先生はどんなに時を経ても先生です。心の中のだ真ん中に近い存在として頼りになる大人とも言えるのかもしれませんが。それは養護職、事務職、用務員の皆様方も子供たちにとって指導を受けた1人として、いつまでも心の中に残っているものでございます。夫婦共働き等、いかんともしがたい事情は別として、この南種子町に住所をともにすることができたら、子供たちもきっと喜ぶと思いますし、父兄にとりましても放課後教育等、心強く思うことでしょう。教育長には負担をおかけいたしますが、今後ともよろしく御配慮くださいますようお願いを申し上げます。

また、行政におきましても、住宅や生活環境等の整備に留意をしていただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで河野浩二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開をおおむね午後1時30分とします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時26分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。柳田 博君。

〔柳田 博君登壇〕

○2番（柳田 博君） それでは、許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、さきの4月14日、午前9時26分に熊本県で地震、マグニチュード6.5強という非常に強い地震が発生しました。また、次の日の4月15日の深夜1時20分ごろ、本震ともいうマグニチュード7.3という地震で相当な家屋や国、県の宝庫も全半壊するなど甚大な被害を受けました。隣県としてすごく胸が痛く、非常に残念でなりません。被災をされた方々に衷心よりお見舞いを申し上げるとともに、早期の復興を願うものです。

熊本県、大分県では、今なお余震が続いている中で、6月10日、政府の地震調査委員会は、今後30年間で震度6弱という以上の揺れに見舞われる確率の予測地図を発表いたしました。その中でも南海トラフ域での上昇が大きく、日向灘沖地震断層も圧縮が最大の上昇幅であると発表されました。

いつ起きてもおかしくない地震、津波であります。私たちのこの種子島も、地震発生指数25%、マグニチュード5強の確率と言われております。

そうした中で私の質問ですが、まず最初に、本町を含めた種子島全島の防災対策についてであります。

それぞれの市町で、さまざまな、きめ細やかな対策等が講じられていると思いますが、私たち町民は、島で日常生活を送る中で、突然自然災害に襲われた場合、行動をどうすればよいのか。例えば、病院へ行っているとき、買い物をしているとき、行楽、親戚の家へ行っているとき、そういったとき災害が発生したら迅速な対応ができるのか不安がよぎります。

一口に災害といっても、さまざまな事象があると考えられます。自然災害の最たるものが、台風、大雨、地震、津波。人的な災害として、火災、交通事故等ありますが、この自然災害に遭ったとき、生命を守ることを一番に考え行動できるのが大事だと思います。

具体的かつ実践的な防災避難マップはできているのか、それが各家庭に配布されて、一番目につくところに設置されているのか、周知が図られているのか答弁を求

めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 柳田 博議員の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、一言で災害と申しましてもさまざまな種類がございますので、災害の種類や状況に応じて避難勧告等の発令基準を定めるなど、南種子町地域防災計画において、それぞれの災害に対する対策を定めているところでございます。

また、本町では、これまでに町内での揺れやすさや危険度を示した南種子町地域防災マップ、これは平成23年2月。町内の海拔を表示した南種子町津波ハザードマップ、これは平成24年3月作成しましたが、これを全戸に配布しているところでございますが、ただいま後のほうの質問にありましたように、やはり見やすいところに張るということの必要性もございますので、再度チェックし、そのように行いたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 準備ができてるということでございますけども、種子島全体のものを私はお願いをしたいというふうに思っているところです。先ほども言いましたように、種子島、島であります。しかしながら、57キロメートル、この島内をどこに南種子町の人が行ってるかわからない状況もあると思います。そういった中で、町内の人が西之表市内を散策している中で、そういった災害が起きたときにどうするのかというのも一つ大事なかなというふうに思いますので、1市2町で協議、これからは進めていただければなというふうに思います。

次に、このことは西海地区沿岸のみならず、町内の海拔10メートル以下に住居を持っている住民は、地震が発生し、津波が来たときのことを思い、特に高齢者は日々生活しながら不安に駆られております。高い裏山がありながら、町道を使い高台に避難しようとしても間に合わない、「そんなときは死ねんばじゃ」と言っておられる方もおります。

3年ほど前に、荃南小学校のPTA、教職員で、裏山に避難場所と道をつくりました。教室から約四、五分程度で海拔15メートルぐらいのところの高台へ避難することができるようになりました。

しかし、牛野集落は高台へは2本の町道がありますが、その間、1.1キロメートルも離れております。集落の県道沿いの住宅が多いところには高台への道がない、集落民の不安払拭のため、避難道はつくれないものか町長の考えをお伺いしたいと、思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明させたほうがいいのかと思いますが、本町は北方、北側を除く三方が海に面しておりますから、御承知のように南海トラフや種子島東方沖地震による津波浸水被害が想定されている地域であることから、実情に応じた対策を講じる必要がございますので、まずは避難道を設置する場所も含めて設置が可能であるかを調査し、対応してまいりたいと思いますが、そのほかの中でまた質問があるかと思いますが、とりあえず、そういう点だけを答えておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 調査の上ということでございます。住民の不安を払拭する意味からも、できるだけ早い時期にできて、避難、すぐはってでもいけるような状態にしていなければなというふうに思うところでございます。西海地区の住民は特にそこら辺を思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、以前は行政主導で各地区で年1回分遣所、消防団、地区住民と一体となって防災訓練がなされておりました。なぜ全地区を回ってしまったら終わってしまったのか、なくなってしまったのか。東北地震、熊本・大分県の地震を見ておきながら、今後さまざまな事象に対応できるよう、各地区を小割をして、実践的な訓練をする考えはないか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えいたします。

本町では、これまで平成17年度から年次的に各地区で防災訓練を実施し、町内8地区での訓練を一回りいたしました。

その後におきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機、教訓として、災害被害予測等の見直しが行われ、南海トラフ巨大地震モデル検討会により震度分布や津波高が示されましたので、その結果をもとに、これまでに津波浸水が予想されている集落で講座を開催しております。平成26年3月に10集落と地区を中心に、その講座を開催し、災害時における自助・共助の重要性や避難体制、避難場所等についても検討していただいていたところでございます。

津波の浸水被害が想定される本町におきましては、議員がおっしゃるように、その地域の実情に応じた対策と訓練が大変重要であると思いますので、今後におきましても、そのような訓練を年次的に実施してまいりたいと思っているところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ぜひ強固なそういう避難訓練ができるように、ひとつよろしく
お願いをしたいと思います。通告はしてありませんが、食料の備蓄、水、そういったものも、町としてやっぱりやるべき状況じゃないかなというふうに思ってます。

それと、きのうの新聞だったですか、大崎町のほうでは住民が、避難食といいま
すか炊き出しをする研修会をしたというふうな新聞が出ておりました。そういった
ことも含めて南種子町でも、やっぱり食生活グループとか婦人会とか、そういう各
種団体をお願いをしながら、そういった炊き出しの講習会とか、そういうのも必要
な処置じゃないかなというふうに思ってますので、そこら辺も含めてよろしく願
いをいたしたいというふうに思います。

次に、町内公衆トイレについてであります。

町内には、企画課の所管する公衆トイレが7カ所、社会教育課8カ所、保健福祉
課2カ所、建設課1カ所、計18カ所もあります。また、今回建設中の恵美之江展望
所にも簡易トイレを設置する計画と聞いております。19カ所の公衆トイレを管理し
なければならない経費も相当な額になるとは十分予想もつきます。

このトイレに多目的という区画があり、用途としては、婦人、妊婦、障害者用と
なっているみたいでございます。その中でも身障者のトイレがニーズに合っていない
という身体障害者からの私への声でございます。

私は健常者でありますので、なかなかそこら辺がとってみるような格好でないこ
とは十分承知の上でございまして、それを平成27年9月議会の一般質問で町長の答
弁では、建築係、それから保健福祉課とも協議した上で、できるだけ早い時期に早
急に対応する旨の答弁でした。その後の計画や実施の進捗をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細は担当課長から説明させますが、ちょっと私の調査したと
ころによれば、大変なトイレの数がありまして、管理の関係上言うと、検査とかく
み取り料は別ですよ。それだけで1,400万円を超えてるのが実情でございますし、
だから、その抑制ができないかということ等も含んで考えなければいけないんです
が、しかし、議員の発言してるその内容を見れば、具体的な点で言うと、それをど
うしてもやらなければいけない点がありますね。そういう点を含んで、検討をすべ
きこととして、社会教育課長からまずは答弁をしてもらいます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 柳田議員の御質問にお答えをいたします。

当課が所管をしている関係についてでありますけれども、昨年度の9月以降であ
りますが、平山地区公民館に簡易水洗の女子トイレを設置をいたしているところで

ございます。また、各地区公民館につきましては、洋式のポータブル便座を設置をいたしているところです。それぞれの各地区公民館のトイレにつきましては、男女兼用が多くて、男女別で簡易水洗トイレの設置要望等も寄せられている現状でございます。年次的な対応の検討をしているところでございます。

現在所管をしているトイレにつきましては、前之峯グラウンド、ゲートボール場、健康公園のサッカー場、野球場、多目的グラウンド、西之地区のグラウンド、広田遺跡ミュージアム、広田遺跡公園、トレーニングセンター、中央公民館、自然の家、たねがしま赤米館等を管理をしているところでありますが、これらについても引き続き維持管理を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 柳田 博議員の御質問にお答えをいたします。

建設課で管理する公衆が使用できるトイレについては、宇宙ヶ丘公園に3カ所、島間港待合所、前之浜海浜公園に設置しています。うち障害を持つ方々の利用に配慮した多機能トイレは、島間港待合所と前之浜海浜公園に設置している状況です。しかし、設置当時の基準である整備であることから、現在の多機能トイレの整備基準には対応しておりません。

国において障害者対策は、1981年の国際障害者年に対する10年間の取り組みの後、1993年に障害者基本法が制定されてきております。公共建築物については、1973年度からバリアフリー化に取り組んでおり、1975年の身体障害者の利用を考慮した設計資料に基づき、車椅子使用者に配慮した配置計画等具体的な設計資料が示されてきているところであります。1990年代になりますと、福祉のまちづくり条例の制定による整備基準が示されてきており、鹿児島県においても平成12年に鹿児島県福祉のまちづくり条例が制定されて、施設整備マニュアルが示されてきております。

このような状況から、年代を追うごとに具体的な整備基準が示され整備が進められてきております。現状の施設を全て現在の設置基準に適合したレベルに改修するには、議員も先ほど申し上げられましたが、相当多額の費用が必要となるので、特に利用度の高い施設を選定し、できる改修を検討していく必要があると考えております。

9月以降の状況であります。建設課が管理する施設では、昨年度、宇宙ヶ丘公園内の一番古いトイレの改修工事を洋式化というレベルで実施をしたところであります。予算の関係もあり、多機能トイレの基準に合った改修ではありませんでしたが、利用者のニーズにできるだけ対応できるよう改修を進めてきているところでありますので、御理解をお願いをいたします。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 対応していただいているということで、ありがたいことだというふうに思います。

私も、先ほども言いましたように、健常者といいますか自分がそういう不自由を感じないからわからないところもあったんですけども、やっぱりそういう身障者の目から見たら、どうしてもニーズに合っていないというふうな、口々に出るようなことじゃないかなというふうに思います。

私も、一昨日、本町のこの公衆トイレの場所を全戸回りました。建屋にあるやつはちょっと見れなかったんですけども、個別にトイレだけあるところは全戸回ったつもりであります。そういった中でやっぱりドアが破損してたり、和式しかないトイレもあります。そういったものをできるだけ年次的に計画して、改修していただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

それから、次に、このことは今になってわかったわけでもありませんが、また自分自身も消防団員として所属しておきながら、今さらですが、4地区、島間、西海、下中、長谷分団の詰所にトイレがなく、用を足すのは詰所の周辺で行い、住民が見ても非常に見苦しい。財政的にも非常に厳しいことはわかっています。浄化槽方式の水洗ではなくて簡易トイレを年次的にでも、また、島間分団においては、詰所が海拔3メートルぐらいしかありません。そういったことも含んで、移転も含めて検討をする考えはないか、町長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 御質問で説明があったとおり、西海、島間、下中、長谷の4分団の詰所にトイレがないという、その状況というのは本当に気づいてはいたと思うんですが、申しわけないなという思いでいっぱいでございます。

大体昭和46年以前につくった施設でございますので、その辺は考えなくてよかったのかどうかというのはわかりませんが、基本的にはもう必要性は十分感じますので、やっぱり早急に検討したいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 早急に検討していただくということでございます。先ほどの公衆トイレにしても、この詰所にしても、かなり古いものについてはそういった基準がなかったということもあるでしょうし、なくても用は済ませたということもあって、こういうような格好になってるんじゃないかなと思います。私も非常に消防団員でありながら不自由を感じてはいたわけですけども、町政座談会で話が出て私も気づきましたので、お願いするところでございます。

次に移りたいと思います。自然保護についてであります。

まず、私自身、自然保護監視員という役を拝命いたしまして、毎月1回は自分の持ち分の自然保護に努めているところでございます。

島間向方集落にあります上妻城跡についてですが、せんだってトンミー大使の方々がおみえになり、「観光、観光」と南種子町は言うけれど、史跡の保存、管理ができてない、おしかりを受けました。城の本丸、堀等跡地をある程度、観光にみえられた方々が歩いて探訪できる程度は復元をし、観光地として位置づけをする考えはないか、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細には担当課長から説明させますが、基本的には本町のやっぱり史跡というのはたくさんあるわけでありまして、今教育委員会のほう、教育長にももちろんお話しておりますが、担当に私はじかにそういったこの調査をこれからやるようにということで、新年度の始まる前にお願いしてありまして、それはもう既に教育長のお話にもありますように手がけていると。

また、同僚議員のお話もありましたが、これは非常に重要なことでありますから、例えば、神社が各集落に1つ、もしくは2つずつあるんですよ。これをトンミー大使からも言われますし、これは種子島全体がそういう状況であります、特にうちの町では、それを信仰してきたわけですね。だから、そのことを考えますと、どうしてもやらないといけないというのがわかっておりますので、とりあえずは社会教育課長からお答えをさせます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

ただいまの町長のお話にもございましたけれども、上妻城跡地につきましては、町の指定文化財というふうになっているところでございます。この文化財の維持管理につきましては、地元の島間向方自治公民館に協力依頼をして、木々の剪定、また竹等の伐採等につきまして協力をいただいているところでありまして、地域にある文化財の保存管理及び環境美化に努めていただき、環境整備を図っているところでございます。本丸や、堀跡等の復元に関しましては、多くの年数や経費を要するだろうということが思われるところから、今後も引き続き、現在のような状況で、維持管理を継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、維持管理を集落内のその老人会とかそういうところに委託をしているというふうな話を聞きましたけども、私、毎月、見に行って、全くされてないんですよ。自分の地元の老人会を悪く言うわけじゃありませんけども、以前はゲートボール場も本丸のところにつくって、竹の払いとか雑木そういうとも

整理をされておったわけですが、今、向方集落もゲートボール場を別につくって、そこには全然立ち入らない状態であります。

そういった中で、清掃をどの程度、どこら辺をやっているのかというのが、ちょっと私にも見えないところがあって、私も本丸に上がったときは、落木があったら片づけたりというふうな格好でやっているわけですが、なかなか一人の手ではどうにもならないということもあります。

そういった中で、堀なんかもちょうと、直営のユンボを持って行って、ちょっとさらえるといいますか、整地をして、堀も手で手掘りでこうして掘ったんだというのが、観光に来られた人も種子島のここの南のほうにも城があったんだという位置づけもできれば一番いいんじゃないかなということで提案しておるところでございますので、今後も引き続き、検討をよろしくお願いしたいなというふうに思っております。

次に本町に自生している植物、ヤクタネゴヨウ 3 本、ヒカゲヒゴ 1 本、琉球千鳥、広田港の史跡のところにありますけども、一部に町の自然保護監視員で確認をしているところがございます。以前、南種子町希少植物保護条例を策定し保護をしたように、絶滅危惧になっている植物の移植や繁殖をして、子孫にも教えていく義務があると思いますが、保護に力を入れる考えはないか。また、一昨日の 6 月 12 日、南日本新聞に 6 月 7 日に西之表市でヤクタネゴヨウ保全の会を法人設立したと記事が載っておりました。こういった会員も募っておるようでございますので、これから保護をしていく義務があると思います。町長の考えをお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 希少植物ということで、非常に大事なことはありますが、これは当然のこと、今、御質問のとおりでございます。

その前の問題も含んで申し上げれば、やっぱりその地域にあるところのその地域の人が守ってもらうというのが、まずは第一だと思うんです。町としては、そういうこと、場所がどういったところにどのようにあるよということも明確にしながら、一通りは町がやったにしても、あとについては、やっぱり何らかの形でこの地域の人たちが参加して、地域の文化財として保護してもらうということを、最終的には方針としてお願いしたいと思っておりますが、現状については、今、教育委員会が町内を調査しておりますので、そういうことも含んで総合的にやはり町の方針というのを明確にしていく必要があると思いますが、これはへゴ、琉球千鳥、ヤクタネゴヨウ等含んで、検討させてもらいたい。また同僚議員からの質問も出ておりますので、それも含んで対応していきたいというのが私の考え方でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） このことについては、自分自身も自然保護に携わっておりますので、お願いをするところなんですけども、このヒカゲヘゴなんかも、やっぱり地元の人たちでというお話もありました。しかしながら、治山災害で地滑りが起き、そのヒカゲヘゴが埋まってしまった。今、杭風線の立石さんの山に1本あります。そういったものも立て札とかそういうのがない限りは、普通のヘゴぐらいに思っただけで切り刻んで、枯死してしまうということもあると思います。そういったことも含めて、そういったものを地主にも相談して、今の宇宙ヶ丘公園とか、そういったところに移植をし保護していくというなことも大事じゃないかなということからお願いをしているところでございます。

この琉球千鳥についても、ほんの一部、1メートル四方もないところにちょこっと生えてる程度で、これも絶滅危惧種として、私どもは話をしているところでございます。そういった中で、やっぱり南種子町、熊毛に希少な植物として位置づけをして、保護をしてもらう務めがあると思いますので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思いますというふうに思っております。答弁は要りませんので次に移りたいと思います。

発刊誌についてでございます。

町が発刊している「みなみたねの散歩道」、ここに今持ってきておりますが、それから「南種子いちばん」、それから先ほども同僚議員からも話がありました南種子がいちばんというのもありました。それから「南種子町の指定文化財」というふうな冊子といたしますか、発刊誌があります。

私たちの諸先輩方や有識者の方々に発刊した誌を安易に思うつもりは毛頭ございませんが、しかしこういった誌を1冊にとりまとめて、これからの後輩の皆様へ受け継がれ、受け入れられるように思うところでございますが、ことしは町制施行60周年でもあります。11月には記念式典も開催されます。記念誌も含めて、さきの3誌を一つにまとめて整理されることを提案するところですが、考えはいかがなものでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この3誌の統合の問題については、教育委員会から説明しますが、私がさっき地域にというその表現は、地域にある文化財のことでございますので、こういう絶滅、やっぱりこの植物については非常に重要なことで、それがどこに植えてあるというのがわかれば、またそれがなくなるというのがありまして、こういう難しさを考えておりますので、その件については除かれますので、そういうことで御理解いただければと思います。

今、御質問の内容については、社会教育課長から答弁させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

ただいま、議員のほうから「みなみたねの散歩道」「南種子いちばん」「南種子町の指定文化財」この3誌を一つにまとめてはどうかということの御提案でございますけれども、それぞれの使用の目的によって御提案のように1冊になっていると利用しやすい場合もあるかと思っておりますけれども、文化財だけを見て回りたいときなどは、分冊になっているほうが利便性がよい場合もあるかというふうに考えるところでございます。

また、内容の追加や変更などが生じ、改定するとなりますという、分冊のほうがやりやすいなどとも考えることから、今のところは分冊で編集発行を考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 課長、うまく逃げたような感じがしますが。分冊も一番いいんですよね。しかしながら、やっぱりこのデータがちょっともう古くなってるデータもあるんですね、見てみると。そういった中で、これが1冊に取りまとめて、これ1冊持って歩けば十分足りるわけですから、「分冊のほうがいい」という答弁ですけども、私は「取りまとめたほうがいい」という同僚議員の意見も拝聴しながら提案してるところでございます。

なかなか社会教育、教育委員会だけじゃないんですよね。こういったのは、柳田長谷男元町長の出版したこともあるし、有識者といいますか、そういった人たちがこぞってつくった冊子でもあります。だから大事にしなければいけないというふうなことは一番思うわけですので、そこら辺は分冊のほうがいいのか、いろんな議論があると思っておりますけども、60周年の記念誌も含めて検討していただければなというふうに思うところでございます。

記念誌も最近は出てないような気もいたしております。60周年に向けて、日にちも余りありませんのでなかなか難しいかと思っておりますけども、ひとつ考えていただければなというふうに思うところでございます。

それでは、次に移りたいと思います。

高速船の運行等についてということでございます。

今、種子・屋久に高速船が就航するようになってから、はや28年がたとうとしております。本当にいろいろな面で助かっております。島民が高速船を利用して、離島する理由はいろいろとあると思います。病院、出張、旅行、資格試験、それから講習会の受講などさまざまです。その頼りにしている高速船が4月から1便減便となっております。料金も7月から数百円程度、燃料サーチャージ料なのかわかりま

せんけども、多少安くなるというふうに伺っております。以前のように6,000円弱ぐらいの金額とはいわないまでも、県、会社に一市三町で協議し要請する考えはないか、安くしていただく要請はできないか、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 内容については、柳田議員はもう十分おわかりの上で質問していただくわけでありますから異論はないんですが、はっきり申し上げまして、現在でも赤字だということだけは間違いないというのは私ども認知しておりますし、つまり種子・屋久の高速船については経済的に非常に厳しい状況が続いているということにも聞いております。

種子島航路は、そんなに減っていないのですが、屋久島航路については、大幅に乗客は減少していると。つまり種子島は減ってないが、屋久島は減っているということがはっきりしております。

その中でも、ことしの4月に有人国境離島法というのが成立しまして、来年の4月以降発効するようになっておりますが、その中でこの運賃が奄美大島並みにとはいきませんが、軽減されるということとははっきり示されております。それに関連するいろんなことを今、企画のほうでは県に提案をしているところでございますので、それを含んでやっぱり料金を安くするということは、「間違いなく、いくんじやないか」というふうに思っておりますが、ところがよその人がここに来るということにはそれは適応されませんから、そういったようなこと等含んでいろいろ問題点がありますので、これはやっぱり県、いわゆるこの政党に対しても国に対しても、強力な要請をしていかなければならないというのは一市三町の考え方だと思います。努力していきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 町長、今からこれから頑張って協議していただけるという考えをお示しになりましたけども、本当に種子島から旅行に行こうというのは別として、やっぱり本当に生活の足というふうな格好で見ただけであれば、もう少し1万円を切る程度の料金であれば、非常に島民としても助かるんじゃないかな。二百何十万円しかない所得の中で、やっぱりちょくちょく鹿児島島の病院に行かなきゃいかん、受診しなきゃいけないというなことについては、かなり痛みが生じているわけですので、そこら辺の検討、また協議をして要請をしていただきますように、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

ちょっと少々時間も早いようですけども、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで、柳田 博君の質問を終わります。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

5月の26日、鹿児島市吉田小学校5、6年生が太平洋戦争末期に学童疎開を受け入れた縁で8年ぶりに島間小学校に訪れたそうであります。疎開経験者が、吉田小学校に記念碑を建てた1988年から相互訪問を開始。最近は、修学旅行先の変更などで途絶えていたようでございます。この機会に児童が改めて歴史を知るきっかけになり、今後、計画的交流ができればと私はこのように思っているところでございます。

それでは、企業版ふるさと納税創設に伴う町の考えについて、質問をいたします。

新聞でも報道がありましたが、国は、企業が自治体に寄附すると減税になる企業版ふるさと納税や地域創生推進交付金に関する規定を盛り込んだ改正地域再生が4月14日の衆議院本会議で成立いたしました。この改正法成立により対象事業は、夏ごろ、決定ということであります。

制度の概要を調べてみますと、対象となる地方公共団体は、地方版総合戦略を策定する地方公共団体とする。優遇措置を受けるための手続として、地方版総合戦略に位置づけられた事業であって、仕事創生や、結婚、出産、子育て等の観点から、効果の高い地方創生事業について、地域再生計画を策定し国の認定を受ける。認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合について、税の優遇措置を受けることができるなどであります。

このことについて、町長の所信をお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えしたいと思います。

仰せのとおりでございまして、問題は地域創生計画を市町村が立てて、国の認可を得るということがもう絶対条件になっておりますから、今、担当課のほうとしては、それを察知しながら検討するというこれからの時期でありますので、その辺で御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま町長のほうから答弁をいただきましたが、課長にお聞きをいたします。

町はこのことにつきまして、トライタウン南種子町宇宙・歴史・文化の町総合戦略を策定をしております。これは2015年から2019年、5年間の戦略であります。ただいま町長が答弁されましたように、この地方創生事業に対しての優遇措置につき

ましては、いけばこの国の認可を受けなければならないというふうなことであります。そういう中で、認可につきまして、どういうふうなことを進めているのか、また認可される予定はいつなのか、お聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税でございますけど、今、塩釜議員のおっしゃるとおり、地方創生の戦略プランに基づきました再生計画を作成いたしまして国の認可をお取りしてございます。基本計画は、戦略プランでございますので、その中で具体的に企業とどうタイアップできるかということで、今、内部で検討を進めてございます。次の申請時期のタイミングは9月でございますので、それまでには何らか固めて相談したいと思っておりますけれども、基本的には相手企業の寄附の見込みがまずたつことが前提という条件がありますので、具体的にどういうのが実行できるのかというのについては、企業と相談しながら煮詰めていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 言われるように、優遇措置を受けるための手段として地域再生計画を申請し、国の認可を受けなければならないと、こういうふうになっているとそういうふう認識をいたします。

町長が、そういうふうな認可ができた場合につきましては、計画といいますか、率先的に利用をするというふうな考えが、今ちょっと答弁として承りましたので、企業として本町の総合戦略に対し理解できる事業があり、また町としてこの事業を推進するにしても財源がなければ関係のある会社にトライする必要があると思えますけれども、今ちょっと答弁にもありましたけれども、活用する考えが積極的にあるのかどうか、町長の答弁をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この件については、もう一方では有人国境離島関係の法律との関係も同じようなペースで計画を立てる必要がありまして、これもやはり企業の計画はここに企業立地をする、そういうことであればそこに雇用する人たちに対する国の補助を出せるというそういうようなこと等もあるわけでありまして、この利用についてはやはり一般財源を使わずにやれる方法はないのかというのが本町の大きな課題でありますから、それは今回今そういった本町をPRする職員を雇用するべく、これも100%国事業であります。今募集をしているわけでありまして、それを総合的に含んで本町の良さ、それから午前中同僚議員の質問にありましたやっばりふるさと納税、各それぞれ送ってもらいますから、お金を、それを受け入れるについてのそういったようなものも総合的に判断することによって財政問題というの

は来るわけですが、今始まったばかりでこれから始めようとしているふるさと納税の寄附の関係でいきますと、その実情も見ながらやっぱり乗せていく必要がありますんで、今ちょっと大きなこと言えませんので、これはやはりひそかに町としてはそういったことをそうなるように、議員の皆さんから提案があるようなことを望みながら一生懸命取り組みたいというのが私の考え方でありまして、それは職員全員がそう思っているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○４番（塩釜俊朗君） この制度でありますけれども、新聞等あるいは報道におきましても、やっぱりなかなかどういうふうな企業にお願いするのかどうか、そういうふうなところでいろいろ吟味をしていると、そういうような状況であると聞いておりますけれども、やっぱり先取りです。やっぱりほかの県、市町村がより多くこういうような、いいこの優遇制度ですか、税金を割引するというふうな企業のふるさと納税、やっぱりそういうふうな中において先取りをして考えていく、推進していく、そういうふうなことが必要ではないかと、私そういうことを考えておりましたからこのような質問をするわけでございます。

企画課の話では４月１１日に宇宙関連企業懇談会、これ町長も先ほど答弁をされましたけれども、年３回継続的に予定をしているとそういうふうなことをお聞きしました。今後企業版ふるさと納税についても説明し協力依頼をしていくと、こういうふうな企画課長の話でもございました。

国が言うのが対象事業が８月ごろに決定すると、そういう中でこのトライタウン南種子町宇宙・歴史・文化の町総合戦略、この中にいろいろと述べておりますので、これに係る事業に対して企業がいわば寄附すると、そういうふうな形が今私が示している企業版のふるさと納税であると私はこのように理解をしているところでございます。これにつきましても、先ほど申しますように積極的に取り組んで、ほかの町よりも先にこういうような取り組みをして、町がやっぱりできない事業、例えばこの総合戦略を見ますというと宇宙のまちづくり、環境整備の推進と見学場所の環境整備というのもこのトライタウン南種子町で示しております。そういった中で本町に立地している宇宙技術の関連企業にもトライをする必要があるんじゃないかとこういうのが私も、町長もこれら先ほど答弁いたしましたので、こういうふうな立地する企業にも積極的にこういうようなことをトライしてみると、そういうことにつきましては町長いかがお考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今議員のおっしゃるとおりでありまして、この辺については早くしないといけないということがありましたが、９月ごろを予定しておりましたけ

れどそれも早める必要があると思ってるんです。6月の議会が終わりますから、その後6月いっぱいにはちょっと私の行動で動けませんので、その後きちんとこの企業との関係も先に進める必要があると思います。でもなかなか打ち上げの企業の責任者というのは末端の先のほうでありまして、実は、じゃあ自分たちの下請をしている企業、例えば三菱で1,000社もあるそうです、ロケット関係で。例えば奄美大島、向こうのほうでねじをつくっている会社がありますから、そういうようなものでもいいわけです。だからこういった形でいくと、それをじゃあ具体的にどう押さえているかというのは東京の本当のそこじゃなくてまた別なところ、名古屋なんです、これについては、じゃあJAXAに言えばその企業が動くかというという問題じゃなくて、JAXAはつまり企業に請け負わせるというそういう立場の、つまり町と建設業者との関係みたいなものでして、なかなかJAXAが命令したからといって動けるものじゃないということだけははっきりしておりまして、こういうことを含んで私としてはきちんと手順を踏んで何回か訪問して説明してきておりますので、やっとそのルートに乗ろうとしておりますから、その辺については意見を十分踏まえた上で今後行動していきたいと、早めに行動したいというのが私の率直な考え方で、これについては企画のほうはちゃんとそれは踏まえた上で対応しようとしておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 積極的に取り組んでいただきたいとそういうふうに期待をしております。

次に、名誉町民条例の活用について質問をいたします。名誉町民の対象範囲を明確にするべきではないかというのが今回の私の質問の趣旨でございます。

本町の名誉町民条例によりますと、第1条町民または本町に縁故の深いもので、公共の福祉を増進し、または学術、技芸の進展に寄与し、もって広く社会の進歩発展に貢献し、町民の尊敬の的と仰がれるものにこの条例をもって南種子町名誉の称号を贈るとこのようにしております。

この条例は昭和38年4月に公布され、第1号として昭和38年6月に初代町長鮫島二男丸氏に贈られております。それから換算しますと今まで54年間近く称号が贈られていないことになります。人材がいても選考しにくい条例により活用しなかったかもしれませんが、今年度は町政施行60周年となります。記念事業も実施することになっております。このような機会に、若干遅れた気はしますが、いろいろ条例にしてみてもいろんな方法にしてみても検討をして活用をすべきだと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本町の場合は故鮫島二男丸氏が現在1人であります。これ名誉町民になったのは昭和38年6月15日決定をしたわけでありますから、この名誉町民条例を設定して公共の福祉を増進し、または学術、技芸の進展に寄与し、もってと載っておりますが、この辺について現在の、例えば首長を例に挙げるともうこういうのをしないといけないのが首長の責任で、大分時代が変わってきたと思ってるんです。だから名誉町民のそれについてどう変える必要があるのかというのが一つありますけれども、でも考え方としては無造作にこれを広げるべきではないんじゃないかというのが、またこれはそれぞれ町民の意見を私は聞いたことはありませんけれども、私の想像では、いや広げたほうがいい、いやそれはやっぱりどうなのかなとか、人をそれぞれ個人を評価することになりますので、その辺でどうも首長としてはやりにくい点があります。私としては、やっぱり町民の民意を吸収してそれを総括してやるというのが首長だと思いますから、私の方針がこれはだめだというようなことについては極力やっぱりそれは出さないようなことのほうが、町民の考えですがいいと思っているわけです。そういうことを考えたらこのようなことで今変えるべきかどうかというのは考えもんだと、今率直な思いを聞かれたらそういう思いをしているということをまずはお伝えしたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま町長の答弁によりますと、そういうふうな選考も非常に難しいというふうに私は理解をするわけですが、50年近く、半世紀近くそういうような人材がいなかったのかどうかと、私そういうようなことを一応考えながら、やっぱりそういうふうな、いてもなかなか選考が難しいというふうなことでのことなのかなと思いつつもこういうような質問をしたわけでございます。ですから、こういうふうな眠っている条例というのはやっぱり新しい条例にある程度は変えて、やっぱり近代的なそういうふうな方向づけも必要じゃないかと私は個人的にそういうような考え方を思っているわけですし、これについては別に深くは答弁もいただきたくはありませんので、一応これについてはこれで終わりたいと思います。

次に、学校給食完全米飯給食の推進について質問をいたします。

学校給食実施基準の一部改正が平成25年1月30日告示4月1日から施行されたことは御存じのことと思います。内容といたしましては、学校給食摂取基準であり文部科学省が平成19年度に行った児童生徒の食生活等の実態調査や、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行った平成19年度児童生徒の食事状況等の結果を勘案し、児童生徒の健康増進及び食育の推進を図るために栄養量を算出したものであるということです。

本町も当然これに準じた給食予定献立表を作成し実施していることと察しますが、給食制度が始まった当初はパンに比べて価格が高いということで御飯が給食に出されたことはなかったそうで、学校給食の主食は当初はパンだけであったようであります。その後米余りの問題が指摘され、その結果1976年から消費促進を図って白御飯も出されるようになったとのこととあります。

現在では条例で定める地方自治体も現れるなど、御飯を中心として日本型食生活の促進も期待され、国会でも御飯をふやしたいとの意向も示されたようであります。また、本町の保護者からも米飯給食をふやしてほしいという要望も聞くところではありますが、どのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本来であれば教育委員会の考え方が優先すべきではありますが、私のほうも考えることが実はあります。基本的には私は財政的な点を全職員に言っておりますから、なかなかそこをはみ出すことはできないんじゃないかという考え方もあると思うんですが。意外だったのは、1週間のうち5日ですから3日しかしてないというそういうような問題もありますが、本町は給食費を3年間で無償化ということで今2年目になってます。来年度29年で完全に小中学校の給食費は無料化です。だから子育て支援を含んで県では一番になると思います、保育所のそれを除けば。そういった点でいうと、今後のほかの財源的な点で言えば、そこもいけば完全にそうになってしまうと思うんですが、その辺で言うと米飯の場合はちょっと金額的な点も、多分教育長その辺に触れてないんじゃないかと思いますんで、そういう思いがある中での教育長の見解になるのかもしれませんが。私の考えはそれだけです。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 塩釜議員の御質問にお答えをします。

本町の学校給食については、米飯給食を月曜日、水曜日、金曜日の週3回、それからパン給食を火曜日と木曜日の週2回実施しております。さらに、七夕の日とかそういう各種行事等においては米飯給食を基本に実施しているところでございます。

完全米飯給食にできないかという御質問ですが、学校給食というのは教育の一環として行われているものでありますから、パン食というのは洋食メニューとの組み合わせができて、献立の幅も広がっているところであります。また、学校給食においてパンをちぎって食べるとか挟んで食べるとか、ジャムを塗る等の一つ一つの行為というのは子供たちにとっては必要な経験だと考えているところです。そういう意味で教育的観点からもパン食も必要であろうと認識しておりますので、現行の週3回米飯の提供をしまいたいと考えているところです。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長の答弁では米飯が高い、また教育長のほうでは今のままでいきたいと。一向にこう、何というか、私の思うような答弁がなされておられませんので、引き続き質問をいたします。

全国ではパン類の献立をなくし、週5日米飯を提供する完全米飯給食がふえております。調査では、実施する小学校は2006年の1,312校から、2010年までには1,994校にふえているとのことであります。現在ではまだふえているような話をお聞きをいたします。

ちょっとほかの市町村の話をしますけれども、これは新潟県の三条市、当然米どころであります。この三条市では平成20年4月より完全米食を実施をしておるということでございます。変えることについては今教育長が答弁をいたしました、リスクですね、そのリスクと言いますのは給食でもいろいろと組み合わせの給食でなければいけないとそういうふうなことでありますけれども、本町は米どころでもあります。米どころであるのに今現在週2日から3日の米飯、これは完全米飯というよりも麦飯を入れたり、いろんなこの白飯は出されておられません。そういうふうなことからやっぱり地産地消、地元のものを使う、そういうような中での子供たちにも理解をしてもらう、そういうふうな中から生徒保護者などからのアンケートを取って改善の方向で検討する考え方はないか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

議員御指摘のように、国においても米飯給食回数の増については推進をしており、週3回以上を目標としているところであります。

県内の状況を見ますと、パン工場がないために完全米飯給食にしている自治体が小学校5校、中学校3校、計8校あります。また、県平均では週3.1回となっているようであります。

朝食摂取状況の把握も含め児童生徒の実態を把握するため、児童生徒を対象にアンケート調査を実施した結果、毎日米飯給食を希望すると答えたものの割合は31.8%という結果でありました。米飯を希望する児童生徒の中には、朝食がいつもパン食なので給食は米飯を希望するというものもいるようでございます。先ほども答弁したように、教育的観点からのこともございますし、また本町は現在南種子町産こしひかりを100%使用しております。納入業者がしっかりと温度管理し、当日に精米して異物混入等についても念入りにチェックをして納入していただいているところでございまして、今後も週3回の米飯給食を実施してまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 児童生徒にアンケートを取り、その結果としての報告が今教育長からなされましたけれども、なぜ米飯が必要なのか、子供たちは果たして理解ができるのだろうかとはそういうふうを考えるんですけれども。やっぱりこれは家庭的な生活習慣の中での朝ごはんを食べる食べない、またパン食を食べる食べない、いろんな家庭的な事情もあるということは理解をするところでありますけれども、やっぱり子供だけのアンケートじゃなくて親の意見も聞くと、そういうふうなアンケートも必要ではないかと。ということはやっぱり給食に対する理解力、そういうことを、やっぱり地産地消の問題、またこういうのを食べることによってどうなの、またパンを食べることによってどうなのとか、やっぱり親のそういうような声も聞くような形でのアンケートを取るべきではないかと。私はこれも一つの手段ではないかとこういうふうに思うんですが、教育長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 学校給食というのは先ほども申し上げましたように、教育の一環でございます。学校では食に関する教育というのを行っております。また家庭のほうには学校給食の献立表も差し上げてございますので、そういう意味から家庭では学校でどういう給食が出るっていうことを把握していただいて、家庭での料理等に工夫をしていただければとそのように考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ということは保護者用のアンケートはしないと、そういうことで理解してよろしいですか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 今のところはそのように考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今のところはといいます、今後の状況によっては、そういうこともあり得ると、そういうような判断でよろしいですか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 一番は食べている子供のことで、子供が食べるわけですから、そのあたりが、やっぱり中心になりながら子育てをどうしていくかと。家庭の事情というのはいろいろおありだと思います。そういう意味で、家庭の状況にあわせて学校給食をするんじゃないかと、子供の状況にあわせて、学校給食を考えてまいりたいと思いますので、今のところは児童生徒のアンケートで学校給食を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に行きたいと思います。

郷土芸能等の伝承について質問をいたします。

南種子町郷土史によれば、種子島は民謡、民芸、民謡芸能の宝庫といわれる島である。南種子に伝えられる民謡は大きく分類すると祝儀唄、作業唄、娯楽唄に分けられる。

民謡芸能は我が国の中世から近世に発生した芸能が伝承されており、各集落の秋の願成就や盆祭りのときに繰り広げられる各種の大踊り、中踊り、さらに正月の蚕舞、祭礼や祝儀などのときに踊られる芸能がある。このように示しております。

今年度の社会教育課の重点事項に郷土文化の保存伝承も掲げていますが、現実的には近年、高齢化により歌い手、踊り子の後継者育成が難しいと、こういうふうに言われております。具体的にどのように保存等を含めて伝承していくのか。まず、町長の考え方をお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、郷土芸能については、自分の体験からしましても、絶対必要だと思うんです。掘り起こしができる条件というのはうちの町が一番揃ってるんじゃないかと思います。例えば、また余計なことになるかもしれませんが、つまり、安城踊り、これが大阪の堺市に伝わってるんです。ところが堺市でもありませんし、安城でもその踊りが途絶えています。

ことしの植樹祭がありまして、誰かこの中に行った方もいらっしゃると思いますが、ところがその安城の区長さんから、私のところに来て、南種子が安城踊りをやっていると。ぜひ、勉強させてくれという。ところが、私は南種子の実情を言いました。もう数年前に上野集落の人たちがないということで、そこで、上中地区公民館を含んで、今、上野の人が中心になって、若い人たちがやっておりますから、全部、小太鼓、大太鼓、その辺、役場の職員であります。こういう状況からいっても、南種子はそれぞれ以前からやってきた集落のそれがあるわけです。まだ、島間にもたくさんありますし、平山にもありますから、これはどうしても掘り起こしをせないかんということは、私が再度、町長になったときから考えておりまして、教育委員会にはそういったことを伝えてありますので、社会教育課がそういう方向で、いろんな形の中で一生懸命やられていると思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 教育委員会としては保存等も含めて伝承していくのか。教育長のお考えをお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

郷土芸能等の伝承活動に関しましては、各地区や各自治公民館など、地域住民の

御理解と御協力により、いろいろな方々の御指導を仰ぎながら、棒踊りとか、中踊りを初め各地域に伝わる大変貴重な唄、踊りが伝承されてきているところでございます。

議員御指摘のとおり、後継者育成というのは全町的な課題であろうと思っております。取り組み状況については社会教育課長より答弁させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

郷土芸能の伝承活動状況に関しましては、ただいま、教育長の答弁のとおりでございます。担当課といたしまして、町公民館連絡協議会等との連携強化を図り、伝承状況の映像保存活動や保存をしております映像や資料等の提供、また、伝承活動発表の場の提供など、地域住民と一体となり、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 先月開かれました町政座談会でも、若干報告がありましたが、文化庁補助事業の全国民謡芸能大会への出演依頼が来て、西之自治公民館が伝承している西之本国寺に奉納している盆踊り「たけなが」が出演ということを聞いております。

この芸能大会の内容について詳しく説明をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

一般財団法人日本青年館及び全国民俗芸能保存振興市町村連盟が主催をいたしまして、文化庁が協力団体となり、今年11月26日土曜日になりますけれども、東京で開催をされます第65回全国民俗芸能大会に本町指定文化財であります、毎年8月16日に開催をされております西之本国寺の盆踊りをぜひ披露いただきたいということでの招聘をいただいたところでございます。

この大会は、毎年開催をされておまして、各県大会、また各県代表者が集う九州地区ブロック大会出演芸能を参考として価値に優れ、保存振興を図る必要のあるものの中から九州ブロック大会の代表としてこの芸能大会に出演することができるという、大変由緒のある大会でございます。

国内において、盆踊りの分野に関しまして、大変権威のあります大学の先生が本町の盆踊りの調査を2か年にわたりまして継続調査をされまして、その調査結果に基づきまして、この盆おどりが国内において、古来から大切に伝承をされており、大変由緒ある価値の高い踊りであるということの評価を受けまして、ぜひ、この踊りを全国大会の場で披露いただきたいということで今回の異例の出演依頼となった

ところでございます。

この盆おどりは先ほど議員のほうからもございましたが、西之地区公民館保存会で保存をされておりまして、きのぎの、つんたん拍子、たけなが3つの踊りがございます。今回は、芸能大会の事務局のほうから、たけながの踊りを発表演目として指定がなされてきたところでございます。

たけながの踊りは砂坂・管造牧集落と野尻・木原集落が伝承をしている盆踊りでございます。地区公民館や集落公民館等の調整会合の結果、野尻・木原集落がこの大会に出演することとなりまして、早目の対応をしようということで、既に練習に取り組んでいただいているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私は非常に名誉なことだと、このように思っております。

ただいま課長のほうから説明がありましたけれども、出演の際には集落に説明をして理解をいただき、今の答弁では野尻・木原集落の皆さんが出演ということであります。聞くところによると集落が一つになり中途半端ではいけないので、6月から練習をしないと、このような話も聞いております。

この踊りをするというのは、先ほどいいましたように光栄なことだと思ひまして、また何人くらい行くのかなと、そういうようなことで思っておるところでありますけれども、二十数名が参加するとそういうふうな話を聞くところであります。

町の補助は考えているか、教育長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

今回の補正予算に40万円を計上いたしているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私も予算書を見てますと、40万円の補助をしていると、そういうことで理解をするわけでございますけれども。これは道具、いろんなことも含めての練習料、それを含めてのこの40万円の支出であるかどうかそのところをお聞きします。

課長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

芸能大会の事務局のほうから、20名程度の往復宿泊交通旅費を支出いただけるということで連絡をいただいております。

町の補助につきましては、先ほど、教育長のほうからありましたように40万円を今回の補正でお願いをしようとしているところでございますが、内容につきまして

は、道具の運搬料、また師匠や着付け人の旅費、出演謝金等を考えているところがあります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そうすると、旅費宿泊料については文化庁の補助事業でありますので、その団体のほうから支出すると、そういうことで理解してよろしいですね。

そういうようなことでございますので、町長も言われてますように、この伝統芸能の保存には理解をしていただきまして、保存活動に努めていただきたいと。こういうふうに思っております。また、この事業に対しては、集落、個人の負担が軽減されるようお願いをしておきます。

次に、観光施設の教育学習について質問をいたします。

町内には、町が管理運営をしている教育学習として活用ができる施設については、主に南種子町郷土館、赤米館、近年では広田遺跡ミュージアム、種子島マングローブパーク、ポルトガル人の上陸地までの遊歩道、それに本町の文化財などであると思われま。

施設の人数をカウントできる施設、できない施設がありますが、町として、このような施設を、小学校、中学校の教育学習として、どのように捉えているのか。これにつきましても、まず町長の答弁をお聞きをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 教育の件については、私が口出しするということよりも、基本的には教育の方針というのが全町的に示されているわけでありまので、それを尊重しながら、やっぱり子供たちが、私の感触ではそれぞれ、郷土芸能、運動会であるとか、そのほか、やっぱり小学校からやっております。

特に、一番気になるのが、長谷地区が長谷のものとしてやっているような、ああいったものも含めまして、学校の子供たち、もうちょっと下からもやっておりますから。これは絶対やってもらわんといかんというのは、私の考え方でございます。私の考え方というのは教育委員会は理解していると思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長のお考えは理解をいたしましたけれども、今後の教育学習の場としての活用について教育長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

町内の自然や文化、歴史等についての学習というのは、主に総合的な学習の時間に行われているところでございます。

例えば、南種子町の自然や文化について調べようというテーマで、門倉岬や前之浜海岸、宝満の池、千座の岩屋、赤米お田植え祭り、福祭門、棒踊り、こういったものについて事前に学校で調べ、その後、現地での学習を通してわかったことを南種子町観光マップというのにして発表会をするというような事業も行われておるところです。

今後とも、町内の自然や文化、歴史、施設等を活用した学習活動が行われるようにしていきたいと考えているところです。

また、広田遺跡公園と広田遺跡ミュージアムについては、さらに活用することについて、どのような体験活動ができるか、管理職にわかってもらうことが大切であると考えて、5月31日に、広田遺跡ミュージアムで教頭研修会を実施いたしました。

また、6月24日には校長研修会を実施することとしているところです。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 校長研修、教頭研修、そういうことを実施し理解を深める。そういうことも非常によろしいことかと思いますが、社会教育課長にお伺いします。

カウントできる施設、小中学校の利用状況について、お聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

平成27年度の広田遺跡ミュージアムについてでございますけれども、町内小中学校の利用者数、総数でございますが、750名でございます。

町内の児童生徒数については、小学生が315人、中学生が162人ということで、477名となっているところでございます。昨年は国民文化祭、黒潮が育んだ古代文化と宇宙芸術展、このテーマで開催をいたしたところでございます。

町内全ての小学生に宇宙人イラストを書写いただき、館内に展示をいたしました。また、町内全ての五、六年生に宇宙人かかしを製作をしていただいて、10月31日から11月15日までの国民文化祭の間、館周辺に展示をし、イベントに花を添えていただいたところであります。

学校教育での利用状況であります。昨年度は6小学校の生徒に172人参加をいただきました。ジュニア学芸員27人の利用もあったところです。平成28年度につきましては、5月末の状況であります。208人ということでございまして、学校教育での利用状況は1中学校、2小学校の151人というふうになっているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今の数値につきましては、私もある程度把握をしておいたんですけれども、特に中平小学校、それから島間小学校、これについては高学年が利用

していると。そういうふうなことで見受けられたわけですが。

この1年から2年生、やっぱり低学年については、この2つの学校については、いわば、観覧に行っていない。そういうふうなことで見受けられるんですが、何か理由かなにかあるんでしょうか。課長にお聞きします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

それぞれの学校におかれまして、施設の利用等については検討がなされているかと思えます。学年の選定に関しましては、それぞれの学校のほうの対応ということで、その理由等については、私どもも直接学校のほうにお伺いをしてとか、そういったところはないところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） いわば、低学年につきましては、そういうような行動の知識、そういうふうないろんな理由があって、なかなか低学年までは行かせないというふうな考え方があるかどうか分かりませんが、そういう中で低学年からも、こういうふうな場所については見学させる必要があるのではないかと、私はこういうふうに思っております。

ポルトガル人の上陸地、すばらしい遊歩道ができました。ゆっくり歩いて往復20分ぐらいでしょうか。門倉岬公園とタイアップしたルートができた、私は思っております。これにつきましては、4月の南日本新聞、また、町の広報誌6月号にも完成をしたと。こういうふうなことで、示しておりました。この場所は石碑はありますけれども、この説明文がありません。

由来等について、多分、1543年にポルトガル人が漂着したと、そういうふうな年数と漂着地と、そういうふうなことしか理解できませんが、やっぱり、この由来について、何らかの看板を設置する必要があるんじゃないかと思いますが、企画課長どういうふうに考えますか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

今の件につきましては、ほかからも同じような御意見が届いております、9月議会の補正をお願いいたしまして、通りましたら設置したいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 鹿児島県教育旅行受け入れ対策協議会というのがございます。

これにつきましては、県下の73団体が加入しております、市町村の加入が13のようであります。市町村の窓口は観光課でありまして、種子島1市2町は加入しておらず、種子島観光協会が加入しております。

本町も種子島観光協会には350万2,000円の支出をしておりますので、関連して質問をするわけでございますけれども。負担金は5万円、昨年度は数校の学校が種子島に来ております。

近年は体験型の修学旅行になりがちですが、本町の施設、4月に完成したポルトガル人の上陸地遊歩道を含め、このいわば、修学旅行等の観光ルートに設定されているのかどうか、企画課長にお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

修学旅行のコースにつきましては、基本的に観光協会のほうから各エージェントに提案しておりますけれども、実際、今、通ってるかどうかというのは確認はとっておりません。ただ、せっかくできた施設ですので、今後こういうのがありますということは、積極的にPRをしていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） このようなことから、いろんな情報発信はできると思ってるんです。それで教育委員会と行政と連携をした関係する課とのお互いに連携協議をしていく。そういうふうな会議も必要じゃないかと。そういうふうに思っておりますが、この件について、町長はどのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実は、今の質問はつきり言って聞いておりませんで、もう一遍お願いします。

別なことを調べておりました。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） このような情報発信ができると、そういう中で、お互いに協議をする中においても教育委員会の管理する施設、それから町の観光的な施設、これはミックスしますので、やっぱり教育委員会と行政、観光課、企画課、協議をしながら情報を発信すべきじゃないかと、そういうふうな会議とか、そういうようなものがあつたときには、会議をしましょうとか、そういうようなことは考えられないのか、しているのかどうか。そこのところをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然、そういうことをやらなければいけないんじゃないだろうかと思います。ですから、私を通すことなく関係課がそういうところまで着目して先に進むというのをやってほしいというのを、僕は頭の中に入れておるわけでありまして、基本的には観光についてはやっぱり補佐のほうが責任を持ってやるようにしなさいということを僕は指示してありますから、それと同時に、観光協会の問題が

1つあるわけであります。補助金を10%削りましたので、これも10%はつきり言って削りました。それが私が削ったことによって、ほかの町も全部削りましたけど、ところが、結局、直接払ったような格好になっておりませんから、この問題は観光協会の総会があれば、私どもは来賓として扱われて、発言の機会がないんですね。これはいつか今度幹事会があると思いますから、そのとき発言させるように今度伝えますけど、もうちょっと観光協会がそういうことで市町村がほとんど負担をしているわけでありますから、そうして観光協会の負担が私としては少ないというのを、私は言っているわけです。やっぱりほとんど3市町でやっておりますので、これをもうちょっとじゃあそうであれば、私は南種子町の観光協会に補助をして、この負担金をそこが出すとか、地元の観光協会がどう動くかなどということも含んでするようなことをやらないといけないわけですが、そういったPRについては、今いろいろ方法があります。町が今企画課で雇おうとしているPRの職員ですね。それから総合農政課でもトンミー市場を含んでやろうとしているそういう職員がおりますから、総合してPRをやりますので、これについても観光課を通して、あるいはまた企画課を通してちゃんと伝えることをせんといかんと。場合によっては、それに県に直接5万円ですか、かたるような方法、それを差し引いてかたればいいと思いますから、そういうことになれば、直接またそこものせられるようになるんじゃないかとか思ったりしますので、それは内部検討させます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そのようなことでお願いをしときます。

私、この前の質問のときにも時間がなくて、途中で終わった経緯がありますので、先にとんとんと進んでまいりたいと思います。

次に、宇宙ヶ丘公園広場、これは芝生広場でありますけれども、ゴーカート場の活用について質問をいたします。

宇宙ヶ丘公園は、昭和62年12月7日に変更決定・都市計画公園として設置され、総面積9.1ヘクタール、自然公園としての位置づけとして開放されております。現在に至っているのは御承知のことと思います。

私が質問する場所につきましては、芝生広場として開設され、その後、ゴーカート場として活用し、現在閉鎖されております。この場所は、開設と同時に園路付近においては桜の木を植樹し、憩いの場として活用したい。その思いから現在大なり小なりの桜の木70本ぐらいが植えられております。

今までは時期になると花見に来る人もいたところでございますけれども、今では花見に行こうにも管理していない、土を盛っているが何を計画しているのだろうか、このような意見を聞くところであります。このことについて、管理者として町

長はどのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 向こうを、いわゆるゴーカート場であったわけですから、これが機械が古くなって、どうもうまいかなくなってきたという、その辺もあるのかもしれませんが、平成25年度から治山事業が行なわれておりまして、この捨土のことについて全部県費でやっておりますから、町としてはどうしたほうがいいのかという検討した結果、ゴーカート場を駐車場、ロケットの打ち上げのときにもずっと道路にしておりますので、それもあっていいんじゃないかということじゃないかと思うんですが、これをやり始めて現在に至っているのが現状でございます。そのことを考えれば、あれはもう間もなく終わると思いますので、上のほうまで来ていると思いますから、これを整備して向こうは駐車場としてやるというのが現在の考え方であるということで、そのほか桜の木とか植えてありますので、さらにそれを中身等を充実させていくというのが本来の考え方かなと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 時期的には桜を見に来たいと、そういうふうな方もいらっしゃる、例えば、健康公園あるいは長谷公園については、目的がはっきりしている公園なんですね。うちが公園というのは自然公園、遊具施設もあるんですけども、やっぱりいろいろな人たちが自然を満喫する、ジョギングをする、ウォーキングをする、そういうふうないい場所だと、私はこういうふうに思っておるんです。

やっぱり言えば寄贈をした人たちが、うちの公園にはたくさん寄贈しましたというような看板もあるんですよ。そういうふうなことから言えば、もしそういう人たちが来たとき、向こうは管理もしてなくて、草もぼうぼうだと、なぜかと。やっぱり自分たちが寄贈したものについては、もっと管理をしてくれないと困ると。こういうふうな意見を聞くわけです。

ですから、やっぱり言えば駐車場としての活用というのは、それは行政の施策の考え方でしているかどうかわかりませんが、やっぱりああいうふうな場所はある程度は残して、そういうようなこともできるような、桜並木通りとかそういうことも1つはあってもいいんじゃないかと、私こういうふうに思うんですよ。

町長、そういうような考え方をもちながら検討をしていただきたいと思います、どう思われますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 簡単に言いますと、それを活かしながらやれないかというのは担当課長と現場検証の上、対応してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 関連していろいろ質問をしたかったですけれども、では最後の西之地区農道未舗装の整備について質問をいたします。

本村地区の水田地帯ですけれども、ほとんど舗装されております。私の調査のする限りは3路線が舗装をしていないと。なぜなのだろうかと。やっぱり周りが目につくんですよ。それで、今、地権者の話も、その時点ではやっぱり事情があったと思うんですよ。しかし、周りからも言われるそうです。ここを早く舗装とか何とかやってもらえないかと。どうなの、地権者は。というふうな話もあったりして、私もそういう中で調査をしましたけれども、まず簡単にでいいですから、この時点でなぜこの3路線だけ舗装できなかったのか、その理由についてお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 簡単に言えば、現在の採択基準に合わないということです。時間がないので、まだ次もありましょうから、そこは担当課に聞けばすぐわかりますので、そういう状況で単独でやるというのは不可能であるということです。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 地権者からの要望も多分来てると思うんですよ。何とか舗装してもらえないのかと。ですから、いろんな今町長が言うような補助事業のほうで対応できなかったと、そういうことも私は理解しますけれども、じゃあその補助事業ができなければ、何らかの形でやっぱりしてあげるべきじゃないかと、そういうような考えを持っておるんですね。ですから、この3路線がいつごろ、どのような単独事業で、どのような補助事業にのせてやっていくのかどうか、そのところをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本町の総予算が基本的には40億円ぐらいでやらんといかん現状で、今50億円ですよ。これは経常経費で言うと、そういう人口割、町税、それから国の交付金、そう言うことで決まってるわけですから、決まっているというのはそれを変えることができないので、町はそのためになんかどうすればいいかという今内部的に相当詰めているわけでありまして、そういった点を全体に理解される中、やっぱり順位をつけて、どうしても必要なことから大変な要望がきているわけでありまして、やっていくほかしようがないんじゃないかというのが今の現在の考え方です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） まだ引き続き質問をしたかったのでありますけれども、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで3時15分まで休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時15分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○3番（大崎照男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

熊毛美術協会主催の熊毛美術展の小学校部門で南種子町大川小の全児童14人の絵画が入賞を果たしました。3年連続で最優秀賞を獲得。中でも最高賞の県知事賞、日本教育美術連盟賞に輝いた、小学生部門の上位の推賞36人のうち9人が大川小が占めた。残る5人は特選、入選だった。まことにすばらしく快挙なこと、おめでとうございます。

それでは、通告に従って6問質問をいたします。

始めに、学校教育問題についてお伺いいたします。

このように、大川小の全児童が入賞という結果は、教諭の指導の成果の賜物だと思います。私たちの南種子町にはほかにもスポーツ等数々の児童生徒の快挙がありますが、学業、スポーツ等学校教育全て教諭が注ぐ力の結果だと信じます。学校現場での児童生徒に対する教育のあり方について、総合的に教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

[遠藤 修教育長登壇]

○教育長（遠藤 修君） 大崎議員の御質問にお答えします。

学校における教育活動の成果は、教員の資質によるところが大きいというのは言うまでもありません。現在、町内の小中学校に勤務している教諭について、年齢やこれまで経験した勤務学校数を見ると、年齢では39歳以下が22人、40歳以上が24人となっております。また、これまで経験した勤務校では、1校以下が17人、2校から3校が13人、4校以上が16人となっております。2校を経験した人は、教員として10年以上の経験があります。4校以上の経験者は、20年以上の教員経験があります。このように、年齢的にも経験年数からも適切な教員構成となっており、それぞれの学校でこれまでの経験を生かして、子供の教育に当たってもらっているところでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 今後の学校運営について、お尋ねいたします。

平成28年の小学生の入学が2校でゼロ人と寂しい入学式でした。我が南種子町は宇宙留学制度をとり、複式制度防止対策をとっていますが、それでも複式制度から逃れられないまことに残念な至りですが、入学生ゼロが続くと留学生だけでは学校運営は成り立ちません。今後の小学校運営問題について、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

これまで、里親に留学生を預かってもらう、いわゆる里親留学によって複式学級の解消や3学級編成の維持を図ってきたところです。そこで、今後は町外から一部親子が移住する家族留学や、町外の児童が祖父母や叔父叔母宅に移住する親戚留学によって、小学校1年生から小学校6年生までを受け入れることで小規模校の存続を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 次に、地方創生について。

新エネルギー発電について。

発電について、日本は現在、原子力、火力、水力発電が主で、世界的にも日本の国は新エネルギー発電として自然エネルギー発電を、将来、3割程度にと進めています。トカラ列島では、海流発電の実験を実施することが決定、実にいい考えだと思います。我が南種子町にも農協、現在のJAが運営する水力発電所が大川で稼働し、南種子の津々浦々に明かりを灯してくれた時代がありました。再度、大川に電力会社を誘致し、水力発電所を建設する考えはないか、町長にお尋ねします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現状を踏まえた考え方では、発想としてそれぞれの自治体が今、検討をしていることだと思います。

新エネルギーの発電につきましては、太陽光、風力、水力などいろいろありますが、お問い合わせの水力につきましては、小水力発電などを実施しているところがあるようでございます。再生可能エネルギーの中で最も導入しやすいのは、小水力発電だと考えます。ただ、河川法の制約があり、大きな河川だけではなくて、河川から取水する農業用も規制の対象となっております。設置までにさまざまな手続が必要な上に、事業規模が小さい割に維持管理の手間が非常にかかる、これが大きな問題だと思います。検討してみたいものの、採算性が見込めずに断念する事業者が少なくない聞いておるところでございますが、事業の採算性について検討を進めてまいりたいと思います。

ただいま、大崎議員の説明にもありましたが、九電ができたことによって、大川の発電所が終わりました。それで、そのときに、つまり代替的な前の体育館、今の広場になっているあそこで、九電の落成した経緯がありますが、あれによってあれがなくなったんです。非常に残念なことだと思います。一番最初は、西之田代でやっていたんです、もう昔、戦前の話です。こういうことを考えたら、今、小さな発電所でもいいという。多分農協のあれが、形跡がずっと残っているんじゃないかと。この辺では企業の問い合わせもあるわけでございますので、今後、やっぱり調査、研究をしていく必要があるんじゃないかということを感じますので、これはそのように検討させてもらいたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 次に、高齢者支援について、お伺いをいたします。

高齢者が安心、安堵に暮らせる社会について。

現在、全国、我が南種子町におかれましても、少子高齢化問題と多く使われています。少子化支援については、高校生までの医療費無償、義務教育間の給食費の無償化と、子育て支援についてはいろんな対策をとっていますが、もちろん子育て支援については必要でございます。しかしながら、高齢者に対しては支援不足のような気がいたします。地方を歩いてみて高齢者の声を聞くと、「どんがこともしちえくれえばよかてえな」とかいう声をいっぱい聞きます。どうか、このことについて執行部はどのようなお考えをお持ちでしょうか。町長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細については、担当課長から説明申し上げますが、少子化対策、子育て支援のための施策を充実して子育てに優しい町を目指して、御指摘の事業を実施しているところでございますが、高齢者については、今までも住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる事業を推進してはおりますが、これは完全とはいえないわけでありまして、それぞれ高齢者がどのように時間を過ごしているかということを考えたら、もう議員のおっしゃるとおりでございますから、これから私が方針で述べておりますように、シルバー人材センターの設置というのがありますが、いわゆる準備に手間がかかります。つまり、資格を要するというのがありまして、この辺については社会福祉協議会のほうと協議を進めておりまして、これは中種子町が実際には社協にやってもらっているという経緯もありますから、そのようなことで例えば軽トラを持っていて、1時間ぐらい草払いができるということであれば、公営住宅の草がぼうぼうしておりますから、これを管理をやっぱりきちんとしてもらうという点では、それから屋根を払ってもらうとか、そういうのもできる

ような、もうわずか1時間、ほんの時間で、これが2時間も働けば、2,000円とか3,000円とかということになれば、そういったようなことも含んで考えているということと、もう一つは、高齢者でも例えば五畝ぐらいでやっぱり豆をつくるということで、二、三十万円はあるという、その辺のことも考えあわせて、これからは総合農政課のほうでもうちょっとわかりやすく住民に説明をし、それからまたよそから今、呼ぼうとしている人たち、こういうことについても、そのような考え方で今後取り組もうと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

高齢者の支援についての、本旨について担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 大崎照男議員の御質問にお答えいたします。

南種子町の平成28年5月末現在の高齢化率は33.87%ということになっております。3人に1人が65歳以上という状況でございます。そして、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、65歳以上1,984人、高齢化率は40%を超えることが予想をされているところでございます。

町では、元気高齢者をふやし、健康寿命を延ばすために、各地区に支え合い推進員を配置し、運動教室の開催や、高齢者が孤立することがないようにサロンづくりの推進をしているところでございます。また、民生委員、包括支援センター職員等による高齢者見守り訪問活動、給食宅配サービスも毎日実施ができる体制の整備を行ったところです。合わせて、元気度アップポイント事業など、社会福祉協議会や関係団体と連携して実施をしているところでございます。また、老人クラブの活動支援や敬老給付金の支給、ボランティアグループともしび、公民館婦人部などによる高齢者お楽しみ会、生活困難者等への老人保護措置事業、臨時福祉給付金の支給などの施策を実施し、高齢者福祉の充実を図っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。

それでは、平山地区河川についてでございます。

大浦川マングローブ地帯改修工事について。

大浦川マングローブ地帯の擁壁が崩壊され、マングローブ地帯に大雨ごと、満潮時に水と同時にごう木が入り、マングローブ地帯を汚しています。擁壁の改修工事ができないか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 大浦川につきましては、町内5つある県の管理河川の2級河川でございます。議員御要望の点でございますが、鹿児島県に要望内容をお伝えして

おります。県では河川改修ではなくて県道改修による改善対策の検討をしていただいているというようなことでございますので、この件についていろいろ説明する事項がたくさんありますが、時間の関係もありますので、また詳細については別途私のほうから、きょうの議会じゃなくて説明しますが、基本的にはずっと、周囲が岩崎なんです。それを県がやるというのが不可能というのが現状であります。それでできないということでございますので、あれを全部ということであれば、話が次ありますので、そうしない方法でやる河川がうずまらない、何か大潮と台風と重なったとき、通行どめにならないような方法あるわけですが、これについてはそこにまだ至っておりませんから、現状ではそういう説明であります、担当課長のほうからとりあえず説明させます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 大崎照男議員の御質問にお答えをいたします。

町長も申し上げたとおり、鹿児島県が管理する河川でありますので、管理者である鹿児島県のほうに、議員御指摘の御要望の内容についてはお伝えをしているところであります。議員も御承知のとおり、御要望の場所はマングローブが広く自生をしております。町長も申し上げましたが、隣接する民間所有地等の自然環境保全や生態系にも配慮を要する場所となっておりまして、河川の改修整備は予算も高額となり、問題解決には費用対効果の問題や、現地の現状を見ても非常に困難であるという県のほうの判断であります。

御要望の状況の改善については、今年度から現地のほうに入っております地籍調査の完了を待ちまして、県道の改良事業での改善対策を実施する計画で、県のほうもその準備を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。

執行部のほうからも地元の人たちに説明をしてくれるものと思いますけれども、私に要望がございましたので、こういうふうに質問させていただいたわけでございますので、私のほうからも地元の人たちにはそのように伝えておきたいと思います。

次に、平山地区水田地帯の木原水田地帯でございますけれども、現在、砂利舗装というのか、その砂利舗装をアスファルト舗装かコンクリート舗装にしてもらえないかという地元の人たちの要望でございます。よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 大変、何か答弁しにくい状況です。同僚議員の質問もあって私も答えてきましたが、議会の答弁の中でお金がないなどということと言えるのかどうかというのも一つありますけれど、実を言うと、今、担当課長に命じていること

は農道関係、それから建設関係、いわゆるこのコンクリート舗装、これは前任町長の段階でコンクリ舗装できるようになっているんです。ところが、いわゆる財源対策上から言うと、町単独でできるような状況じゃないというのははっきりしておるわけでありまして、砂利道に持っていくことによって3倍程度延長してやるということはできますから、しばらくはふるさと納税関係を含んで、そのほかのお金が入ってくるような条件が整うというか、そういうようなことまではちょっと今、考えているのを今、各課長に伝達している方法しかないんじゃないかと、そういうことで辛抱してもらわなければいけないということが一つありまして、特に、今仰せのとおり、国県などの農業農村整備事業でありますから、受益者等の同意が、当然必要となってきます。受益者等から要望を踏まえて国、県の事業活用ができないか熊毛支庁とも協議を行っていきたいとは考えておりますが、それがどうかについては未知数ですから、熊毛支庁長は非常に現場にすぐ飛んでまいりますので、この辺を含んで、総合農政課、建設課含んで、今後そういう折衝をして進行が図られたら幸いと。それでできない場合は、やっぱりバラスを敷くとかそういう対策はしていかなければいけないんですが、バラス舗装がもう相当きているわけでありまして、ですけど、前回の議会のとき出た問題の、例えば郡川の河川の舗装については県が砂利舗装でやっぱりやりました。それは、いろいろ県が管理するもの等いろいろありますから、そういうようなことを含んで、やっぱり町は県河川の場合であればそういう連携が必要ですが、単独、町が直接管理する河川等、道路等については今のようなことを総合して、一番不便をきたしている、どうしようもないということから順番にやっていくことを、ちゃんとそれぞれ、8名の地区公民館から来ておりますから。これを、8人も全部回って順番を付けてどうやっていこうという、そういうような方法をやるための会議を近く、私は会議を持つようになっておりまして、その辺で御理解いただきたいと。この件については、熊毛支庁ともつないで、こっちのほうも折衝したいと思います。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。この件についても、地元の方々には私のほうから、今説明のあったように説明をしていきたいと思います。

それでは、最後でございますけども、自然災害対策についてでございます。

震災対策について。

熊本で震災が起きました。その規模の大きさは震度6、7の超大型から1以上の地震が1月以上、2カ月近くにわたり1,000回以上、現在でも地震は続いています。私は、5月13日に熊本にいたことがいることから、見舞い方々行ってまいりました。百聞は一見にしかずという言葉がございますが、まさにそのごとく、現場のすさま

じさは口に表せるものではありません。山は崩壊、道は寸断、建物は倒壊、恐怖さに身が震えました。結局は道路条件の悪さに目的地に行くこともできずに帰ってまいりましたが、大地震の現場の地震の怖さを知ることができ、地震だけではなく多くのいろんな災害に気を引き締め、対応、対策に応じなければならないと実感をいたしました。世界のどこかで、日本のどこかで、毎年のように地震、災害は起きています。私たちの住む種子島でも、地震が起きる覚悟と対応、対策は考えていかなければなりません。

このことについては、先ほど、同僚議員の質問の中でお答えはいただいたようなものですが、どうかほかにありましたら、執行部のほうからお答えをいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、大崎議員からのほうからの質問事項でございますが、先ほど同僚議員の質問にもありましたように、これは今、自治体はその辺で非常に神経をとがらせてやっているということだけは間違いありません。総務課長が頻繁にそういう打ち合わせ等をして、県あるいは熊毛管内、それから私どもはまた消防団との打ち合わせ、具体的には点でいうと若干ふれますけど、民生委員の関係含んで、集落で歩けない人とか、災害が起きた場合です、これを誰がどういうふうにしていくかという、消防団とのそういう打ち合わせも進んでいることは間違いありませんので、総務課長のほうから説明させます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今、町長のほうが大まかに言われたとおりであるんですが、熊本の地震、それから東日本大震災のように震源が海中の場合では、津波による被害が想定されるなど、大規模地震発生時には多様な災害が発生することとなります。本町の災害対策につきましては、先ほど同僚議員の質問にもお答えしましたが、決してそれだけで対策が万全ということではございません。今後におきましても、ハード、ソフト両面の対策を講じていく必要があると考えますが、ハード対策には財政的にも限界がございますし、大規模な自然災害に対し、被害を出さないための対策は現実的には結構無理な面もあります。地域の実情に応じた防災訓練の実施など、まずは人命を守ることを第一として、被害を最小限にとどめる減災に重点を置いた対策を中心に、今後、実施してまいりたいと思っております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） これで、私の一般質問を全て終わらせていただきます。

○議長（小園實重君） これで、大崎照男君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、6月15日午前10時に開きます。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時42分

平成28年第 2 回南種子町議会定例会

第 2 日

平成28年 6 月15日

平成28年第2回南種子町議会定例会会議録

平成28年6月15日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 平成27年度南種子町繰越明許費繰越計算書
- 日程第3 議案第32号 南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第4 議案第33号 南種子町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議案第34号 南種子辺地総合整備計画の変更について
- 日程第6 議案第35号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第36号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第37号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第38号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第39号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君 書 記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	坂 口 浩 一 君	企 画 課 長	河 口 恵一朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健一郎 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、西園 茂君。

〔西園 茂君登壇〕

○9番（西園 茂君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきたい
と思います。

昨年12月の議会で集落の再生について質問をいたしました。あと24年後、相当頑張ったとしても、約2,000人の人口減少で3,778人の人口であるという試算が出ております。

3月議会では、本町が農業振興を掲げている観点から、TPPの影響についての日本側からの試算にて質問しましたが、最近の報道では、アメリカからの重要5項目に関する試算が出ています。その中で日本に対する輸出額にも大きな隔たりがあり、アメリカは農産物の日本向け輸出拡大に大きな期待を持っているようでございます。

私は、本町における農業振興については、堆肥の増産、消費者とのネットワークづくり、自給率の向上、そしてコスト削減等にて、当面の間、TPP問題に対処できるのではと思っております。

本町の町民生活の実態は、全体的に余裕のある生活とは言えず、人口減少の歯どめもきかず、若者の流出がとまらない現実があります。ですから、町長は農業振興を主体とした経済規模の拡大にて町民生活の安定に頑張っていると承知しております。

安倍内閣の経済政策は、企業の発展、企業経営の安定の先に国民生活の安定を目指したやり方でございます。GDP600兆円を目指した経済政策、人口減少と伴って本当に実現するとは思えません。

企業の内部留保の拡大、パナマ文書に見られるタックスヘイブン（租税回避）、世の中不公平がまかり通っています。国民全体で稼いだ果実、分配先行が当然の常識と考えます。

私は、町民生活の安定があつてこそその経済政策だと思います。本町においても、

町民の豊かな生活実現のためには、町独自の負担が多くなったとしても、この時期、地方創生の事業を利用し、町民の生活安定を図るべきだと考えます。町民のために使える時間を多く持っているのは町職員でございます。町民みずから南種子経済を発展させることを基本とし、町民に対する行政のできる手助けができてこそ、町民の安定生活の実現が可能だと考えます。

さて、ようやく6年越しの町政座談会だったでしょうか、4月14日、熊本地震の発生した夜からの座談会でしたが、町長の施政方針、町長の目指す南種子町の未来像、町民に伝わったと思いますか、質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 西園 茂議員の質問にお答えいたします。

今回の町政座談会の内容につきましては、現在の町の人口が減少していること、財政状況が非常に厳しいことを町民に理解していただくことと、平成28年度の町の事業の主なものを説明したものでございます。そしてまた意見をお聞きいたしました。同僚議員の質問にも出まして、それぞれ説明してまいりましたが、施政方針に限って説明することはありませんでした。

基本的には、やはり本年度の事業を通して、私が町長になって以来、町広報、そのほかを通して毎月のように報告してありますので、その辺で理解しているものとして、本年度事業の方向性を理解していただいたと、こういうように思っておりますのでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私はちょっと若干、町長と考え方が違います。施政方針、当然、町長に立候補して町長をやられてるわけですから、南種子の未来像というのはそれぞれお持ちだと思います。そのために町長に立候補してやっているわけですから、当然そういう姿を描いてのことだろうと思います。

いろんな事業を実現するためには、そういう町長のはっきりとした未来像を示して、町民の理解をもらい、協力をもらって実現するというのが方向性だろうと、それが当たり前の行政だろうと思います。

ですから、非常に座談会を持ったことは有意義であったと私も思っておりますし、また私たちは、町長の目指す未来像といいますか、当然議員ですから、毎回話も聞いておりますし、わかっております。ですから、豊かな町民をつくりたいという趣旨と、それから、農業政策を中心にした経済政策で頑張りたいということは、もう歴然とわかっているわけで、そのことが町民に伝わったかということが、非常に座談会では大事だろうと思います。ですから、まず町民が、まず行政側の私たちも含

めてですけども、それを理解し、職員が理解し、そしてなおかつ町民が理解してもらって邁進するというような形がいいだろうかなというふうに思っております。

先般の同僚議員の質問の中で、座談会を終えての町長の所感として感じたことを述べたわけですけども、町長の話の中で、こんなに要望が多いのかということがびっくりされたということと、それこそ財政に対する不安がないようにということを配慮したということと、それから8校区を平等に扱いたいという感覚の発言もあったと思います。それから、地域経済を活性化して、消滅する町にならないようにというような配慮があって座談会を開いたというように私は理解しました。

半世紀前からだと私は思うんですけども、町民、国民もそうですけども、行政に頼り過ぎの行政、そういう政治が行われていると私も痛感しております。ですから、当然要望も多くなってきてますし、なおさら私たちの町は人口減少がひどいので、当然働き手も少なくなってきておりますし、要望の数もふえてくるんだろうと思います。

私は、当初申しましたけれども、農業の形にしましても、堆肥の増産においてさとうきびあるいは芋、原料用甘しょは当然、堆肥の増産で増産体制ができるだろうと思います。それから、今安納芋が有名になってきていて、あとはもうネットワークづくり、消費者との強い農業を目指したネットワークづくりというのが大事なことだろうと思うし。

また、先般も話しましたがけれども、今の町民所得、日本全国の収入の平均が420万円程度の収入ですけども、本町の平均とすれば、所得に換算するとそんなにないわけで、平成26年度の所得関係の数字を見ますと、182万円程度の所得だったでしょうか。恐らく現金による生活というのは、今の南種子町民全体が420万円という収入を得られませんので、非常に苦しい生活が続いているだろうなというふうに思うところです。そういうことを考えると、やはり自給率を向上していくという形が、農業政策の中では非常に大切なことだろうと思います。

堆肥センターにつきましては、稼働して順調に生産量もふえておりますし、このことは別においても、あとはネットワークづくりとそれから自給率の向上というのが一番の我々南種子町の課題ではないかなというふうに思っております。

若干、話外れましたけれども、この名越町長の話、夢というのが、全職員に伝わっているかということについて、町長の感覚でいいと思うんですけどもお聞かせ願えればと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政に私が携わらなかった4年間というのは、非常に重要な時期であったわけではありますが、私の不徳のいたすところで離れることになりました

ので、それが入ってみて、どうも先が見えないということがはっきりいたしまして、やっぱり1年ぐらいかかったつもりではおります。大体整理がついてきましたが、基本的には、そういうことを今、西園議員からいろいろ御発言がありましたが、それは全くそのとおりであると思っておりますし、私もそういう気持ちで職員と話をしておりますが。

基本的には、職員には私の言ってることは伝わっているとは思っておりますけれども、課長を通して職員にどのように具体的にそれが伝わっているかという点については、まだ不足あるんじゃないかということを思います。しかし、私は、職員が決裁に来ますが、私は表も裏も、全く言ったら一つもありません。職員の決裁に私が言ったことは、全て町民のみんなに明らかにしてよろしいと、こういう方法をとって行政を進めているわけでありますので、課長はその辺ではうちの課長も、関係機関のそれぞれの団体にしましても、その辺は十分わかっていると思うんですが。

町政座談会のそこに立ち返って一言申し上げますと、わずか2時間だったんですよ。その中で事務局のほうからは、ちょっと私に対する規制がありまして、せいぜい10分程度で話ししてくれという、もう西園議員の発言のその内容からして、もう20分なるわけですから。そういうような状況の中では要点しかないと。ですから、そこについては、私としては広報紙を通して、あるいは各課長を通して町民にわかるようにしたいと。

もう一つ、所得向上の点では、農業の問題を中心に発言したつもりでおりますが、まだ具体的な点で、みんなが所得が上がる方法というのは、まだ届いてない点があります。これは、近く1カ月ぐらい以内にはまとめるということを担当課長にも指示してありますから。それから、内田先生や上妻先生に来てもらっているわけでありますので、そのことは、例えば五畝であっても収入があると、30万円ぐらい五畝で年間あっても月2万幾らですから、それでもいいんじゃないかということも含んで、そういったような具体的な点をこれからお示ししたということをつけ加えておきたいとします。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 4月14日から座談会がありまして、詳細に広報紙を5月号、6月号見てみました。座談会の報告がないようでございますので、できれば、町民に対する町長の南種子町の未来像に関しても、若干記載をして配布するという形をとっていただければというふうに思っております。

それでは、次にまいりたいと思います。

2番目に、子供の貧困でございます。

最近のいろんな新聞報道等集めてみました。貧困という形でどういう記事があっ

たかといいますと、日本学生支援機構の奨学金の滞納関係の記事がございました。大体総額で大学生の3分の1程度ですから100万人ですか、の人たちが1兆円程度を借りてると。その中で、これ2013年のデータですけれども、33万人の方が4,007億円の滞納をしてるという、すごい金額です。そして実際、自己破産者が1万人を超えてるというデータが出てました。これだけの人間が自己破産をしているわけですから、内情は相当厳しいと。

それで実際、日本学生支援機構への返済が滞りますと、約3カ月からたしか9カ月だったと思うんですけれども、信用保証協会という保証人の代役をしている協会があるんですけども、その中のブラックリストに載るわけです。この人はもう3カ月も半年もお金を納めてないなど。ですから、保証協会が保証人になるということができないなということで、銀行、農協からの借り入れができないような状態になります。それが今の日本の現実で、日本社会の大問題で、あの文部科学大臣の馳さんだったですかね、給付型の学生支援をようやく検討しようという記事でございました。

それから、鹿児島県の生活保護世帯ですけれども2万2,000世帯です。全国が大体162万世帯の216万人でございますから、約3.8兆円のお金を生活保護の世帯に出してるという現実があります。

それから、子供の貧困率ですけれども、鹿児島は全国で第3位です。全国では6人に1人の子供が貧困であるという内容ですけれども、鹿児島は3番目で、ちなみに1位は沖縄県が1位です。それから2位が大阪。そして3番目が鹿児島の5人に1人が貧困者であるというのが現状でございます。

貧困といいますと、制服が買えないとか、給食費が払えないとか、夏休み明けに体重が激減したとかというようなことで何か基準があるらしいんですけども、そういう調査が出ておりました。

それから、6月7日の新聞に宮崎市議会の記事が出ておりました。貧困対策、子供にお米券と。2キログラムの米を5,000名に配付するという提案が議会に出てたという記事でした。

それから、子供の貧困で首長連合という記事がありました。内容は、全国の161市町村長が現場レベルでの情報共有と政府への政策提言を進めるという内容でございました。

これを受けて、本町はどうかということを教育長にお聞きしたいんですが、どの程度の貧困者がいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 西園議員の御質問にお答えをいたします。

平成25年国民生活基礎調査によりますと、子供の貧困率は16.3%となっております。この貧困率は、「世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得」というようなことなどを使って算出しているようでございますが、このようなデータがありませんので貧困率を比較することはできないところです。

ただ、子供の貧困対策に関する大綱の中には、教育の支援では、経済的支援等を通じて対策を推進すると示されております。その支援の一つとして就学援助を行っておりますので、この就学援助について申し上げますと、本町の就学援助を受けている児童生徒の割合は18.7%となつてるところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 昔の南種子と比較しまして、こういう子供の貧困なんていうのは、種子島島内ではあつてはならないことだというふうに言われてきました。島民の信条といいますか、助け合うという精神があつて、そこら辺が可能だったと思うんですけれども。以後、特にお金を介する社会になっておりますので、日ごろより教育現場で気をつけていただければ幸いです。そのことがちょっと言いたくて質問した次第でございます。

次にまいりたいと思います。

3番目に本町の英語教育についてでございます。

単刀直入に言いますけれども、義務教育では満足できる成果が出ているのかどうか。ある程度の先生たちの考え方で、この程度ぐらいまでは中学校卒業までにはこういうレベルにいききたいと。英会話、普通の会話が挨拶程度まではできてもらいたいとかという希望があると思うんですけれども、そういうことができてるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

基礎的・基本的な知識、技能や思考力、判断力、表現力等に関する学力状況を把握するとともに、児童生徒の学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するために、鹿児島県では中学校1年生と2年生を対象として、鹿児島学習定着度調査を実施しております。

調査の内容としては、基礎・基本に関する内容と思考・表現に関する内容となっております。

本町の調査結果としまして、現在の中学校3年生の英語は、中学校1年生のとき全体で県を3.6ポイント上回っております。中学2年生では、5.5ポイント上回っております。特に思考・表現が、中学校1年生のとき3.8ポイント上回っておりましたが、中学校2年生では18.6ポイント上回っております。このようなことから、着実

に英語力は向上しているものと考えております。

A L T、A E Tを中学校にはほぼ毎日配置するよう計画しており、小学校には中平小学校に年間35回、それ以外の小学校には年間25回配置するように計画しております。このことにより、英語によるコミュニケーション活動だけでなく、国際理解教育の視点からも充実した学習が行われているところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 非常に高いというレベルに達しているというように理解したいと思います。

もう皆さんもおわかりのとおり、グローバルな世界になってきております。世界の共通語と言われる英語というのは、当然、今からは子供たちには必須の科目でありますし、日常の会話もある程度できる人材を育てるとというのが、我々大人の務めだろうというふうに思っております。

今の自分が非常に困っているのは、ロケット関係の打ち上げでウェルカムパーティーという形でやってるわけですが、外国人の方がたくさん来ます。それで一言も話ができなくて、ただビール飲んで解散という経過がずっと続いておりまして、心苦しい限りですけれども。

提案ですけれども、今後2020年にはオリンピック・パラリンピックがありますし、昨年、観光客で日本に訪れた人が1,920万人いると言います。また、4,000万人観光客も来てもらいたいという国の目標も掲げております。ぜひとも、中学校に1カ所とそれから南高のあいてる教室で結構だと思うんですけれども、英語のシャワールームというのをつくっていただけないかなというふうに思います。

これは2013年の記事で見たんですけども、島根県の5つの中学校でそういう、ちょっと金額的には相当大きかったんですが、5つの中学校にイングリッシュシャワールームというのをつくってるんだそうです。結果としてはどういうふうになったかというのは聞いていないんですが、そこに1日のうちに2時間なり3時間なりそういう部屋で過ごすと、意外と英語の内容も若干ながらもわかってくるというようなことがあるようで、非常に効果的かなというふうに思っております。

ぜひともこういう時代で、外国衛星の打ち上げも恐らくふえてくるでしょうから、ぜひとも一般町民の中でも、ある程度の挨拶程度はできるような、町民もそういうシャワールームに入りたいなというふうに思うような施設があればなというふうに思っております。ぜひとも御検討をお願いしておきたいと思います。

それから、次にまいります。

○議長（小園實重君） 答弁は求めないんですか。

○9番（西園 茂君） いいです。

宇宙留学卒業生との交流についてでございますけれども、きのう、同僚議員の質問でもありまして、ある程度の内容については理解いたしました。追跡調査はしていないということなんですけれども、卒業生の卒業後の連絡関係については調査を進める気があるかどうかお聞きしたいと思いますけれども。若干外れますけど、いいですかね。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

昨日、同僚議員の質問でお答えしたとおりでございますが、留学生全員を対象とした同窓会というのは開催はいたしておりません。追跡調査はしておりますが、地方創生総合戦略計画の中に宇宙留学生修了生の追跡調査と人材育成ネットワーク化の確立が盛り込まれておりますので、そちらのほうで準備を進めているところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） ぜひともお願いしたいと思います。今教育長のほうから答弁もありましたけれども、きのうの同僚議員の質問でも、同窓会のようなものができないかという質問で、その内容を答えていただきましたけれども。本来であれば、やはり宇宙留学生という方々がこの南種子で1年も過ごしていただいて、それで第二のふるさとという思いもあるでしょうし、ある程度の町の予算を計上して、そういう交流関係、里親を含めた交流関係ができないか、今後計画できないか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に重要なことでございますね。一つは、今私が中身検討の中で一番重要な問題としては、この職員体制をどうするかという問題がはっきり言っております。つまり、わずか5,800、もう五千七百幾らでございますが、そういう人口の中で税金はほんのわずか7億円、地方交付税はもう1億減らされまして20億円でございますから、これを考えたら、総予算がやっぱり40億円ぐらいが適切な、一般的な考え方としてそういうことですな。

ですけど、先ほど議員のおっしゃるように、基本的には国は大体大きな風呂敷を広げておりますから。それで、市町村も事業をやろうと思えば、多々できるようになっております。しかし、過疎債、辺地債の償還金、つまり国から返してもらう、それがふえないんですよ。鹿児島県には割り当てがありまして、これが人口が少ない、予算の少ない、一般財源の少ない町としては非常に困りであるという。だから、そこ辺での基金の問題もありますので、それからいうと、どう職員を保てるかということになると、いろんな形の中でそこがありますので、これについては相当、企

画関係課長含んで検討してこれから結論を出しますが、そういう方向についての意見というのは、つまり課長含んで大事に聞きとめて、やっぱり町民の意見として、あるいはまた先見的な考え方を持って対応するのは行政でございますから。これは先ほど、つまりきのうからの議員の皆さんの地方創生事業の工夫とかいろんな点が出ておりますから、そういうことも中に入れながら対応すべきことじゃないかなということだけは考えております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） こういう交流関係につきましては、後もって述べますけれども、非常に大切なことだと思います。この観光につながるとか、いろんな要素がありますので、そこら辺の総合的な判断の中で考えていただければなというふうに思っております。

次の5番目の若者の定住について、関連がここは出てきますんで、また後もって質問したいと思います。

5番目に行く前にですけども、先ほど健康な高齢者対策ということで、全国を取り組みに先駆けて、今年度より地域支援事業ということで、各校区に地域支え合い推進員を配置して、各地域に地域支え合い推進協議会の設立をするための準備が進められております。

高齢者の生きがい対策という形では、非常にこの事業は私も有効だと思いますし、これで高齢者関係につきましては一定の評価ができますし、安全だろうなというような思いはしております。

そしてその5番目に行くんですが、一方、若者の定住について、単刀直入に定住促進の具体策を町長持っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） このこと、今発言の内容については、本町の大きな課題として意識してるところでございますが、これは国の100%事業のそういった関係の職員の今募集もしておりますから、これを通して、やはりこれから外向けにそういったことをアピールする必要があると。

具体的な点では、昨日から教育長も答えておりますが、宇宙留学生のあり方の問題。それから、もう一つは、よそからやっぱりこの町に来させるための方策として、きのうの同僚議員の発言もありましたが、住宅政策というのは物すごい大事だと。これは、ここに来たいという意向の人というのはいるわけでございますから、これをそうするための方策のための住宅調査については、行政連絡員会の中で集落の公民館長にお願いしておりますが、17日には地区の行政連絡員、これは公民館長に行政連絡員は今まで委嘱しておりませんでしたから、はっきりそれを委嘱して月1回

開くということを明確にしましたので、そういった中でお願いしながら、住宅、空き家住宅、それからその地域の実態を町は具体的に把握する中で、これをアピールして定着するようなことを提言していこうというそれがあります。

もう一つは、きのうも若干申し上げたと思うんですが、JAXAとの関係というよりも、関連企業とJAXAというのは一定のやっぱり距離があるわけですね。つまりロケットを打ち上げるについては、三菱重工等には国の機関のそれを使って打ち上げるわけですし、だから一定の貸し借りの問題がはっきり言ってあるわけがありますから、JAXAが命令できるものじゃないと。それは基本的には、そういったような関係の中で私どもがやる方法としてしてるのは、今連絡会ができましたので、これを通して、余り具体的な点は議会の中では申し上げられませんが、これは先方のあることでございますから。そういった点で、ここに何ができるかというのを今模索しておりますので、こういうことも含みながら、企業進出の問題等含んで、これから年間六十数名の子供たちが島外に出ていきますので、これはどうしてもやらないといけないという重要な課題として企画課のほうが中心になって今進めていることは御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 若干この議論を広げたいなというふうに自分は思っているんですが、答えられる範囲の中で答弁をいただければと思っております。

いろんな住宅政策、それからJAXAとの連携というのは当然必要ですけども、それ以前にやることっていうのが私はあると思います。

というのが、現存している若者の定着というのが、やっぱり一番大切なことで。実は、最近の出来事で、若者が島外に出るという話があります。それでそのばきーに話聞きますと、上中内に子供の遊び場がないと。わざわざ宇宙ヶ丘公園まで行って遊ぶことなんかというのはないと。というような不満が出てきました。そうだなという思いもします。

それから、どうしてもここに定住するという理由っていうのが、やはり明確にみんな若手の方々持っているようで、昔は仕事さえあればというような気持ちで、ここにおまえは跡取りだからと残った方がたくさんいると思います。でも、若干変わってきてるのかなという思いがしております。

それで、今ここに住んでる人たちをもう少し大事にできないかということで、先般、総合農政課長とも話ししまして、今新規就農者で10名程度ですか、新規就農で頑張っておられる方がいますけれども、私は今のこのシステム、150万円の事業を含めても、恐らく定着は無理だろうというふうに思います。ですから、ある程度の支援を町がやらないと、支援というよりも手助けですかね、をやらないきゃいかんと

いうことで、総合農政課長のほうには、平張りのあの施設を使った、年間通して野菜関係を例えば観光物産館のほうに納入するという。とりあえず定期的にお金が入るようなシステムで、平張りの施設をつくって始めたらどうかというような提案もしておりますけれども。

実際、ここに住んでる人たちの生活ができてるかどうかなというのが基本だろうと思います。ですから私はもうすぐ取り組んでもらいたいなというふうに思うのが、役場内での格差です。今若手で何人かは臨時職という形で働いてる人がいるんですけれども、20万円弱の給料で働いてもらっておりますけれども、せめて25万円程度。奥さんももらえて、それで普通の生活ができるような形をつくってやるのが、これが先決問題じゃないかなというふうに自分は思っております。そして25万円相当の仕事をしてもらおうというのが、見返りとしてあればいいわけですから、そういうことができないかなと思います。まず、地元に残っている人たちの生活を安定させるというのが基本だろうなというふうに思っております。

それから、あとはいかにして、ここにいない例えば出郷者の子供たちだとか出郷者だとか、いろんなつながりのある宇宙留学の卒業生であったり、いろんな人たちをここに呼び寄せてここに定着してもらおうという作業もあろうかと思っておりますけれども。今現在いる、本町に住んでいる若者の定住について、町長の考えがあればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 西園議員が総合農政課長と語っていることについては私にも伝わっております。議会を控えておりますから、私もいろいろ勉強もありますし、そういう点では具体的にまだ進んでおりませんが、基本的には、私も直にやっぱりそういう人たちの意見も聞く必要があると思いますから、これからの日程に取り入れていただきたいと思うんですが。

最後、議員がおっしゃった、つまり職員との格差の問題でいうと、それははっきり言って不可能です。ですから、そういう点での期待は持ってもらいたくないので、やっぱり雇用の条件として具体的に私もまだ話したことないので、そういった職員とも具体的に話す中で、今ここで定着して仕事をして云々というそういう資料を町がどう出すかということだと思いますから。それについては、私は総合農政課長とそういう点を今後やらんといかんということを今協議しているわけでありまして、その辺で御理解いただきたいと思うんですが。

これから先は、やっぱり基本的には国の雇用制度の中で、年間150万円で3年間の雇用のそこというのはあるわけでありまして、これをやっぱり利用する中で定着させるような、そこをどううちの産業と、そこに誘っていくかというような問題

がありますから、やっぱり皆さんの御意見も承りながら、また地域住民のそれも聞きながら、私は農業委員会の役割というのはまた非常に重要でありまして、ここの協議もあわせて、地域の空き家で、それでそこに五畝とか一反とか、農業をするそれがあるかどうかとか。そこに住んでもらうことによって、地域の若返りもありましょうし、そういったようなことを念頭に置きながら今進めようとしておりますので、これが簡単にいくとは思っておりませんが、根気強くやらないといけないと。

それからもう一つは、JAXA関係の企業立地の問題というのが、きのうの質問もあったとおり、ふるさと納税の問題、企業のふるさと納税の関係、それから離島の関係でいうと、これもそこの中に入っているわけでありまして、こういった点を今企画のほうとしてはまとめようとしておりますから、総合的に御意見も賜りながら、仕事をふやそうと、若者をできるだけたくさん来させようというそういうことです。

いい方向として今言うのであれば、いわさきホテルが実際は八十数名いたのが、ぽつんといなくなりましたが、しばらくは多分、指宿、霧島のホテルの改築等を含んで、そっちの職員が来るのかどうかわかりませんが、その後はやっぱり地元雇用ということになってつながっていけばいいと。ロケットの打ち上げ関係でいうと、全く足りないわけでありまして、こういうことを含んで、やっぱり民泊の問題等がありますから、そういうような形でそのを含んで、今発言があった点については参考にしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 臨時職の25万円という話をしましたけれども、私は梶原町政の時代に一般質問の中でも言ったんですけれども、再度、役場の業務量についてもチェックしてもらいたいと。それで、一生懸命やってるということはわかりますけれども、実質、年間50億円とかのお金を予算計上してやってるんですけれども、一向に町民の生活レベルが上がってこないと。何のために予算を使ってるのかというのが、私が町議になる以前からの不信感でございました。ですから、はっきり明確にわかってないことをこういうふうに言うのはどうかと思うんですけれども、本当に日常の業務量が多くなって大変だということもわかりますし、また、それから仕事を理解して実施するということは、非常に若いときには困難なことが多過ぎるというのも理解しているのですが、やはり役場の仕事量を確認をして、できる先輩方が後輩に教えてスムーズに仕事がいった、なおかつ、町民所得も上がっていくような手法というのが一番大事かなということで思いますので、ぜひともそこら辺を取り組んでいただきたいと思いますけれども。これ、答弁できますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ごもったもな話で、提言でございますので、これについては、私が再三、議会を通して発言しておりますように、行革担当の参事を置いてそこでずっと調べておりますので、これを具体的にどうするかということになると、これは非常に、仕事を減らすというのは難しいわけであります。

43市町村の中で、国県の事業委託、事務委託は三百幾らあるそうではありますが、うちの町が県下では2番目か3番目ぐらい多く全部請け負っておりますから、それを請け負っているものを、私は返上しようとしたのですが、今度は事業の関係で県との関係でうまくいかないと。

例えば、何々をしてほしいというのを言わんといかんようになりますね。そうするとそれがまた、町はやってないんじゃないかということにくるとということが予想されますから。その辺、課長とも話をしながら、ここについては、どうしても町民の理解も得ながら、仕事を住民全体でどうやればいいかということを考えていく必要があると。いろんなことがあって、それを全て町がやるというのは、今後、不可能だということだけははっきりしておりますので。意見は大事にしながら調整を図って、そこは職員の減というのは当然念頭に置いているわけでありまして、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 若干外れた質問をして申しわけないと思っております。

若者が定着しない理由として、昔と大きな変化が出てきていると思うんですけども、我々が20代の時代、大体1980年当時でしょうけども、公共事業もたくさんありましたし、その当時は私の百姓仲間もたくさんいまして、自分から夢を語って一晩中飲み明かすことも、1週間に2度、3度は必ずありました。その際には、自分で稼いだお金は全部出して飲むような環境であったというのは、自分でそれなりに楽しめたなというふうに思っております。ですけれども、今はそういう時代でないことも理解しております。

できれば町のほうで、町民がいつでも集える場所といいますか、あそこに行ったらいろんな会話もでき、遊べるというようなそういうものができないかなというような思いもしております。

私は、非常に大切なことが1点あると思っております。それは、ネットワークづくり。これを徹底して進めてもらいたいなど。今度の地方創生事業の中でも、先ほど申しましたように宇宙留学卒業生の追跡調査もやってもらって、それも一つのネットワークの一員としての取り込みをしてもらおうとか。それから、出郷者、宇宙関連関係の関係者とか、各イベント関係にロケットマラソンそれからロケットコンテストとか、いろんな方面から来てもらっております。そういう人たちのネットワー

クづくりというものを推進してもらいたいと。

私はきょう、こんな案内状を書けばどうかなということで書いてみました。ちょっとこれ、読ませていただきますけども「本町は、町民の健康と豊かな生活を目指す手段として、食料自給率の向上に向けた取り組みを町民こぞって推進しています。名越町長を先頭に、安心安全な農産物生産は町民の健康につながるとし、有機質利用の完熟堆肥生産に着手し、早くも5年の月日が流れています。食料自給率向上の一環として、2年前トンミー（ともだち）市場を開設、野菜の作付のできない町民にも安く提供できるため取り組みました。結果、多くの町民から、安全でおいしい農産物を都会で生活する子供たちに、親戚にも送って食べさせたいとの意見が出され、ここに御案内するしだいです。長期保存可能な根菜類を中心に安納芋・里芋・ジャガイモ等々この季節は特産品スナップエンドウ・ポンカン・タンカンもおいしく食べられますし、新米も出ております。よろしければ、ふるさと種子島で生産された安心安全な農産物を御利用いただければ幸いです。また1月3日には成人式、3月にはロケットマラソン、8月にはロケット祭り、11月にはふるさと祭り、ロケットコンテスト、宇宙芸術祭等々計画しています。当日前夜にはウェルカムパーティーも準備しています。親戚、友達、多くの町民がお待ちしております。そしてことしも4回のロケット打ち上げがあります。お暇をつくれるようでありましたらぜひお越しいただき、楽しんでいただければ幸いです。詳しくは役場企画課までお問い合わせください。また本町ホームページでもごらんになれます。御確認ください。」というような案内状を出してネットワークを広げると。それで、この南種子に愛着を持てるような環境づくりを、町民こぞって接客をし、楽しんでいただくというような作業が本当にこれから必要じゃないかなと。

先般の一般質問の中の、東京大学の鈴木先生の内容の中に、安心安全を得る交流こそが本物の農業であるというようなことが書かれておりました。強靱なネットワークづくりというのが基本になろうかと思えますけれども。先ほど申しましたような出郷者とか宇宙留学卒業生とか、そういう方々にこういう案内状を書いて、大いにいろんなイベントに来てもらって親睦を深めてもらって、末永いお付き合いができるような環境をつくるのが、本町の発展につながるのかなというふうに思っております。このような考え方で進めることが可能かどうかわかりませんが、チャレンジすることが大事かなと思っております。

また、ことしは1億円のふるさと納税の計画もありますけども、お返しとして5,000万円の返礼品を贈るというような形になろうかと思えます。本当に5,000万円相当の品物がつくれるかというのも、私は疑問に思っておりますけれども。やはり、そういうネットワークができますといろんなところに波及してまいりますので、そ

れに対応できるかというのがありますし、また、課題もふえてくると思います。

こういう考え方で取り組めないかお聞きしたいと思いますけども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） いろいろ今、提言といいますか、考え方を述べられましたが、そのまま町の広報としてその文章を使うことはないと思いますけど、大体、職員としては、基本的にはそういうことを念頭に置いて、今、公表をしてない。それで、動いていることだけは間違いありませんので、御理解いただきたいと思います。

特に5番目の質問の、若者定住の問題とひっくるめて、さっきから出ておりますのでお答えしますと、やっぱり、具体的な検討については国の制度で、つまり45歳の先ほど申し上げましたが、150万円のそれがあるわけですね。そのほか三菱重工のロケット関係で1,000社ぐらいあるんだそうですよ。それと今度は、それにロケットの関係とかいろいろ、通信の関係とかずっと十何社かここに事務所を置いているわけですから。ここに就職するには、やっぱり素人ではできないわけですね、技術的な点は。だから今は、ほとんど出張で来ておりますから、ここに定着するということになるとやっぱり高校生、中央高校そのほか出ておりますが、ここに関連企業の協力も得ながら私どもが聞き取って、それをじかにこういうことが必要ですよという、大変な数の需要を関連企業やっておるわけでありますので、こういうのをどうかということを担当課から提案いただいておりますので。

こういうことも考えて、それでここに来て就職する者については奨学金を借りていただいて大学、大学出らんとだめだと思しますので、これはここ何年かした場合は、今、国の制度としてもありますが、私どもも、そういうのを考えあわせてやる必要があるということを担当課のほうとしては私に提言が来ておりますから、そういったことも含んで検討してまいりたいと思います。

この集まる場所の問題については、まずは、はっきり言って、喫茶店というのがないんですよね。つまり、島内で一番、島外から来て長くここに泊まる人というのは、うちの町ですから、非常に残念なことでありまして。この前、商工会の総会がありまして、そのときもちょっと申し上げたと思いますが、関連課長などとはそんな話をしておりますが。そういうのも含んでどうしても必要だと思っておりますから、集まる場所が。そこに行けばざっくばらんにあるいは、暮もできたりとかというのもあれば幸いですけどね。そこら辺を含んでこれから検討をしていくとことにしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 先般、鹿児島の方に議員研修で行ったんですが、その中の講

義の中で、ここ当分新しい産業については頭打ちだろうというような話もありました。基本は町民自らいろんな事業を起こして、この町を発展させていくというのが基本だろうと思いますけれども。

やはり今後の行政の流れとしましては経済成長のみではなくて、経済成長よりは町民の暮らしを重視したような政策が私は基本だろうと思います。そのようなことで人が定着して、人間らしいこういう南種子町での生活ができるかというのは我々一人一人の努力にかかっていると思うのですけれども。何せ高齢化が進んで若者が余りいないという中ではどうしても町民が主体になりますけれども、どうしても役場の手助けが必要だと思いますので、その内容につきましては真剣に検討していただきたいなというように思います。

今月の17日に地方創生の委員会もあります。その中で議会との話し合いもして、私たちのほうからできる提言につきましてはやりたいと思っておりますけれども、ネットワークづくりを基本にして新しい産業もいいと思うんですけれども、東京みたいにあれだけ仕事があって人もたくさんいて、しかし、子供は余り生まれていないと。鹿児島県が出生率1.64だったですか、東京は1.06です。仕事もあって働く場所があるということは、それなりの生活はできて子供もたくさん生まれそうですけれども、南種子は仕事がなく余り人もいなくて、鹿児島県内ですので1.64の出生率があるというような内容の講義もありましたけれども、そのような実態を踏まえれば、ネットワークづくりというのは非常に大切で、人と人とのおつき合いを大事にする時代じゃないかなというふうに思っております。

時間が参りましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで西園 茂君の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日高澄夫君。

〔日高澄夫君登壇〕

○8番（日高澄夫君） 一般質問の前に、3月17日、私が起こしたトラブルで町民の皆様に変な御迷惑、御心配をおかけしました。謹んで深くおわび申し上げます。町民の皆様、事のてんまつを述べさせていただきます。

平成28年3月議会は、3月17日閉会しました。例年のごとく、懇親会を計画して

いましたので、18時30分ごろから懇親会の開催となりました。議長、町長の挨拶があつてからしばらく懇親、飲み方となり、20時30分頃、指示があり私が閉会の挨拶をすることになり、閉会の挨拶を始めました。考えていたことを話していたときに、上園和信議員がふざけた調子で横やりを入れ、私の挨拶を侮辱しました。私は絶対許せなかったので、彼の左足を蹴りました。私の未熟さが起こしたことで深く反省をしています。町民の皆様に改めておわびを申し上げます。

それでは、質問をします。

1 番目に、特産品の開発についてということでお伺いをしたいと思います、タカクマムラサキによるアロマオイルなどの特産品開発はどうなっているのでしょうかということであります。平成22年3月30日の新聞記事に、「南種子町は平成22年から3年間で約300本植樹する予定で、葉の芳香を生かし、アロマオイルや石けんなどの特産品開発につなげたい考えだ」と新聞記事にあります。

農産物の6次産業化ということで、何ができるか研究、悩み苦しんでいるのは自治体どこでも一緒だと思います。もし南種子町が中種子町にあります薬用植物資源研究センター種子島研究部や大学、メーカーと共同でアロマオイル等が開発できたら、一躍有名になるのではないかと思います。当時は新聞記事にありますけども、思いつきではなかったのではないのでしょうか。日本一の特産品開発を目指して取り組もうという考えはないのでしょうか。まず、お伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 日高澄夫議員の質問にお答えいたします。

お答えする前に一言申し上げますと、当選してから中種子町の種子島試験場に参りました。その後、人事異動がありましたので、また1回行きました。それは今、日高議員から話がありましたが、やっぱりそのことが気になっていたのかなということです。私は、就任してからこの問題について企画課長と町内にある山をずっと20分ぐらいかかりましたが行きました。そこには生い茂っていて、でもその木だけは厳然としておりましたから、あーやっぱりこういうところに昔からあったのかなというのを感じていたということでもあります。

本題に移りますが、タカクマムラサキにつきましては、南種子町などに自生する、国が指定する絶滅危惧種であります。タカクマムラサキは、葉の裏からいい香りのおいを出す植物でありますので、私の前任期中にも1本植えたわけですが、それはもう今はありません。ということは、やっぱり基本的には、そういったこのきちんとしたやり方じゃないとふやすことはできないというのはわかりましたので、なんですが、中種子の薬用資源植物研究所つまり種子島試験場では、薬草試験場に

においてアロマオイルのサンプル試作を実施したことがあります、とてもすばらしい製品ができておりました。商品化するには、議員の話にもありましたが、やっぱり販売の確保でありますとか商品化への取り組みが絶対必要でありまして、生活の木というアロマ関係では大手の会社があるようであります。協力は可能という内容は聞いておりますので、また、実施するには全く新しい商品となりますので、市場価格がどれぐらいで取引できるものかとか、いろいろ需要がどうなのかという調査・研究というのがもう絶対必要要件になってくると思います。このことについては、担当課長にもその旨伝えてありますが、やっぱり十分検討して試験場の指示も得ながら、そういう旨を代わった職員にも、国の機関のそこにもお話をいたしました、なんとかやっぱり薬草も一つの目玉にしたいということで伺っておりますから、考えていきたいと。これ以上いろいろ、他の機関との関係もありますので、この辺でとどめておきたいと、一生懸命やりたいという気持ちだけ伝えておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） これからということになりますけども、やっぱりこの6次産業化という行政用語も含めて、いろいろ行政として何かにやっているわけですけども、せっかく平成20年の新聞記事、平成22年3月30日の新聞記事から見ますと、やっぱりこの相当タカクマムラサキの芳香というのがいいということで、あれは日南産に比べて、人がいい香りと感じる成分が多く南種子産のやつについては含まれているというのが特徴だというふうなそういう書き方もあり、また、タカクマムラサキをこういう形で研究をし、開発をしようといううったちというのが、環境省の「みどり香るまちづくり企画コンテスト」で大臣賞を受賞したというのが、そこからの始まりのようでありますから、やっぱりメーカーや研究機関等、この大臣賞をとってわ一つと気持ちだけ盛り上がりただけではなくて、やっぱり南種子町をこのことで盛り上げる、一つの産業として取り組むということがどうしても必要じゃないだろうかというふうに思いますので、この平成22年3月30日に、新聞記事として載っているこういう当局の考え方を、しっかりと踏まえて今後取り組んでもらいたいというふうに思います。

次に、2番目の中・高校生の通学対策ということで、これは教育長よりも町長のほうがいいと思いますので、町長が答弁してもいいと思います。

Aコープ前バス停、それから各地区の中心部に最低1カ所を屋根付きのバス停にしてもらうようにできないかということでもあります。誰が考えてもこれはもう必要な施設だろうと思いますので、鹿児島市が各バス停にしているよりも、もうちょっと上等のやつを、各地区、全バス停にできれば一番いいんでしょうけども、まず中

学生、南中生が各地区の中心部、各小学校の周りとかそういうところでバス停に雨よけ、日よけのための必要な施設を設置してもらえないかということで、お伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、簡単にできるんじゃないかとそういう想像をしておりましたが、これが全く違いまして、今、鹿児島市とかあちこちできているああいう屋根のあるそれというのはですね、非常に土台は強くても、建築基準法に基づくことじゃないとだめだということが最近わかってきまして、それは、ほとんどこのできにくいという状況にあるということだけはわかりました。きちんとしたものをつくると、ほんのちっちゃなやつでもやっぱり800万、1,000万円ぐらいかかるというそういう状況、まあ話としては伺っておりますが、これは特にこのAコープ前は公共バスの始発になっておりますから、ここについては早急に検討をしたいと思っておりますが、どのようなものになるかということ、建築基準法に基づくということになると、幾分大がかりなものになるのかなということ、今度は敷地が非常に向こうは狭いということがありますから、この辺をどうするかなどということも含んでですね、総合的に判断をしなければいけないと思います。バス停が69カ所、学校関係だけでも69カ所あります。この69カ所を町が全部管理するというのは不可能です。つまり、町は観光地について全てトイレとか、いろんなトイレトペーパーの補充とかこれをやってるわけですが、これやっぱり2人で1日かかるんです、全部回るのに。こういうようなことを六十何カ所もふやすということにいくと、もうとてもじゃないが大変な費用がかかるわけでありまして、この辺を地域と一体になってやっていくということでなければできませんから、例えば簡易なものをして、大風が来るという場合には、地域の人が責任を持って倒すとかですね、そういったような内容のものにできないかとか検討する必要があると思っておりますので、その辺で御理解いただきたいと。これは行政連絡委員会をつくるのを館長会、公民館長、行政連絡委員にお願いしてありますので、近くありますから、そういう意見も聞きながら今後対応して、非常に重要なことだと思っていることだけは間違いないことを、意見として申し上げておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ブロックでつくれということではありません、鹿児島市が強化プラスチックで屋根を持って行って柱を立てているだけです。あれが建築基準法でもし大丈夫であれば、あれを少なくともAコープの前でやれば、国道の歩道部分のこれを強化プラスチックの屋根でつくって雨よけやるというような、ブロックづくりでやれということではありませんから、鹿児島市がやっているようなああいう形

でもよくないかというふうに私は思います。少なくとも、間口を3間か4間ぐらいにもってきて奥行きは1間ぐらいでやるという形でやれば何のことはないと思います。早くできると思いますから、とにかく63カ所あるいは53カ所ですか、その全部をやれということではありません。特に南中生、Aコープの前は中央高校生と長谷の十文字が高校生だろうと思いますけども、まずは南中生のために、各地区に1カ所ぐらいはそういう雨よけを含めた、日よけを含めた屋根付きの施設を大至急つくれということで、要請をしたいと思います。

3番目に国民健康保険関係について、課長にも言うておきますが、質問項目の順番の組み立て等でいろいろあよまあとやったこともあろうかと思いますが、そこ辺はお許しをください。順番に質問をしていきたいと思います。

国民健康保険についてのまず1番目に、南種子町の医療費についてであります、南種子町国民健康保険医療費の1人当たりの医療費について、平成17年度と平成25年度と比較してみると上昇しております。昨年9月議会でも質問をしましたが、資料によると平成17年度の南種子町の1人当たり医療費は35万円でした。これが、ちょっと私もスクラップを整理をしていたら、たまたま平成17年度国民健康保険医療費というこれが出てきたものですから、あわせてまた昨年9月議会での質問を、もう少し内容を深めた質問にできないかと思って質問項目に取り上げてみたんですが、平成17年度の南種子町の1人当たり医療費は35万円でした。この35万円というのが南種子町、徳之島町、和泊町、三島村の4町村で、ちなみに中種子町、西之表市は35万から40万円。屋久町は、当時合併をしておりませんでしたので40万から45万円、上屋久町は45万から50万円。平成25年度の、南種子町の1人当たり医療費は35万から40万円で、8年間で5万円のアップという形で、南種子町の医療費が高くなっているということがあります。西之表市、中種子町は逆に、平成17年と25年を比べてみますと、医療費が安くなっているわけです。医療費のアップ、ダウンというのにはいろいろ要因があると思いますけども、平成17年、25年のように統計資料が、例えば毎年県から市町村に情報として届いているとしたら、なおさら行政当局はこの対策を立てるべきだと思いますけども、行政としてこれまでどう対応してきたでしょうか。そして、平成28年度の成果の上がる施策のメインをどこに置いているか、お伺いをしたいと思います。平成27年度までの資料を先ほどいただきましたけども、課長の答弁としては、平成26年、27年度の住民への啓発や成果、そして平成28年度は過去の反省に立って、何をメインに考えているか。この平成26年、27年、28年の取り組み等についてでよろしいですので、まず課長に具体的なことをお願いをしまして、あと最後に町長にお伺いしたいと思いますので、課長よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○8番（日高澄夫君） 課長でいいです。

○町長（名越 修君） いやその件じゃなくて、先のそれがですね、議員のおっしゃるそれと全く違うわけでありまして、今、あの簡単なのが簡単にできないというのが建築基準法こう変わって、そこが困ってるので検討したいというのを申し上げましたので、その辺は御理解いただきたいと。それでも、あれでも柱2本立ててやるあれでもやっぱり三百数十万円はかかるようでありますから。その辺は検討させていただきたいと思います。

あとは担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。議員御指摘の平成17年度医療費は、老人保健制度を含んだ医療費ということになってます。平成25年度は、後期高齢者分が除かれた医療費であると考えられます。老人保健、後期高齢者分を除いた医療費は、県下全ての自治体で増加をしているところでございまして、南種子町の平成17年度の1人当たりの医療費24万3,900円でございます。平成25年度32万2,589円で7万8,689円増加をしているところでございます。西之表市で6万6,193円の増、中種子町で4万1,010円の増、屋久島町が3万6,000円の増となっております。本町の医療費の伸びが顕著になっているところでございますが、平成23年度、平成24年度は28万8,935円、28万5,451円で郡内で一番安い医療費となっております。平成26年度は31万3,913円で郡内3位となっているところであります。

町としての対応でございしますが、毎月の国保だよりの発行、各種検診・人間ドックへの助成、ジェネリック医薬品の利用促進、運動教室の実施、栄養教室、ウォーキング大会の開催などを行い、医療費の適正化を図ってきたところでございます。

平成28年度の成果が上がる施策ということでございしますが、本年度から胃がんの原因の95%と言われるピロリ菌の検査への助成を行ってきました。これまでの各種事業の拡充を図ってきているところでございます。あわせて介護保険と連携した運動教室を各地区で開催、検診率の向上に一層努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 次に、保険財政共同安定化事業の予算書の費目で「共同事業拠出金」が増加傾向にあると思います。まずは、メリット、デメリットを示していただきたいと思いますが、当初予算ベースでこの共同事業拠出金を見ますと、平成26年度が16%、27年度が25%、28年度が29%。保険給付費は平成26年度が60%、27年度が53%、28年度が50%という形で、この3年間を見ますと、合計で76%、78%、

79%というふうになっております。そういうことで、この共同安定化事業は市町村国保の助け合い制度ということのようですけども、このメリット、デメリットと同時に鹿児島県の拠出方法について、どういう方法になっているかをお答えしていただきたいと思いますが、被保険者割、医療費実績割、所得割というふうにこの3区分になっているのか、それとも被保険者割と医療費実績割というだけのことでしょうか。メリット、デメリット、あとは拠出方法についてお願いをします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 保険財政共同安定化事業については、平成27年度改正により対象が拡大をされているところでございます。そのため、拠出金が増加し、保険給付費が減少をしているところでございまして、この事業のメリットは、財政運営が不安定な小規模市町村がより安定した運営ができる。医療費の格差、所得の格差、保険料の格差があり、県全体として平準化が図られるところでございます。

デメリットは、医療費の適正化や収納率の向上など、市町村個々の努力が直接その保険者の国保財政運営に反映されにくいというのが挙げられるというふうに思います。

拠出方法でございますが、保険財政共同安定化事業は、医療費負担の多い市町村の負担軽減のために実施をされておりますが、その対象は、議員の御指摘のとおり、平成27年度から1件1円以上80万未満の医療費が対象となりました。

市町村の拠出方法は、医療費実績割、被保険者数割が50対50を原則としておりますが、県が特別な方法で定めることができるとしております。

鹿児島県は、国が示した50対50、医療費実績割、被保険者数割で算定をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 共同安定化事業というのは、平成26年度までは、今、課長も言いましたけども、1レセプト当たり30万円以上80万円未満の保険給付費が対象でした。これが、平成27年度から1レセプト当たり1円以上80万円未満に拡大されたということでございますが、80万円以上というのはいわゆる高額医療費事業ということでありますので、課長の答弁で鹿児島県は50対50、被保険者割50、そして医療費実績割50ということですが、助け合い制度ということですから、所得割を導入することで南種子町にはメリットになるかならないか。

被保険者割50、医療費実績割50の国が示す50対50と、これに所得割を幾らか入れてやる、3つに分けてやる場合としたときに南種子町に対してはどちらがメリットになるか、そこ辺は研究はやってないでしょうか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議員御指摘の所得割についてでございますが、見直しをされたガイドラインでは、所得割による拠出と県普通調整交付金による所得調整は選択的に導入することとされております。普通調整交付金による調整を優先的に実施するようにガイドラインでは示されているところでございます。

南種子町にとって有利かどうかということでございますが、拠出方法と普通調整交付金のどちらかで調整する仕組みになっていますので、具体的に言えば、普通調整交付金のほうがより細やかな調整をやるという状況になっていますので、数字は出ておりませんが、どちらでも調整をするというようになっているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 国民健康保険法、地方税法、非常に難しい法律で、私たちが予算書を見てもわからないぐらいの難しいことでありまして、そういう中でこの高額医療費が80万円以上で、そうしたときに所得の状況によって8万円とか、13万円とか、150万円の医療費がかかったのに8万円でもいいとか、13万円でもいいとかいうふうなことになるわけですけども、そういう仕組みが全くわからない中で、ただ漠然と予算を通せばいいとか、そういうことではせっかく議員になった以上は勉強もして、町民がどういうことで保険税を納めるのに難儀しているのか、私はまずそこに問題点を持っていこうと思っているわけですけど、しかし、この今、2020年から鹿児島県も、都道府県も保険者になっていくわけですけども、そういう中で国が示した50対50というやり方が南種子町にとっては有利かどうか、不利になるか、鹿児島市と南種子町と比べてみた場合に、単純にこの国が示す50対50というのは小規模な市町村に有利かどうかというのは判断はできませんか、課長、お伺いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 実際、県のほうで試算がなされておきませんので、何とも言えないところではございますが、南種子町は国保被保険者の所得は、県下43自治体中10番目ということになっていまして、隣の中種子町が2番目に高い所得ということになっているところでございますので、県が所得割を示せば平均より高くなるのではないかなというふうに考えられます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） そうしますと国が示す50、50のほうがいいということになるのかな。じゃあ、また私ももうちょっと資料なんかも取り寄せたりして、9月、12月にまたお伺いしたいと思います。

1円からになったことで、共同安定化事業規模は3倍以上になると見込まれているようです。

鹿児島県内では、拋出金の大部分が県都の鹿児島市に集まることになるようですが、これは医療機関が鹿児島市に集中しているから仕方ないことだとは思いますが、しかし、このことがかえって小さい自治体では拋出超過になるのではないかとされているようですが、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 平成27年度に制度が変わりましたので、南種子町の拋出金等交付金の収支でございますが、平成26年度はマイナス1,191万9,503円でした。平成27年度はマイナス3,258万7,244円と2,000万円程度マイナスが拡大をしております。

議員御指摘のように、各自治体の状況にもよりますが、県内では総じて小規模自治体では拋出超過ということになっております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 拋出超過になった市町村は、国保財政はパンクするというふうにいわれているんですけども、これに対して、国、県は知らん顔ですか。何か、国、県として手を打っていると思いますか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 平成30年度に県と市町村の共同保険者制度が始まりますが、この移行に合わせて、現在の保険財政共同安定化事業というのは廃止をされる予定になっております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 将来、つまり平成30年度以降は、結果として保険料値上げにつながる、保険料の県内高額平準化が起こることになるのではないかと心配をするわけですが、被保険者の立場に立った場合の責任ある答弁として、この鹿児島県内の保険料が平準化された場合に、今の南種子町の保険料率と比べた場合に上がるかどうか、そこ辺はまだ県との協議、調整というのはなされていないんでしょうか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 県はこの秋以降に、それぞれの市町村に標準保険料率を示すということになっております。それによって、標準的な住民負担の見える化を図るとしております。

将来的には、後期高齢者保険のように県内一律の税率を目指しているというふうにいわれているところでございますが、県が示した標準保険料に基づいて、市町村は税率を決めて行うこととなりますが、議員御指摘の税額が高位、平準化になる可能性も否定できないところでございますが、この秋以降に示される県の標準について見てみないと何とも言えないところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） もちろん私も、今どうのこうのという、南種子町としてこういう態度をとったほうがいいんじゃないかということは言うつもりありません。それは、平成28年度、29年度が準備期間ということでもありますから、これはしっかりとこの28、29年度の準備期間の中でしっかりと対応していつてもらいたいということで要請をしたいと思いますけども。

次に、国保税の軽減策についてお伺いをします。

町長、今のこの問題、これまで今、課長とやりとりしていた件については、平成30年度以降の問題となるもんですから、これについては課長との事務的なやりとりということで、私自分自身が勉強したいと思ったもんですから、これを取り上げたわけですが、この平準化、県内が平準化されて高額にならないようにするためにはどうすればいいのかというのをまた課長にも指導を仰ぎながら勉強しながらやっていきたいと思いますけども、やっぱりこれは後期高齢者医療保険のように各市町村から議員を出して、また議会をつくるんじゃないだろうかというふうに思うんですけども、鹿児島県の中で。その中で一部事務組合のような議会をつくるんだろうと思いますけども、そういう中でできるだけこれまで法定外繰り入れもしておりますから、そういう中で町民の、被保険者の保険料が上がらないためにどうすればいいのかということをお願いして取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういう意味で、国保税の軽減策について、国は平成26年度に500億円投入したようですが、南種子町にはどのくらいの歳入で入ったのでしょうか。これで法定軽減はようになったか、結局、保険税が安くなった世帯があったかどうか、具体的にもしわかったらお伺いをします。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

今回の保険税軽減分は4分の3を県が、4分の1を市町村が負担しているところでございますけども、その部分は地方交付税で措置がなされております。

平成26年度に実施されました500億円の拡充につきましては、税の算定の際に用いる軽減判定所得基準の見直しによりまして、税の軽減額が増加した額を地方交付税で措置されたものでございます。

したがって、平成26年度に実施された500億円の拡充による本町の影響額としましては、337万4,000円余りと試算してございます。この額に対して、一般会計からの繰り入れをしているところでございます。

また、保険税が安くなった世帯はどの程度でございますが、この軽減判定所得基準の見直しによりまして、351世帯が新たに軽減世帯に該当、または軽減区分が変

更になっているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 一定度、500億円投入で南種子町でこういう法定軽減がなされたということでありますけども、国は保険者支援制度として平成27年度から新たに1,700億円が全国の市町村に投入されることになります。

まず、平成27年度、南種子町に配分された額は幾らだったのでしょうか。同じようなことでお伺いしたいんですが、平成27年6月議会前の国保運営協議会にこれを示されたのでしょうか。結果として、平成27年度の法定軽減はどうになりましたかということでお伺いをします。保険税が安くなった世帯は27年度はどうなったか、具体的にお伺いをします。

平成28年度についても、この1,700億円が投入されることになっていくと思うんですが、28年度について国保税の算定もされていると思うんですが、どういう格好になっているか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

平成27年度から低所得者対策の強化のため、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充したところでございます。

1,700億円は全て保険者支援分の国負担分及び県負担分と市町村負担分に対する地方交付税措置として保険者支援分の拡充に充てられているところでございます。

平成27年度に拡充をされた1,700億円に対する本町の影響額としましては、1,116万円程度と試算をしております。

今回の保険者支援制度は、低所得者を多く抱える保険者を支援するための措置であることから、この制度によって保険税が軽減されたり、保険税率が下がったりすることはないというところでございます。

また、保険基盤安定負担金の枠の中では、先ほどの保険税軽減分及びこの保険者支援分に追加の措置というのはございません。このようなことから、税率の改正を行わず運営できているものと考えているところでございます。

また、国保運営協議会に示したかとのことでございますが、保険者支援分が拡充されて地方交付税に措置されたという内容の説明はしてございません。

平成28年度についても同様のことでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 国保運営協議会にやっぱり事情を国は国保税の軽減にならんとしても、こういう形でやっているというのはやっぱり説明をして、国民健康保険事業はこういうものだというのをやっぱり示すべきではなかったのかな。

次に、各単年度決算で新しく発生した滞納額はふえているか、減っているかということをお伺いしますが、滞納世帯はどうなっているのでしょうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

各年度の滞納繰越額でございますが、平成23年度からの実績を見ますと、平成23年度の繰越額は204人の1,745万6,439円でありまして、前年度からすると46人、296万6,911円増加しております。なお、平成24年度以降は減少しております。平成24年度は1,501万1,031円、15人の244万5,408円減少しております。平成25年度につきましては1,315万3,128円の繰り越しで、人数にして14人、185万7,903円減少してございます。平成26年度につきましては1,166万4,310円、人数で29人、148万8,818円の減少でございます。最近の平成27年度の数字でございますが、繰越額が950万4,901円、20人の215万9,409円減少しております。今年度については単年度の繰越額として1,000万円を切ったところでございます。

このように、収納業務につきましては職員一同精いっぱい努力をしてございます。今後とも新規滞納額発生を抑制するため、税の公平を確保しながら納税に対する意識高揚による滞納繰越額の縮小に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） よくわかりました。滞納額が減っているというのは、税務課で分析している結果として何があるかと思うんですけど、時間もないですから、また次の機会にお伺いをしたいと思いますけども。

払える国保税を払えるように所得向上につながっているのかと思うんですけども、そこ辺をどういうふうに分析をしているか。首長とどういうふうに話をしているか、そこは検討はやってませんか。やってなければいいです。

じゃあ、次に行きますが、南種子町は応益割の均等割の額が高いので、引き下げてくださいということで、直接をお願いをしたいと思うんですけども、そこ辺でこの問題で、地方は子育て支援、定住対策などソフト面については国・県費などを導入して強化をしておりますけども、肝心の税対策に対して配慮が足りないような気がします。

そこで、課長にちょっとお伺いをしたいんですが、原稿も渡しておりますので計算をしてくださっていると思いますので、所得300万円で子供3人の5人世帯での保険税の医療分、支援分、介護分をそれぞれ計算して合計を出してくださいませんか。

中種子町の税率、屋久島町の税率でそれぞれ計算をしてみたときに、3町で一番

高い自治体はどこかというので、もう時間がないですから、南種子町でしょうか。
そこは計算はしてませんか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） それぞれ医療、支援、介護、区分ごとに計算はしておりますので読み上げます。

所得が300万円で子供3人の5人世帯の場合で試算をしてございますが、南種子町は医療分32万1,500円、支援分8万200円、介護分4万9,200円で年税額は45万900円となります。隣の中種子町ですが医療分39万1,600円、支援分4万3,200円、介護分4万1,600円で年税額は47万6,400円となります。次に、屋久島町ですが医療分33万4,200円、支援分12万5,700円、介護分8万4,000円となりまして、年税額は54万3,900円となります。

南種子町と中種子町の差は2万5,500円で南種子町が低く、屋久島町との差は9万3,000円で南種子町が低い状況です。

以上のことから、3町で比較してみますと、屋久島町が一番高い状況であることが御理解いただけると思います。

ちなみに、西之表市と比較してみますと、年税額が西之表市52万4,400円ですので本町は7万3,500円安くなっております。

南種子町の応益割の均等割額は医療2万5,000円、支援9,000円、介護8,000円。また、平等割につきましては医療2万3,000円、支援8,500円、介護6,500円と郡内では一番高い額となっておりますが、応能割の所得割額と資産割率は郡内でも一番低い率となっているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 応能割を言ったらまずいんですけども、低所得者で子供が3人いた場合には、この均等割が相当ふえていくわけですから、ですから、応能割がない場合は法定減免等も含めてできるわけですから、やっぱり応益割の均等割を各自自治体、中種子町、西之表市並みにできないかというのが私の要望なんですけども、これがないと国民健康保険税の場合には基礎控除33万円しか控除できんわけですから、当然のことながら、逆に言えば、応益割の均等割とこの平等割で税額を確保しているという格好にもなっていくわけですよ。

そういうことも考えれば、均等割をできるだけ下げてもらうように、今後、検討していつてみてもらいたいと思うんですけども。

時間がないですから、次に行きます。

条例減免制度を充実してくださいということで、いわゆる町長の裁量による減免理由を充実してもらいたいと。

文書で渡しているのは、ある自治体の減免理由なんです。この8項目の中で南種子町の条例減免にない減免項目があれば示してほしいと思うんですけども、1が震災、風水害、火災、自然災害ですね。2が失業等の問題、所得減少20%以上とか。3番目に重度障害者、身体障害者手帳を保持している場合とか。4番目に世帯主または家族が病気、交通事故、仕事上の事故で仕事ができない場合。5番目に扶養家族が4人以上の場合は条例減免ができると。6番目に高齢者（65歳以上）、母子・父子、寡婦、7番目が被扶養者（65歳以上）。8番目が特別な理由がある場合ということで、借金返済、生活困窮、その他、ここに首長の裁量権が入ってくると思うんですけども、この8項目の中で南種子町の条例減免にない減免項目があれば示してくださいませか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。この中で本町にない部分でございますが、ほとんどなんですけども、1の4のその他の災害、全壊・半壊、床上浸水またはこれと同等。それから、2のイの所得減少20%以上。3の1の重度障害者（障害者福祉年金または障害基礎年金受給者含む）。3の2の身体障害者手帳。4の世帯主または家族が病気、交通事故、仕事上の事故。5の扶養家族が4人以上。6の1の高齢者（65歳以上）。6の2の母子・父子。6の3の寡婦。7番の被扶養者（65歳以上）。特別な事情がある場合、8の1の借金返済（住宅ローンを含む）それから8の3のその他が本町の条例にない減免理由になっているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 町長、今、税務課長が申し上げたんですが、こういう形でやっぱり7割、5割、2割の法定減免がありますけども、これをちょっと超えた世帯については軽減措置がないわけですよ。ですから、基礎控除33万円を引いた残りが2割軽減、5割軽減、7割軽減に該当しない世帯について条例減免制度というのがあって、そこで法定減免に該当する世帯と似たような形での減免措置ができないかという形でお願いを全国どこでもやられてると思うんですけども。

そういうことも含めて、今後、今、課長が言いましたような南種子町にない減免項目については検討していただくように要請をしておきたいと思います。

最後になりますけども、時間もないですから、もう次のことは後回しにしますが、特定健診を無料にして早期発見・早期治療の啓発と受診率アップにつなげてもらえないかということで、これらは保険給付費圧縮に当然つながりますし、何よりも健康第一で農作業等に精を出してもらいたいということからして、町は受診率アップのためにも相当努力をやってると思いますけど、特定健診は国保会計からがん検

診は一般会計から支出する事業になっているようですから、特定健診を無料にさせていただくということと、平成28年度の受診率の引き上げのために被保険者世帯を何回も何回も家庭訪問をしていただきたいという形でお伺いをしたいと思いますが、特定健診について無料にする考えがないでしょうか。PET検診、人間ドック健診、それ以外のこの集団検診等についてであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、議員とうちの課長とのやりとりの中で聞いておるわけですが、この問題は非常に専門的といいたいでしょうか、一般的に余りわからない内容でありまして、日高議員は随分勉強しているわけですが、私は、はっきり言いまして、この3分の1もわかっておりません。基本的には職員がそれぞれの立場で貧しいものをどう救うかとか、そういう立場ではきちんとやられていると思いますが、今、基本的な点を申し上げれば、実は、本年度中に国保税の値上げをしようという考えを持ったわけですが、ところが、ことし10月以降に、国が平成30年度からの試算を出すということになりましたので、これはどこの市町村でも恐らく、それを待つということになって現状に至っておりますから。

私もその辺を含んできちんとやらんといかんと思っておりますが、基本的にはやっぱり貧しい家庭のほうが多いんですよ。だから、それをどう救うかということだと、1例でいいますと、やっぱり税務課が徴収に行く場合ですね。やっぱり生活困窮者、この辺は十分民生委員の方とか社協を含んで相互調整するようなことを私はお願いしてありますので。そういった中で、生保でも救うということもやりながら、やらないといけなかなということを職員には伝えてあります。

基本的には、一般財源からどんどん持ち出すというのは、今の財源ではできません。結局、これから新しく税が入ってくるということを狙いながら、でもそれは実績によって予算計上しないといけませんから、これに期待しながら、私としては趣旨については賛成であります。こういうことを十分、職員、関係機関とも協議しながら進めていきたいとこのように考えます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 最後に、平成30年度から都道府県が保険者になることになっております。30年度から都道府県単位化後も一般会計からの法定外繰り入れは行えます。27年度3,000万円、これは保険財政の赤字対策ということで法定外繰り入れをされておりますけども。

私が訴えたいのは、保険税を引き下げのために法定外繰り入れをいかほどかやっていたきたいというふうに、今、思うところではありますが、都道府県が保険者になったとしても一般会計からの法定外繰り入れは行えますから、払える保険税

にするために税率の引き下げも含めて、法定外繰り入れも含めて、町長の最後の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、運営委員会の中でもそれぞれ審議する中で私も聞いておりましたが、担当課長、福祉のほう含んで、今、議員のおっしゃるようなことについては承知しております。

ですが、はっきり言って、二、三年しないうちに経常経費を組めない状態になる一般財源をどうするかというのが問題です。ですから、外部からどう税金をもらうかということを、今、役場全体で一生懸命になっておりますので、それを含んで総合的に検討する必要があると思いますから、そういうのがあるということだけは私も了知しておることは現段階では伝えておきたいと、このように思います。

○8番（日高澄夫君） 終わります。

○議長（小園實重君） これで、日高澄夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時15分とします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時15分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 報告第1号 平成27年度南種子町繰越明許費繰越計算書

○議長（小園實重君） 日程第2、報告第1号平成27年度南種子町繰越明許費繰越計算書について、当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 報告第1号、平成27年度南種子町繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

平成27年度一般会計予算の繰越明許費の繰越額が確定いたしましたので、御報告申し上げます。

繰越計算書をお開きください。

今回の繰越明許費は、5件の事業についてであります。

まず、公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備業務委託については、資産台帳のデータ化に日数を要するなどの理由により、工期内完了ができなかったことによるものであります。

次に、ネットワーク強靱化事業、地方創生加速化交付金事業及び中心経営体等施設整備事業の3件の事業については、国の補正予算に伴い交付決定がおくれたこと

などから、事業実施ができなかったことによるものであります。

次に、恵美之江展望公園整備事業については、県の交付決定がおくれたことにより、標準工期が確保できなかったことによるものであります。

5件の翌年度繰越額の総額は2億441万1,000円で、財源内訳としましては、未収入特定財源が1億9,021万9,000円、一般財源が1,419万2,000円となっており、未収入特定財源の内訳については、国・県支出金が1億5,371万9,000円、地方債が3,650万円ということになります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

日程第3　議案第32号　南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君）　日程第3、議案第32号南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。当局の説明を求めます。企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君）　議案第32号について御説明申し上げます。

議案第32号は、南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正するものでございまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

過疎地域自立促進特別措置法の改正により、地方税の課税免除または不均一課税に伴う拡充策として、ソフトウェア業を廃止し、新たに情報通信技術利用事業を追加するものです。

新旧対照表を御覧ください。

まず、目的第1条ですが、ソフトウェア業を情報通信技術利用事業（情報通信の技術を利用する方法により行う商品または役務に関する情報の提供に関する事業その他の政令で定める事業をいう。以下同じ。）と変更するものでございます。

第2条、第3条、第5条、第7条、第8条、第9条は、その関係による条文整理でございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号南種子町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第33号 南種子町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第33号南種子町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第33号について御説明申し上げます。

議案第33号は、南種子町子ども医療費助成条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

南種子町における少子化対策の拡充と子育てしやすい環境を推進するため、昨年の9月議会において議会の御理解をいただき、医療費助成の対象を16歳の3月31日を18歳3月31日へ改正をいただいたところでございます。

今回の一部改正は、町民の被扶養者である町外に住所を有する子どもの規定が不明確であること、他自治体の医療費助成制度を優先する規定が欠落していることによるものでございます。

本来は、昨年の9月の議会で改正すべき点でございましたが、不備をおわびを申し上げたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

それでは、新旧対照表で御説明をさせていただきますのでお開きをお願いいたします。

第2条第2項、「住所を有する者」の次に、「又は、南種子町に住所を有する者に監護されている者」を加え、同項中、条例番号（平成7年南種子町条例第18号）の次に「及び南種子町以外の住所地における子ども医療費助成条例等の医療費助成」を加えるものでございます。

なお、附則で、この改正条例は公布の日から施行し、改正後の南種子町子ども医

療費助成条例の規定は、平成27年10月1日以後の診療分の医療費に係る助成金から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 小西課長がこの条例の説明で、条例の適用について、おわびをいたしました。9月の議会で改正をされておったわけなんです。9月以降に島外に出てくるこの子供たちの医療費、これが何件請求があったのかどうか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 町外の子供の請求の件数ですが、複数件あったことは確認ができますが、具体的な数字は把握しておりません。申しわけありません。

○7番（立石靖夫君） 9件。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） いえ、複数件です。数は把握をしておりませんので、申しわけありません。

○議長（小園實重君） 複数件という説明です。よろしいですか。

○7番（立石靖夫君） はい。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号南種子町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第5 議案第34号 南種子辺地総合整備計画の変更について

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第34号南種子辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。当局の説明を求めます。企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 議案第34号について御説明申し上げます。

議案第34号は、南種子辺地総合整備計画の一部を変更するものでございまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための特別措置法等に関する法律第3条第8項

の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

資料の1ページをお開きください。

高速ブロードバンド通信事業を行うことで、1ページの(2)一番下のほうですけど、電気通信施設の文言を追加するものでございます。

2ページをお開きください。

島間自然の家の体育館の改修が、鹿児島県の地域振興事業に採択されたことに伴い、その他集会施設の文言を追加するものでございます。

3ページをお開き願います。

公共的施設の整備計画でございます。これは、平成26年度から平成30年度までの5カ年計画について、括弧書きがその変更後の数値となります。

先ほどの新規の高速ブロードバンド通信事業と島間自然の家の体育館の改修の関係で、電気通信施設とその他集会施設については新規となります。そのほかは、これまでの実績と今後の事業見込みにより変更するものでございます。

変更後の合計数値が、事業費で15億8,159万1,000円、うち特定財源を8億652万9,000円、一般財源を7億7,506万2,000円、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を7億6,550万円としたところでございます。

参考資料の年次計画につきましては、お目通しをいただいていると思いますが、7ページの平成27年度につきましては実績の数値でございます。8ページの平成28年度から平成30年度につきましては、長期振興計画の全体的な事業調整の結果、今後の事業見込みによる今回の変更となっております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君）　今回の平成28年度事業計画の中の自然の家の交流防災避難所機能増加事業、この内容について説明を求めます。

○議長（小園實重君）　企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君）　御説明いたします。

島間自然の家は、結構年数がたちまして老朽化しておりまして、屋根のほうが腐食しまして雨漏りが発生しておりまして、その雨漏りの一部補修。それと、雨漏りに伴いまして床が大分傷んでおりますので床の全面張りかえ。それと、あそこは防災拠点施設となっておりますので、非常時に避難した場合に――よく最近テレビに出ますけども――区画できるような区画の物品。あと照明設備を整備する予定となっております。

○議長（小園實重君）　7番、立石靖夫君。

- 7番（立石靖夫君） 自然の家の体育館のほうですか。
- 企画課長（河口恵一郎君） そうです。
- 7番（立石靖夫君） 体育館のほう。
- 議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。
- 4番（塩釜俊朗君） 確認のためにお聞きをしますけれども、この辺地の人口5,822名、これはいつの時点での人数か、評点には関係はないんですけれども、このことについてお聞きしたいと思います。
- 議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。
- 企画課長（河口恵一郎君） 5月末の人口と記憶しております。
- 議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。
- 6番（上園和信君） 観光レクリエーション施設の充実ということで挙げておりますが、レクリエーション施設、観光施設、これはどこをどのように整備していく計画ですか。
- 議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。
- 企画課長（河口恵一郎君） この事業につきましては、平成26年度で行った事業でございまして、ちょっと中身については、済みません、確認、記憶にないので、後で報告したいと思います。
- 議長（小園實重君） よろしいですか。
- 6番（上園和信君） はい。
- 議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（小園實重君） 質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（小園實重君） 討論なしと認めます。これから議案第34号を採決します。
- お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号南種子辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第35号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第1号）

- 議長（小園實重君） 日程第6、議案第35号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。
- 総務課長（高田真盛君） 議案第35号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第

1号)について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開き下さい。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ9,110万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,650万円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、3枚目の裏面をお開きください。

第2表の債務負担行為補正については、追加1件であります。

南種子町が借り受けるオフィスライセンスリース料については、期間を平成31年度までとし、限度額を468万2,000円とするものであります。

次のページ、第3表の地方債補正については、変更2件であります。

まず、過疎対策事業については、健康公園野球場改修事業ほか4件の事業費変更等に伴い、限度額を1億4,320万円に変更するものであります。

次に、辺地対策事業については、新栄町焼野線道路改良事業ほか8件の事業費変更等に伴い、限度額を2億6,600万円に変更するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から、主なものについて説明いたします。

今回の補正内容としましては、特定職員等住宅補修工事、町社会福祉協議会補助金、換地計画概要作成等委託、公園施設等整備事業、西野小校舎耐力度調査業務委託、交流・防災避難所機能増加事業、各特別会計への繰出金が主なものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものが主なものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、歳出の4ページをお開きください。

まず、4ページ、財産管理費については、特定職員等住宅補修工事が主なもので、762万1,000円を増額するものであります。

次に、同ページから5ページ、財政管理費については、公会計システムの統一基準モデル対応に伴う負担金が主なもので、204万8,000円を増額するものであります。

次に、6ページ、戸籍住民基本台帳費については、通知カード・個人番号カード関連事務交付金が主なもので、276万4,000円を減額するものであります。

次に、7ページ、社会福祉総務費については、町社会福祉協議会補助金が主なもので、1,117万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、臨時福祉給付金事業費については、臨時福祉給付金給付事務費等補助金に係る前年度精算返還金に伴うもので、285万1,000円を増額するものであ

ります。

次に、同ページから 8 ページ、児童総務費については、ひかり保育園の整備に伴う保育所等整備事業補助の減額が主なもので、6,104万2,000円を減額するものであります。

次に、8 ページ、医療対策費については、公立種子島病院組合の電話交換機更新のための負担金に伴うもので、263万8,000円を増額するものであります。

次に、9 ページから10ページ、農業振興費については、スナップエンドウ等の雪害対策に伴う園芸産地再生産支援事業補助金が主なもので、338万7,000円を増額するものであります。

次に、10ページ、農地費については、茎永地区の農業農村整備事業に伴う換地計画概要作成等委託が主なもので、581万1,000円を増額するものであります。

次に、13ページ、観光費については、国の採択決定による種子島宇宙芸術祭実行委員会補助金の減額に伴うもので、560万円を減額するものであります。

次に、同ページから14ページ、防災拠点施設整備事業費、堂中野線改良事業費については、社会資本整備総合交付金の事業費変更に伴うもので、それぞれ減額するものであります。

次に14ページ、道路建設単独事業費については、上中本村線の維持補修工事が主なもので、330万7,000円を増額するものであります。

次に、同ページの恵美之江線道路改良事業費から、15ページの橋梁長寿命化修繕事業費については、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金の事業費変更に伴うもので、それぞれ減額するものであります。

次に、15ページ、公園費については、宇宙ヶ丘公園遊具塗装補修等の公園施設等整備事業が主なもので、572万5,000円を増額するものであります。

次に、17ページ、小学校費の学校管理費については、花峰小学校ジャングルジム等の一般備品が主なもので、215万1,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、小学校費の学校営繕費については、西野小校舎耐力度調査業務委託が主なもので、781万円を増額するものであります。

次に、同ページから18ページ、自然の家運営費については、体育館施設の機能拡充に伴う交流・防災避難所機能増加事業が主なもので、3,504万4,000円を増額するものであります。

次に、18ページから19ページ、体育施設費については、スポーツ振興くじ助成金の不採択に伴う健康公園野球場バックネット張りかえ工事の減額が主なもので、1,837万9,000円を減額するものであります。

次に、20ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、簡易

水道事業における人件費の法定外繰り出しによるもので、簡易水道特別会計で527万5,000円の増額が主なものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、町税については、賦課決定に伴うもので、軽自動車税577万9,000円の増額であります。

次に、同ページ、分担金及び負担金については、宇都浦線道路改良事業分担金45万円の減額が主なものであります。

次に、同ページ、国庫支出金については、社会資本整備総合交付金5,009万7,000円、防災・安全社会資本整備交付金2,444万7,000円、保育所等整備交付金6,130万円の減額が主なものであります。

次に、同ページから2ページ、県支出金については、地域振興事業補助金1,644万3,000円、園芸産地再生産支援事業補助金308万5,000円の追加と、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金142万5,000円の減額が主なものであります。

次に、2ページ、繰入金については、今回補正の不足額を補うため、財政調整基金から4,690万円を繰り入れるものであります。

次に、3ページ、諸収入については、子供のための教育・保育給付費国庫負担金1,115万7,000円の追加と、スポーツ振興くじ助成金1,866万6,000円の減額が主なものであります。

最後に、町債については、自然の家交流・防災避難所機能整備事業債1,520万円の追加と道路建設補助事業債820万円、新栄町焼野線改良事業債930万円の減額が主なものであります。

以上で説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1、議会費、4ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　款の2、総務費、4ページから6ページ、質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君）　総務費の一般管理費。町長交際費が10万円、食糧費で20万円補正をしてありますが、その理由をお聞かせください。

○議長（小園實重君）　総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君）　予算編成上の関係で、当初予算のほうで本来であれば全額

見込額を組む予定でしたが、歳入のほうの確定がなかなかできない関係で、事業費等について、先に組んだ関係もありまして、予定額、必要額を組んでおりませんでしたので、今回、追加で増額の補正をするものであります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 当初予算で交際費が30万円、食糧費が15万円組んでありますけども、最終的には、去年の決算は幾らになってるのか、教えていただきたいと思えますけども、まだ2カ月しかたっていないんですよ。この時点で補正を交際費とか食糧費、町民の目から見ても非常に何といいますか、こういうのを先立って辛抱しなければいけない時期だと思いますけども、こういうのを補正すること自体がおかしいんじゃないかと、私は思いますけど、そこら辺を聞かせてください。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 昨日の一般質問の中でも、若干説明をしたんですが、ふるさと応援寄附金のPRというか、その辺の関係もありまして、今年度、神戸トミーの会、それから近畿南種子会、それから中部南種子会等のほうに交流事業ということで参加をしております。それに持参する交際費等が必要でしたので、そこら辺も含めて、先にその分を消化したので当初予算で組んだ分については、不足をしたということで、今回、増額の補正をしたということになります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 参考までに平成27年度の最終予算わかりませんか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） ちょっと正確な金額は、こちらに控えていないんですが、ほぼ今回の補正での額とほぼ同額程度になっています。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今、総務課長への同僚議員の質問に対して、何かその交流事業に不足を生じるのでということで答弁がされましたが、私は大いに、やはりこういう交流事業をやっていかなければいけないと思うんですが、今はほとんど相手方と交流する場合には負担金制度ということでやっていると思いますが、当初で30万、今回で10万、40万円ですね。食糧費で当初で15万、今回が20万円ということでありますが、交際費については平成27年度の決算からして、二十七、八万円の決算ではなかったかなと、このように私は、今こう思ってるところなんですけど、やはり町長も昨日からきょうの一般質問において、もう何かこう、南種子町の財政がパンクするような説明をされておりますが、そうであるとするならば、やはり今の事情によっては、やはり辛抱するところはしてやらなければいけないと、このように私は思うわけでございます。

そうということで、質問をいたしたいと思いますが、開発推進費の町宇宙開発推進協力会、当初330万、今回80万4,000円、これが一般財源で計上されておりますが、この増額になった理由について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 御説明いたします。

開発推進費の町宇宙開発推進協力会の80万4,000円でございますが、これにつきましては、ロケット打ち上げのときに推進協力会のほうで、打ち上げ見学場の広報支援をやっておりますが、特に夜間打ち上げとか行うときに、照明設備を今までレンタルしておりましたけども、それでは不足してるということで県の地域振興事業に応募しておりましたところ、採択されまして、2分の1は県から出るんですけど、2分の1は負担しなければいけないということで2分の1の計上でございます。中身は移動用の照明設備と、その現場でつかうトランシーバー等の通信機器でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 財産管理費でありますけれども、特定職員等住宅補修工事、これにつきましては場所と件数、何軒の補修かどうかそのところをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 場所については、山崎の旧南種子高校の職員の住宅になります。棟数では3棟で4軒の補修ということになります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 現在、入居中であるかどうかですね。入居中であれば、この工事の期間中はどういうふうになってくるかどうかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 4軒とも現在空き家の誰も入居していない住宅です。今後、入居見込みが想定されることから、今回補修をかけるということにしております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 総務費の財産管理費208万4,000円の予算計上ですが、これは例の下中の土地関係ですかね。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） そのように、下中のゲートボール場関係の登記名義変更のための予算計上ということになります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、款の3、民生費、7ページから8ページ、質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 民生費の目の社会福祉総務費です。昨年、町社会福祉協議会にどれだけ補助をしてるのかどうかお伺いをします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 今、具体的な数字が手元にございませんが、社会福祉協議会の運営費に200万円弱、あとは書記局の人件費の2分の1を負担をしてるところでございます。数字のほうは、また後ほど、お流しをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 平成27年度の、この補助金の額がわからないということですが、やはりこの補正予算を提案した場合は、昨年は幾らであったのかどうかは、やはりメモ程度で知ってるべきであって、資料がないということですが、当初予算で114万9,000円、今回が496万2,000円補正をしております。昨年同様のこの補助金かどうか保健福祉課長、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 当初予算では、町が社協に委託してる分を計上させていただいたところであります。今回の補正は、職員の人件費の2分の1を補助金として計上させているところでございまして、昨年、職員の人事異動がありまして、その関係で昨年よりは減額になっております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 課長、人件費の補助金ということですが、どのような人件費の補助金ですかね。ちょっと私は社会福祉協議会の運営の仕方、いろいろ町内の方々が亡くなった場合は、社会福祉協議会に寄附もするという事で、その寄附された明細は、その都度、社会福祉協議会だよりに出てくるわけなんですけど、そのほかに、各小学校に寄附をしたり、団体に寄附をしたり、いろいろしてるんですよね。だから、何か、片一方は町からいただいて、今度は見返りとして各団体に社会福祉協議会の名前を使って出してるというような矛盾した運営の仕方がされていると思いますが、課長はどのように思うか答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 社会福祉協議会から各団体への補助については、募金等の中から一定割合出すようになっておりますので、社協の運営費の中からは出していない状況になっています。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 児童総務費の負担金補助、保育所等の整備事業補助。先ほど、

ひかり保育園の整備補助の減額だということですが、これは施設の整備がなかったということですか、それとも補助金がつかなかったということですか。6,130万円の減。

○議長（小園實重君） 答弁者は挙手をしてください。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） ちょっと長くなりますが、南種子町の未就学の子供は、現在332名というふうになっております。町内の保育所・幼稚園の定員は、合計で261名となっているところでございまして、入園者の合計は201名という状況になっております。待機児童はおりません。その中で、あおぞら保育園については定員130名について現在89名の園児ということで、大幅に定員を下回っている状況にございまして、当初予算では332名の未就学児に対する定員261名の状況から、認定こども園ひかり保育園の増改築へ国庫補助金分を計上をしていたところでございます。

公立保育園に大幅な空き定員がある中で、定数増につながる増改築事業へ町が補助を行うことはできないとの判断から、今回、減額補正をするものでございます。

また、ひかり保育園には、その旨説明をさせていただいておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） その件は、ひかり保育園のほうも了解しているということで理解してよろしいですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 説明は行いましたが、理解しているかどうかというのは、ちょっと判断ができません。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 当初予算で6,130万円ですかね。これ国の補助金を受けて交付をする予定だったと思うんですけど、国からの補助金がいただけるという見通しの上で当初予算を計上したわけですね。それを2カ月もたたないうちに全額を減額する。ちょっとあり得ない予算編成だと思うが、もう一回、町長のほうから減額した理由を教えていただけませんか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 当初予算では対象児童は332名おりますが、実際入園しているのは201名という数字になってますので、当初は国の補助を活用して増改築の予定ということで計上をさせていただいたところでございます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、説明にもありましたが、基本的には公立保育園の定数が相当余っているんですよ。私は民営化を主張しておりますので、それからいうと、そ

れも含んだ数字等、全部向こうでつくり足せば、今回の計画で建てればですね。ということになって、内容を調査した結果、そういう状況でありましたので、町は補助金を出すことはできないということを私は伝えました。私は、担当にそう伝えたところでもあります。

そういう中で、幼稚園としては単独でつくるという意見があったんですが、結果的には、それをつくらないということになったようでして——つくらんということだったよね。——保育園としては、今、話によりますと、できる部分だけは改築したいということのようですが、これは危険状態でも全然ないわけでありますので、その辺で、私の判断として補助金を出すことはできないと、こういうことを告げたところでもあります。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） ということは、もう立ち消えになったというふうに理解をしいいわけですかね。それで、今、町長、何か、あおぞら保育園を民営化する計画ということですが、それ本当の話ですか。やっぱり保育園だけは、公営で設置したほうがいいと思うんですけど、民営化はいつごろを予定してますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 方向として、まだ5名か6名ぐらい職員がいるんですよ。その退職を含んで、人事の関係がありますからしないといけないわけですが、全体的にはやっぱり民営化が、もうしてほしいのではないかというのは、向こうはもうつくったばかりですので、保育園が新しいものですから。それを使ってもらいたいということも念頭に置いておりますので、次、首長はかわっていきますけれども、そういう方向でいくと、相当数、空きをつくるような、それに補助金を出すようなことはできないという判断から、そういう方向性を示したと、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（立石靖夫君） はい、7番。いいですか。

○議長（小園實重君） 款の3ですよ。総括もありますから。

○7番（立石靖夫君） はい、いいです。

○議長（小園實重君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の4、衛生費、8ページから9ページ。質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 衛生費で、公立種子島病院に263万8,000円の負担金が計上されております。当初で1億9,182万円ですかね。予算ですが、備品を買うとか、そういう運営上の負担金ですかね。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 病院の電話交換機の交換と、それからナースコールが使えていないところがありますので、その修繕を行うということで計上しております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6、農林水産業費、9ページから12ページ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の7、商工費、12ページから13ページ。質疑はありませんか。1番、河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 観光費ですが、補助金で種子島宇宙芸術祭実行委員会。この560万円ですか、これの減額の理由を教えてください。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

この減額の理由は、文化庁の補助金申請の金額が560万円減額されたことによりまして、その歳入が減った分だけ減額したものでございます。

○1番（河野浩二君） わかりました。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の8、土木費、13ページから15ページ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の9、消防費、16ページ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の10、教育費、16ページから19ページ。質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 体育施設費でありますけれども、健康公園野球場バックネット張替工事ですね。2,027万3,000円減になっております。当初予算では、2,800万円計上しておりまして、2,027万3,000円減をすると、772万7,000円となるわけですが、この当初の2,800万円というのは、バックネットを全面改修をするということでの設計単価だったかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

ただいま、議員のほうからもありましたように、2,800万円がバックネット等の

事業ということで計上をいたしたところでございます。

先ほど、総務課長のほうからもありましたように、スポーツ振興事業のほうに要望していたところでございますけれども、不採択ということになったということで、その事業がバックネットとバックスクリーンも含まれておりましたので、ここでバックスクリーンについては減額をする形にいたしまして、バックネットにつきましては、連盟等々のほうから要望等もありまして、先ほど、議員のほうからもありましたが、772万7,000円については、そのまま残す形で残りの部分を減額する形で提案を申し上げているところでございます。

○議長（小園實重君） 次に、款の11、災害復旧費。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13、諸支出金。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、歳入。

款の1、町税から款の20、町債まで一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第2表債務負担行為補正。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第3表地方債補正。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたり質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は、今回の補正について反対をするものではありません。ただし、その内容等について3点ほど伺いますが、先ほど、同僚議員から保育園等の整備交付事業について、町長は私立には補助金を交付しないという答弁をされておりますが、これは国の待機児童解消の交付金ではないかと思うんですが、このことについて、町長、本当に、この私立には補助できないかどうか答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私立にできないという表現ではなくて、現状が不足しているかどうかと。その内容等についての説明を私は担当に求めたわけではありますが、實際上、この災害の危険性とか全くなくて、まだ十分使えと、広さ的にもそういうことでありましたので、町が補助金を負担しないと、県は、国はお金を出さないということでございましたので、今しばらく辛抱してもらおうと、こういうことで、私は、それはできないという、そういう表現をしたと思います。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、そういう定員の行き違いもあってということも言いまし

たが、最終的には、私立には補助金は該当しないというようなことを答弁されましたので、後もって、この会議録を見ればわかるわけでありまして、こういうことを、私立園長先生が聞いたら大変なことになりますから、これは、やはり確認をして、訂正をするところは訂正をするべきではないかというように私からお願いをしておきます。

次に、続けていきますが、農林水産業費の堆肥センター運営費の修繕費。当初80万円計上しております。今回、100万円計上しておりますが、これは前回、機器の修繕ということでありましたが、この80万円では不足して、100万円計上したのかどうか、担当課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センター運営費の中の修繕費であります。今回100万円の修繕費の予算を要求しているところであります。

内容につきましては、当初予算で要求しておりました80万円と、平成28年3月、毎年、年度末に自主検査を行うわけですが、その自主検査の結果が出まして、その自主検査に伴う、堆肥センター関係の機具関係の修繕費ということで、今回100万円の予算要求をしたところであります。

○議長（小園實重君） 必要な修理の機材の詳細を。

○総合農政課長（羽生幸一君） 前回の修繕費と今回の部分については、交換をする機具関係と、あと機械の種類については違います。内容については、自主検査で出ました検査の結果の中で踏まえた、別の場所と別の機械ということで種類についてはホイールローダーが2台と、あとはそれに関わる修繕関係ということになります。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長にお伺いします。今回の補正予算第1号については、町長の政策的な事業によって、各課の要求をまとめ、財政係、総務課長によって、第1回の査定をしていると思います。その後、副町長、町長の査定によって、予算を議会に上程するのが一般の常識であります。

このことについて、町長は、この補正予算の査定について熟知してるかどうか、まず答弁を求めます。

私どもは、議会は、議長の命によって職員及び事務局長が町長部局に提出し、審査を受けて予算案が計上されます。

私は、馬毛島問題特別委員長として問いますが、特別委員会では、委員会において閉会中の所管事務調査として、議長に申し入れ、本会議で決定したものに調査費を執行当局に求めたものでありまして、この町長の決定によって、今回6月の補正で計上されていないということは、これは、私は議会軽視ではないかなと思ったり

していますが、そのことについて町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そのことについては、議会の運営委員会か、そこで全員の議員が、今度それぞれ行くということを後ほど聞きましたが、それについては、時期的なことも含んで、9月にしてもらえばどうかということのようなことで、極力、旅費等をつけないということで進んできましたので、一応そういうことになったことでございます。

私の予算査定については、総務課のほうで査定をしたもので、それが問題点として挙げられてきておりましたので、そこについては、きちんと査定をして、まずその前に、基本方針としてどういう予算を組むかという打ち合わせがあるわけですが、それによって予算査定をしていきますが、それぞれ各課からは当初予算でしたものをほとんどまた出てきているわけでありまして、職員は積極的に仕事をしたいという気持ちはありますが、私としては、職員を減らすという、そういうことも含んで、事業を減らしていかないと、どうしようもないということがありますが、期待することとしては、財源をどう確保していくかというところにきておりますので、これについては、今回の議会でも議論提案もあったようなことも加味しながら、これからどうしても必要なことについては、ちゃんと組んでいくというようなことで、議長からも、その辺の点で私に対する申し出もきておりますから、それはそういうような方向で、今後、対応していきたいと、こう思っているところでございます。

○7番（立石靖夫君） 議長、1回だけ質問させてください。

○議長（小園實重君） 特別に、7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、議会の本会議の中で、閉会中の所管事務調査として可決したわけですよ。それを、財源がないから先延ばしするというようなやり方、そういうことであれば、交際費も食料費も削ってくださいよ。そういう答弁ってありますか。総務課長はそのことについて、町長の考えについて、議会事務局に説明されましたか、3月の時点、今回の時点、2回出しているそうですよ。答弁を求めます。

○議長（小園實重君） まず、総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） その件については、当然、出てはいたんですが、具体的な日程等が特に示されてなかったというふうに、私のほうもお聞きしておりましたので、9月の補正対応で間に合うのかなという判断で、今回の補正にはのせておりませんでした。

あと、当然、財政的にも交付税のほうは7月確定ですので、その確定を待って財源等が確定されますので、職員の旅費等もかなり組んでいない部分もありますの

で、そこら辺も含めて、9月補正対応という判断をしたところであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そういうようなことですが、9月まで交際費とそこは使わないようにします。大体ほとんど、私は個人で出してますから、そういうことは当たり前の話でございますので、一応これからの交際費、今回、追加した分については、9月までは使わないということを今ここで示しておきます。

○議長（小園實重君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○議長（小園實重君） 再開いたします。ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 歳入で、国庫支出金が1億3,956万3,000円減額をされております。この予算については、国、県の補助金を確保する見通しが立って予算計上をして、予算委員会でしっかりと審議をして、議会で議決をした予算であります。それが、2カ月もしないうちに、これだけの国庫支出金の減額があるということは、ほとんど中身を見ると、工事関係の予算が全て減額されております。

まず、この堂中野線とか、それから恵美之江線、新栄町焼野線、これらを減額しなければならない理由は、国庫補助金が採択されなかったのが原因なのか、まだほかに原因があるのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） まず、所管の建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの件について御説明をいたします。

社会資本整備費総合交付金事業、今、御質問のあった、堂中野線を初め、建設課のほうで所管している宇都浦線、新栄町焼野線、それから恵美之江線等あるわけですが、この点につきましては、交付金事業として採択をいただくように国のほうに補助金をお願いをしているところです。

昨年度の実績でも、交付要望額の3割程度しか採択がないと。交付決定がないという状況で、最終的には補正で減額補正をお願いをしているところです。

今年度の状況ですと、社会資本総合整備交付金の道路整備事業の部分では、交付要求額の申請額の総額があるわけですが、当初予算におきましては、50%を当初予算計上しております。昨年度、3割程度しか交付決定がなかったという実績をもとに計上をさせていただいておったところですが、さらに今年度も、この社会資本総合整備交付金の道路整備事業で35.58%、それから防災安全交付金の同じく

道路整備事業でも26.65%という非常に低い率での要望額に対する決定額という状況でありますので、この結果、当初予算では50%程度に落としていたんですが、さらに減額をしなければいけないというような状況になってきております。

国のほうでも補助金、それから交付金で、色んな形で防災事業を含めて事業を企てているようではございますけれども、交付決定額が非常に厳しい率になってきているということで、これは本町に限る状況ではございませんけれども、そういう状況であることを御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 事業者の皆さんが、仕事が全くなくて非常に困っているという声を聞きます。

町長は国の補助金、交付金を活用した公共事業の拡大を図って、就労者の賃金アップを図るということで、町長選挙に臨んだわけですが、国の補助金が、交付金の採択がなかったということですが、採択に向けて、町長、一生懸命頑張りましたか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 採択については、熊毛支庁を通して担当課が折衝してきているわけでありまして、熊毛支庁長は、即、現場を見ながら対応しているわけでありまして、なかなか全体的には、この補助金につかないというようなことでの減額になったと私は了知しております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第7 議案第36号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第36号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第36号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づき説明いたします。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ70万2,000円を追加し、予算の総額を9億9,358万5,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお開きください。

款の5、国庫支出金、財政調整交付金でございますが、海外療養費の支給申請に対する審査業務委託に係るもので11万9,000円を追加するものでございます。

国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございますが、平成30年度からの国保新制度に係るシステム改修に伴う補助金で、16万8,000円を追加するものでございます。

款の13、繰入金でございますが、職員給与費等分として41万5,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1、総務費の賦課徴収費でございますが、平成30年度から国保新制度に係るシステム改修負担金で、16万8,000円を追加するものでございます。

款の2、保険給付費の退職被保険者等療養給付費でございますが、被保険者数が減少していることから、診療報酬見込額を70万円減額するものでございます。

款の8、保健施設費の医療費適正化特別対策費でございますが、海外療養費の支給申請に対する審査業務委託料として11万9,000円を追加するものでございます。

款の11、諸支出金の一般被保険者保険税還付金でございますが、社保加入届け漏れにより70万円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第37号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第37号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

第1号補正予算書をごらんください。

平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ527万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,437万2,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。

まず、款の3、国庫支出金ですが、簡易水道事業国庫補助金について、国の予算配分の関係で、中央統合簡易水道事業国庫補助金から生活基盤施設耐震化等交付金に変更して申請を行い、4月8日付で交付内示をいただいたところから、予算節区分の変更を行うものであります。

次に、款の6、繰入金ですが、一般会計から527万5,000円の繰り入れを計上するものです。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1、総務費、一般管理費で、給料、職員手当等、共済費については、人事異動に伴う増額補正であります。役務費、委託料につきましては、業務委託等発注実績に伴い、減額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第38号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（小園實重君） 日程第9、議案第38号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第38号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書に基づいて御説明をいたします。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ885万円を追加し、予算の総額を6億7,236万9,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正については省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページ、款の4、国庫支出金、款の5、支払基金交付金、款の6、県補助金の増額補正につきましては、総合事業の減額、総合事業以外の地域支援事業の増額に伴うものでございます。

款の10、繰入金、項の1、一般会計繰入金の増額につきましては、職員給与費等の増額に伴うもの、総合事業の減額、総合事業以外の地域支援事業の増額に伴うものでございます。

項の2の基金繰入金の介護保険基金繰入金につきましては、平成27年度の介護給付費及び地域支援事業費の実績に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の精算返納が生じることから、基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出、2ページでございます。

款の5、地域支援事業費、項の7、包括的支援事業費及び任意事業、目の4、任意事業の成年後見制度利用支援事業、委託料の増額、目の5、在宅医療・介護連携推進事業費の備品購入費の減額、目の6、生活支援体制整備事業費、燃料費及びパ

ソコン購入に伴う、増額及び第2層協議体——各地区の地域支え合い協議会でございますが——に伴う委託料を補助金への組み換え、目の7、認知症総合支援事業費の認知症地域支援推進員研修会参加に伴う旅費、負担金の増額が主なものでございます。

款の8、諸支出金の償還金、723万1,000円につきましては、平成27年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴い、国、支払基金、県への返納金が生じるため、増額補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、議案第38号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第10　議案第39号　平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（小園實重君）　日程第10、議案第39号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君）　議案第39号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書に基づいて御説明いたします。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ10万2,000円を追加し、予算の総額を8,105万2,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。

歳入の１ページをお開きください。

款の４、繰入金でございますが、一般管理費の増額に伴うもので、10万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の２ページをお願いいたします。

款の１、総務費でございますが、給与等人件費に係るもので、10万2,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、議案第39号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

散　会

○議長（小園實重君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は６月21日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

—————・—————

散　会　午後　２時３９分

平成28年第 2 回南種子町議会定例会

第 3 日

平成28年 6 月21日

平成28年第2回南種子町議会定例会会議録

平成28年6月21日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 委員長報告（陳情審査）
- 日程第2 発議第1号 職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- 日程第3 発議第2号 TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書
- 日程第4 閉会中の継続調査申し出
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君

総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
教 育 委 員 会 社会教育課長	高 田 健一郎 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 委員長報告（陳情審査）

○議長（小園實重君） 日程第1、委員長報告の件を議題とします。

総務文教委員会に付託していました陳情につきましては、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（塩釜俊朗君） 総務文教委員会に付託されておりました陳情第3号の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、6月15日、全委員の出席のもと、第1委員会室において委員会を開きました。陳情第3号は、職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書採択についてであります。

提出者は、南種子町中之上2861-6、大石正博氏であります。提出者の趣旨説明のため出席を求めましたが、欠席。

委員から、提出者に出席をいただき、出席を求めて開くということで、継続審査ができないかという意見。陳情趣旨の理由について目を通した中で、どうしても質疑して答弁説明をいただかなければ、理解しがたい部分があるかどうかチェックしたらいかがか。所管の教育委員会管理課の説明で、陳情の趣旨、内容が理解できるとすれば、前に進めていいのではないかという意見があり、継続審査とするかとの採決をとり、起立少数で否決。

次に、教育委員会小脇管理課長、山下係長の出席を求め、本町の小中学校の概要について説明を受けました。

資料に基づき説明。本町の教職員数は、小学校の県費職員66人、中学校の県費職員16人、計82人。町費職員、小・中合わせて15人、中学校にPTA職員1人、計98人とのこと。現在の学級編成基準は、第1学年は1クラス35人が標準、36人以上は2クラス。2学年以上は1クラス40人が標準、41人以上が2クラス。中平小学校3年生が35人で1クラス、中学校は3年生が39人で1クラス。1・2年生は、鹿児島県が「かごしまっ子すくすくプラン」という独自の学級編成基準を定めて、35人学級編成となっている。国は40人が基準。国の基準が35人に改正されれば、中学校

の3年生も2クラス編成ができる。

国庫負担制度2分の1への復元については、平成18年に小泉内閣のときの三位一体改革で3分の1に見直されていて、それを復元する内容となっている。県が、現在、3分の2を負担している。県としても、補助率復元については希望していると考えているとのこと。

質疑では、2分の1になれば県もよいということかの問いに、補助金が2分の1になるということは、今まで2分の1負担で済んだものが3分の2負担しないといけない。今、県は3分の2出している。これが2分の1になれば県の負担が減る、県の望む内容になっていると考えるとのこと。

義務教育費国庫負担は、先生の人件費と考えていいかの問いに、人件費については県費負担教職員なので全額県が負担。従来、県の負担の2分の1補助があったが、国からの補助が3分の1に下がっているとのこと。

2分の1に復元すると、機会均等と水準の向上が図られるのかの問いに、教職員定数の改善というのがあるが、国は40人学級が標準。中学3年生は39人で1クラスだが、編成基準を35人に下げてもらえば2クラスになり、教職員もふえるので南種子も影響があるとのこと。

以上で、質疑を終了した。

次に、陳情第3号についての討論を行い、委員より反対討論があり、提出者が欠席で、陳情の趣旨についての説明もないまま採択することは不自然な感じがすることでした。

次に、賛成討論があり、提出者に出席していただき、委員の質問にも答弁していただきたと思うが、内容を聞けば、本町の学校運営も助かる、県の負担も少なくなるから賛成とのことでありました。

採決の結果、賛成多数により、陳情第3号は採択すべきものと決定いたしました。

陳情第3号については、本会議において採択された場合、意見書の発議を予定しておりますので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上で、総務文教委員会に付託された陳情審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから陳情第3号職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2 発議第1号 職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

○議長（小園實重君） 日程第2、発議第1号職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。柳田 博君。

[柳田 博君登壇]

○2番（柳田 博君） 発議第1号について提案をいたします。

発議第1号は、職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出であります。

別紙意見書を内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、外務大臣、総務大臣に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会議員、柳田 博。賛成者は南種子町議会議員、塩釜俊朗。同、大崎照男でございます。

趣旨については、意見書の中に詳しく記載しておりますので省略しますが、要望は次の3項目であります。

- 1、子供たちの教育環境改善のため、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3、離島、山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、複式学級解消に向けて適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同方、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第2号 TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書

○議長（小園實重君） 日程第3、発議第2号TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。日高澄夫君。

〔日高澄夫君登壇〕

○8番（日高澄夫君） 発議第2号について提案をしたいと思います。

発議第2号は、TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書の提出についてであります。

別紙意見書を衆議院議長、参議院議長ほか内閣総理大臣安倍晋三、各関係大臣に提出するものであります。

趣旨については、お目通しをお願いいたします。

TPPの影響について、36の道県が地元農林水産物の生産減少額を試算しているようであります。主食の米の生産に対しては、青森、福井、滋賀、和歌山、熊本の5県が独自に試算しており、米の生産減少額が5県で82億円ぐらいに上る試算となっております。

政府はといいますと、TPPによっても、国家貿易以外の輸入の増大は見込みがたいとの判断であります。米に対しては、影響がゼロと見積もっているようであります。

そういうことで、TPP大筋合意の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会、国民の議論を保障すること。

2つ目に、国会決議に反するTPP大筋合意は、協定の調印・批准は行わないこと。

この2つの項目を衆議院・参議院議長、関係大臣に提出するものであります。議員皆さんの御賛同をお願いします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから発議第２号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、発議第２号ＴＰＰ協定の調印・批准しないことを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

_____・____・_____

日程第４　閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君）　日程第４、閉会中の継続調査申し出の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____・____・_____

閉　会

○議長（小園實重君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成28年第２回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

_____・____・_____

閉　会　午前１０時１５分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 立 石 靖 夫

南種子町議会議員 日 高 澄 夫